

茅ヶ崎市実施計画

2025

(素案)

茅ヶ崎市

目次

第1章 目指すまちづくり	1
1 茅ヶ崎市の目指す将来の都市像	2
2 行政運営の基本姿勢	3
3 政策目標	4
4 政策目標別成果指標一覧	5
第2章 実施計画の基本方針	7
1 策定の目的	8
2 計画の位置付け	8
3 計画期間	9
4 計画対象とする事務事業	10
5 財政見通しとの整合	11
6 計画の進行管理	12
第3章 現状と課題	13
1 コロナ禍による変化と課題	14
2 市民意識調査等から見る現況	16
第4章 施策目標と事務事業の体系	21
子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	23
施策目標 1 親と子の心身の健康が保持及び増進されている	24
施策目標 2 誰もが安心して子育てができる環境が整備されている	25
施策目標 3 児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている	26
施策目標 4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている	27
地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	29
施策目標 5 さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている	30
施策目標 6 農業・畜産業・水産業が安定して営まれている	31
施策目標 7 まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている	32
共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	33
施策目標 8 福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている	34
施策目標 9 健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている	35
施策目標10 社会保障制度が適正に運営されている	36

誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	37
施策目標 11 さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている	38
施策目標 12 誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している	39
豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	41
施策目標 13 みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している	42
施策目標 14 ごみの排出量が減って、安定して処理されている	43
施策目標 15 市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる	44
施策目標 16 快適な生活環境が形成されている	45
安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	47
施策目標 17 地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている	48
施策目標 18 災害に強い安全・安心なまちが形成されている	49
施策目標 19 消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている	50
施策目標 20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている	51
利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	53
施策目標 21 土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている	54
施策目標 22 移動しやすく、交通の円滑化が図られている	55
将来都市像の実現に向けた行政経営	57
施策目標 23 市民が主体的に活動するための環境整備や、企業や民間団体と連携するための 基盤が確立されている	58
施策目標 24 時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている	59
施策目標 25 政策の実現を支える財政運営が維持されている	60

第5章 重点戦略

61

1 3つの方向性	62
2 9つの柱	63
3 実施計画 2025重点戦略図	64
4 重点戦略テーマ別事務事業 一覧	66

1 実施計画事務事業の見方	70
2 実施計画事務事業（機構順）	71
総務部	71
企画部	74
財務部	77
市民安全部	80
経済部	83
文化生涯学習部	88
福祉部	91
こども育成部	95
環境部	99
都市部	102
建設部	105
下水道河川部	111
保健所	113
市立病院	116
消防本部	117
会計課	118
教育総務部	119
教育推進部	122

第 1 章

目指すまちづくり

1	茅ヶ崎市の目指す将来の都市像	2
2	行政運営の基本姿勢	3
3	政策目標	4
4	政策目標別成果指標一覧	5

茅ヶ崎市では、地域の状況を分析し、市民ニーズを的確に捉えた上で、将来の目標を明確にするとともに、その実現に向けた計画的な取り組みが必要であること、また、長期的な視野に立った地域の在り方を展望し、市の政策を総合的に推進する必要があることに鑑み、茅ヶ崎市自治基本条例第18条第1項で、総合計画の策定を位置付けています。

現在の総合計画は、令和3(2021)年度から10年間を計画期間として、令和2(2020)年9月に茅ヶ崎市議会の議決を経て策定されました。第1章では、総合計画の概要を述べ、茅ヶ崎市が目指すまちの姿を明らかにしていきます。

1 茅ヶ崎市の目指す将来の都市像

社会が成熟するとともに、人口減少の本格化や少子高齢化の進行、深刻な気候危機による大規模な自然災害の多発等、多くの新たな課題が顕在化しています。こうした課題に対応し、次代に責任を果たすことで、茅ヶ崎市が今後も持続可能なまちであり続けるため、総合計画では、将来の都市像を次のとおり定めています。

【茅ヶ崎市の目指す将来の都市像】

笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎



2 行政運営の基本姿勢

将来の都市像の実現に向け、社会の変化を的確に捉え、柔軟に対応するとともに、未来に向かって果敢に挑戦するための行政の行動指針として、行政運営の基本姿勢を次のとおり定めています。

未来創造への 挑戦

① 変化に迅速な対応がとれる 職員力・組織力の向上

急激に変化する社会環境を的確に捉え、柔軟に対応するとともに、これまでの手法や考え方にとらわれることなく、新たな発想により積極果敢に挑戦できる仕組みを構築し、社会環境の変化に迅速な対応がとれる職員力・組織力の向上を図ります。

② 質の高い行政サービスの 提供

人口減少という社会の大きな転換点を迎えるに当たり、全ての市民が、安心した生活を送れるよう、先進技術を積極的に活用するとともに、民間の団体や企業との協働、周辺自治体等との連携により、質の高い行政サービスの提供に努めます。

③ 未来に責任を持つ 行政経営

厳しい財政状況が見込まれる中においても、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、客観的なデータなどの証拠に基づく政策の立案や、事業の見直しや重点化を図るなど、本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、戦略的な行政経営を行います。

市民との 関係の深化

① 市民との双方向のコミュニ ケーション

積極的な情報発信により、行政の説明責任を果たすことで、市民と行政がさまざまな情報を共有し、相互理解をさらに深め、信頼し合える関係を構築します。

また、さまざまな主体との対話や交流の場を充実させ、市民主体のまちづくりを推進します。

② 市民が力を発揮できる 社会の構築

人口減少や少子高齢化のさらなる進展等、社会構造が大きく変化する中、民間の団体や企業をはじめとする多様な主体がそれぞれの価値観で活動することで、社会的課題の解決に結びつくよう、相互の連携をコーディネートし、市民一人一人が自らの力を発揮できる社会を構築します。

3 政策目標

将来の都市像の実現に向けて長期的な展望にたち、10年間の総合的な政策展開の方向性として、次のとおり政策目標を定めています。

●政策目標

- 1 | 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち
- 2 | 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち
- 3 | 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち
- 4 | 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち
- 5 | 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち
- 6 | 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち
- 7 | 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

将来都市像の実現に向けた行政経営



4 政策目標別成果指標一覧

政策目標を達成したことにより得られる最終成果を計測するための指標（KGI(※)）を定め、計画の進行管理を行います。

成果指標 (KGI)	現状値 令和元年度 (2019)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
【政策目標1】子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち			
①「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度	35.8%	35.8%	37%
②「自分には良いところがある」と思う児童の割合（小学6年生） *現状値は令和2（2020）年度	83.0%*	86.3%	87%
③「自分には良いところがある」と思う生徒の割合（中学3年生） *現状値は令和2（2020）年度	77.0%*	77.9%	80%
【政策目標2】地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち			
①「地域経済の活性化に向けた取り組み」に対する市民の満足度	33.2%	33.2%	35%
②「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度	12.1%	12.1%	14%
【政策目標3】共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち			
①「地域における支え合いの仕組みや、自分らしく暮らせる環境」への市民の満足度	22.8%	22.8%	25%
②「健康を守るための保健衛生や医療体制」に対する市民の満足度	24.9%	24.9%	26%
③「誰もが安心して暮らすためのセーフティネット(※)」に対する市民の満足度	16.3%	16.3%	18%
【政策目標4】誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち			
①「学びの機会や文化・芸術、スポーツに触れる機会」に対する市民の満足度	28.9%	28.9%	31%
②「多様性を認め、お互いを尊重し合う社会の実現」に対する市民の満足度	17.5%	17.5%	21%
【政策目標5】豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち			
①「自然環境の保全や、生物多様性(※)の維持」に対する市民の満足度	45.7%	45.7%	46%
②「持続可能な社会の実現に向けた環境負荷の低減」に対する市民の満足度	32.4%	32.4%	36%
③「心地よく暮らせる生活環境」への市民の満足度	41.4%	41.4%	43%
【政策目標6】安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち			
①「災害から生命・財産を守るための防災や減災への対策」に対する市民の満足度	28.9%	28.9%	33%
②「生命・財産を守るための火災や救急への対策」に対する市民の満足度	30.0%	30.0%	33%
③「暮らしの安全・安心の確保に向けた防犯や交通事故防止への対策」に対する市民の満足度	25.9%	25.9%	29%
【政策目標7】利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち			
①「機能的で秩序のある都市づくり」に対する市民の満足度	35.1%	35.1%	40%
②「快適で利便性の高い移動環境の形成」に対する市民の満足度	36.0%	36.0%	38%
将来都市像の実現に向けた行政経営			
①「市民主体のまちづくり」に対する市民の満足度	22.5%	22.5%	24%
②「行政運営の基盤の確保」に対する市民の満足度	19.5%	19.5%	22%
③経常収支比率	99.4%	99.4%	99.2%

※ KGI: Key Goal Indicator の略。政策目標を達成したことにより得られる最終成果を計測するための指標。

※セーフティネット: 病気やけが、失業等により困窮した場合に、最悪の事態から保護し、最低限の生活を保障する仕組みのこと。

※生物多様性: 生きものの豊かさのこと。「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という三つのレベルでの多様性があるとされている。

～茅ヶ崎市総合計画と **SDGs** (Sustainable Development Goals) ～

持続可能な社会の実現を目指す SDGsの理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との連携・協力により取り組みを進める本市にもあてはまるものです。

行政とさまざまなステークホルダー(※)の間で、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現し、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことが可能となることから、各政策目標の達成に向けた取り組みが、どの SDGsに寄与するかを総合計画で明らかにしています。政策目標とSDGsの関係性を示すため、第4章においてSDGsのアイコンを表示しています。

※ステークホルダー：行政や企業、NPO 等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者のこと。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第 2 章

実施計画の基本方針

1	策定の目的	8
2	計画の位置付け	8
3	計画期間	9
4	計画対象とする事務事業	9
5	財政見通しとの整合	10
6	計画の進行管理	11

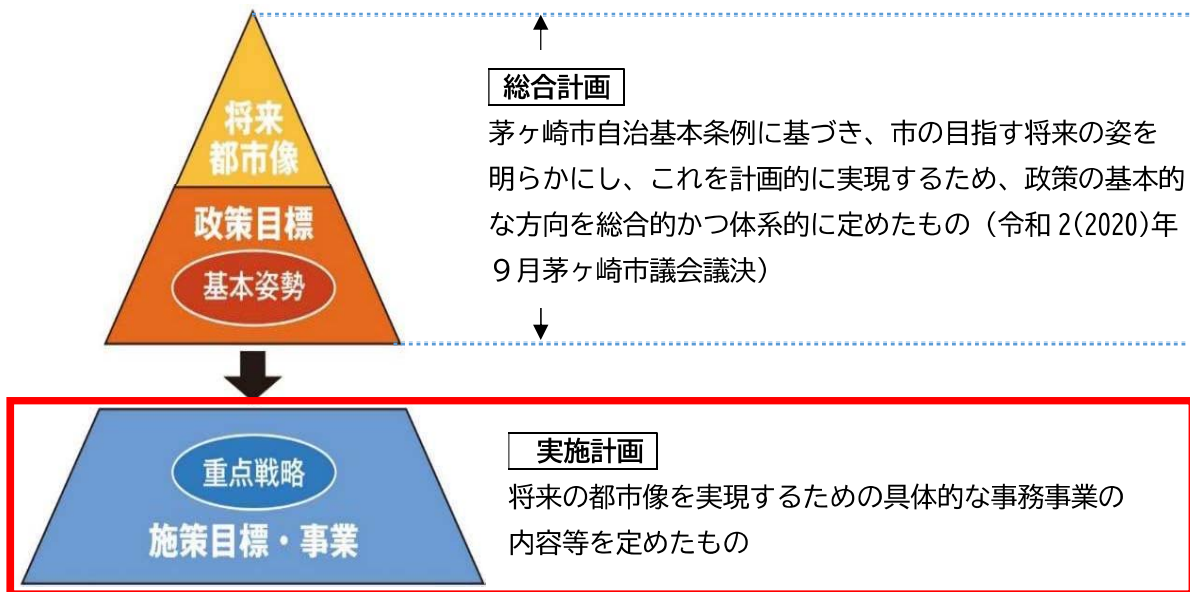
第2章では、実施計画策定にあたっての基本的な方針を明らかにします。

1 策定の目的

実 実施計画は、茅ヶ崎市自治基本条例に基づき策定された「茅ヶ崎市総合計画」に定めた将来の都市像である「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」の実現に向けたアクションプラン(実行計画)として策定します。

2 計画の位置付け

実 実施計画は、茅ヶ崎市総合計画において、次のとおり位置付けられています。



実施計画は、短・中期的な方策の方向性である「施策目標」と、実現の具体的な手段である「事務事業」を定めます。

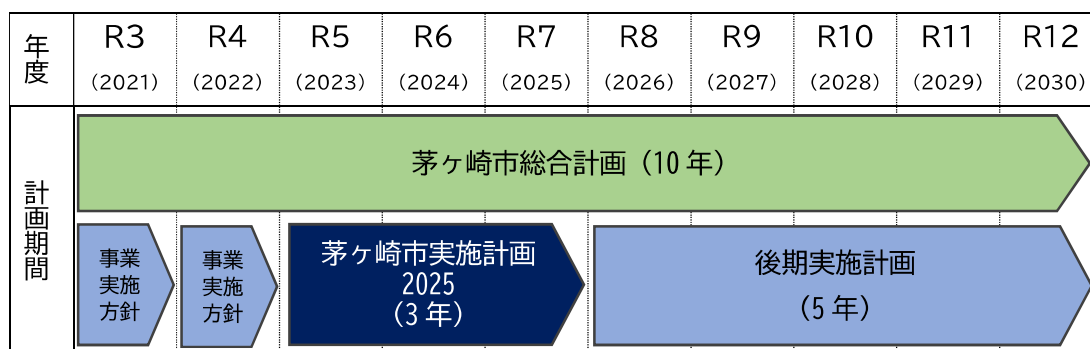
また、実施計画は、社会情勢の変化等に柔軟に対応できる計画とするとともに、計画期間中に特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置付け、メリハリのある計画推進に取り組みます。

3 計画期間

茅ヶ崎市実施計画 2025 の計画期間は、令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度までの 3 年間です。

当初は、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間の計画期間を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の動向や社会経済情勢が極めて不透明であり、将来を予見することが難しい状況にあっては、5 年間という中期的な実施計画を策定することは困難であると判断し、策定を 2 年延期することとしました。

実施計画のない令和 3（2021）年度と令和 4（2022）年度は、当該年度において重点的に実施する事業の方針等を事業実施方針として定め、行政運営を行うこととしました。



4 計画対象とする事務事業

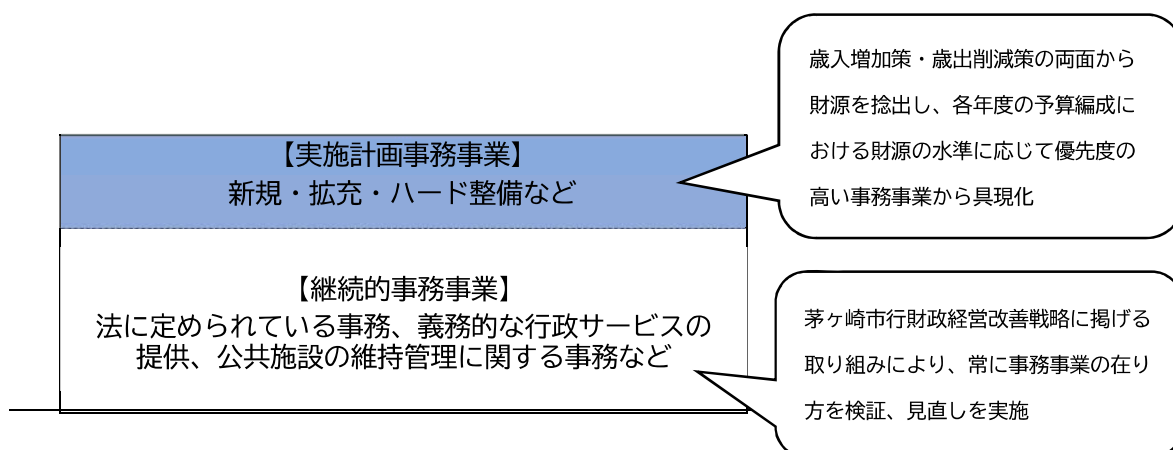
茅ヶ崎市実施計画 2025 では、全ての事務事業を実施計画事務事業とはせず、特に市民の皆さまと共有すべき事務事業を実施計画に位置付けることとします。

実施計画事務事業の実施にあたっては、実施計画事務事業の有効性を事前評価します。歳入増加策と歳出削減策の両面から財源を生み出し、各年度の予算編成における財源の水準に応じて、優先度の高い事務事業から具現化することとします。

実施計画事務事業
➤ 新規に実施する任意・裁量性のある事務事業
➤ 継続して実施する任意・裁量性のある事務事業のうち次に掲げる事務事業 <ul style="list-style-type: none">① 事務事業の拡充を行うもの② 市の独自性や他自治体に比べ先進性のあるもの など
➤ 公共施設の整備や大規模改修、設備更新等の普通建設事務事業
➤ 任意・裁量性のある計画の策定、改定、廃止に関する事務
➤ その他市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定される事務事業

なお、法令等で市の事務事業として定められている市民生活の維持に必要な事務事業をはじめとする、既に実施していて、令和 5(2023)年度以降も継続的に実施が予定されている事務事業は、実施計画事務事業とせず、継続的事務事業として整理することとし、引き続き、行政サービスの提供を確実にを行います。継続的事務事業は、実施計画冊子とは別に、市の組織別に所管の事務事業の概要を記載した「事務事業概要書」を作成し、市公式ホームページや市政情報コーナーで公表することで補完します。

また、限られた人的・財政的資源をもとに、実施計画事務事業を実施し、かつ、行政サービスの質を維持するためには、継続的事務事業を前例に従って事務執行することは許される状況ではないことから、常にその在り方を検証し、見直しを行なっていくことが不可欠です。そのための、多様な人的資源の活用、業務効率化や実施手法の見直し、事業実施主体の最適化といった具体的な取り組みは、「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」に位置付けることとし、茅ヶ崎市実施計画 2025 と両輪で進めます。



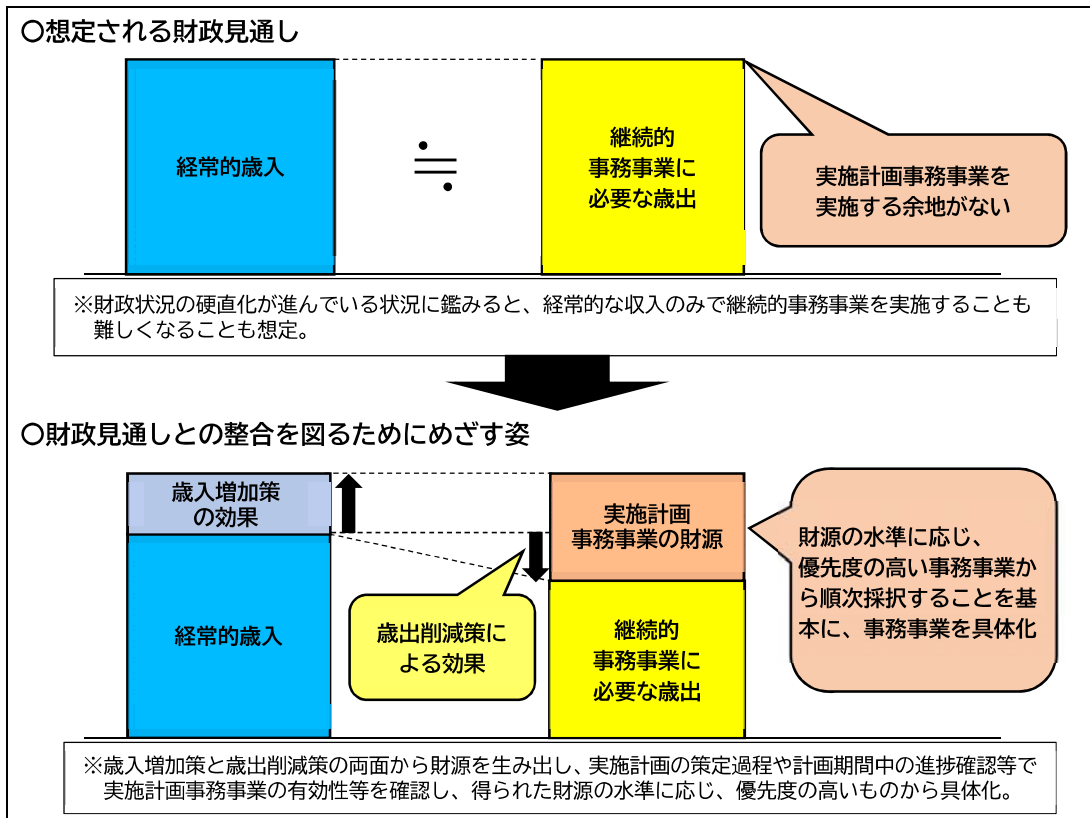
5 財政見通しとの整合

財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、近年、95%から100%の範囲で高止まりしています。加えて、今後の義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の動向は、増加・高止まりが予測されており、財政状況は硬直化しています。このことは、経常的な収入のみで継続的業務事業を実施することも難しくなることも想定しておかなければならないことを意味します。

また、新型コロナの感染状況やそれに伴う経済の動向、さらに国際情勢や物価の動向など財政を取り巻く状況は不確実なものとなっています。市税等の歳入や事業費の見積りに必要な資材価格、労務単価等についての数年先の予測も様々な想定が考えられるため、実施計画期間中の財政見通しは、相当程度の幅を持って想定しておかなければならない状況です。

こうした状況下では、不断の見直しによる歳出削減に取り組むとともに、安定した財源を確保するためのまちの成長促進策や国県の政策的な財政支援の活用など歳入増加策に取り組み、実施計画に位置付ける業務事業等を実施する余地を作り出していく必要があります。そして、こうした歳入歳出両面からの取り組みにより生み出した財源を最大限に効果的に活用するため、実施計画の策定過程や計画期間中の進捗確認等において、統計情報等によるニーズの裏付けや、事業構想の熟度など業務事業の有効性等を確認し、実施計画業務事業の優先度を明確にします。各年度の予算編成では、直近の市税収入の状況や地方財政計画等によって見積もられた財源の水準に応じ、優先度の高い業務事業から順次採択することを基本に、業務事業を具体化していきます。

財政見通しとの整合に関する概念図



6 計画の進行管理

(1) 事務事業の進捗確認等

実 施計画に位置付けた事務事業については、毎年度、その進捗状況や事務事業を取り巻く社会情勢の変化を確認し、事務事業の優先度のレビュー（見直し）を行います。また、市民ニーズ等の変化を捉え、新規事務事業の実施や既存事務事業の縮小、廃止等をあわせて検討します。それらのレビューの結果を次年度の予算編成に反映していきます。

(2) 実施計画の進捗確認

実 施計画については、令和7年度上半期に、各施策目標に掲げる指標の定量的な確認と定性的な評価によって進捗状況等を把握し、茅ヶ崎市総合計画審議会から意見聴取を行います。その結果は、次期実施計画の策定の検討に活用します。

第 3 章

現状と課題

- 1 コロナ禍による変化と課題 14
- 2 市民意識調査等から見る現況 16

1 コロナ禍による変化と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、公衆衛生上の危機管理という直接的な影響だけではなく、経済面や人々の意識の面など社会全体に大きな影響を与え、変化をもたらしました。急激な変化によって、様々な対応が必要な課題が浮き彫りとなっています。

(1) 新興感染症の脅威

国の専門家会議から「新しい生活様式」が提言され、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いが感染防止の3つの基本として示され、感染拡大防止対策として、国民に相当程度定着しました。茅ヶ崎市では、これまで国県の方針等を踏まえ、ウイルスの特性や感染動向に応じて、人員・予算を投じて臨機応変に対応をしてきました。

国もコロナ禍への対応を矢継ぎ早に講じてきましたが、各種給付金の給付やワクチン接種証明の発行などで手続に時間を要したことから、利用者誰もが利用しやすい行政手続のデジタル化の必要性が高まっています。

こうした今回のコロナ禍の対応を教訓に、新興感染症に対する危機管理体制を構築するとともに、デジタル化を手段としてこれまでの常識を変革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進していくことが必要となっています。

(2) 人の交流の抑制

感染を抑制する観点から、多くの社会活動や地域経済活動に急ブレーキをかける事態となりました。地域活動や市民活動は、人が集まって行われる行事等の開催に制約が生まれ、地域経済も緊急事態宣言下における営業自粛や感染防止対策に対応を余儀なくされました。

地域活動や市民活動は、まちに必要不可欠なものであり、一度立ち止まった結果を踏まえて、人のつながりや交流など絆の再構築を促進していくことが必要です。

また、地域経済についても、まちの原動力となるものであり、飲食店をはじめとするコロナ禍で影響を受けた業種の再興を促進していくことが必要です。

(3) 孤独・孤立の深刻化

コロナ禍前から家族や地域など人の関わり合いの希薄化により孤独・孤立を感じる状況が進行してまいりました。そうした状況への対応が急務となっている中、コロナ禍によって、感染防止のため対面での対応が抑制され、困りごとを抱えている方の交流や見守り、相談などきめ細やかな対応が困難になりました。

こうした状況を踏まえ、子育て世帯、高齢者、障がい者などで困りごとを抱えている方の状況を把握し、孤独化・孤立化しない体制を整備していくことが必要となっています。

(4) 転入先として茅ヶ崎が選ばれる傾向

総務省公表の「令和3(2021)年住民基本台帳人口移動報告」において、東京都特別区部が平成8(1996)年以来 25年ぶりに転出超過(日本人のみ)となりました。コロナ禍によってその転出先の傾向に変化が見られ、コロナ禍前と比べた増加率では、茅ヶ崎市が全国 1位の増加率となりました。また、茅ヶ崎市は転入者が転出者を上回る転入超過数が多い自治体とされ、特に子育て世代層の転入の割合が高い傾向にあります。

世代間バランスがとれたまちの実現に向け、この社会潮流の変化が一過性のものとならないよう、子育て世代の転入を促進する取り組みが求められています。

(5) テレワークやサテライトオフィスなどの働き方の多様化

ソーシャルディスタンスを確保する観点からテレワークによる在宅勤務やサテライトオフィスの新設による分散勤務が、新たな働き方として浸透してきています。茅ヶ崎市にもサテライトオフィスやコワーキングスペースを新設する動きが現れています。

また、こうした新たな働き方の浸透に伴って、押印の廃止など非対面・非接触型の手続の構築に向けてデジタル化の必要性が顕在化しています。

この社会潮流の変化を踏まえ、東京までほどよい距離にあることを生かし、茅ヶ崎における柔軟な働き方を形成・促進し、まちの魅力にしていけることが求められています。

2 市民意識調査等から見る現況

市民の市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見などを把握し、総合計画の進行管理のための基礎資料とするため定期的に市民意識調査を実施しています。

令和3(2021)年度調査の実施概要

① 調査設計

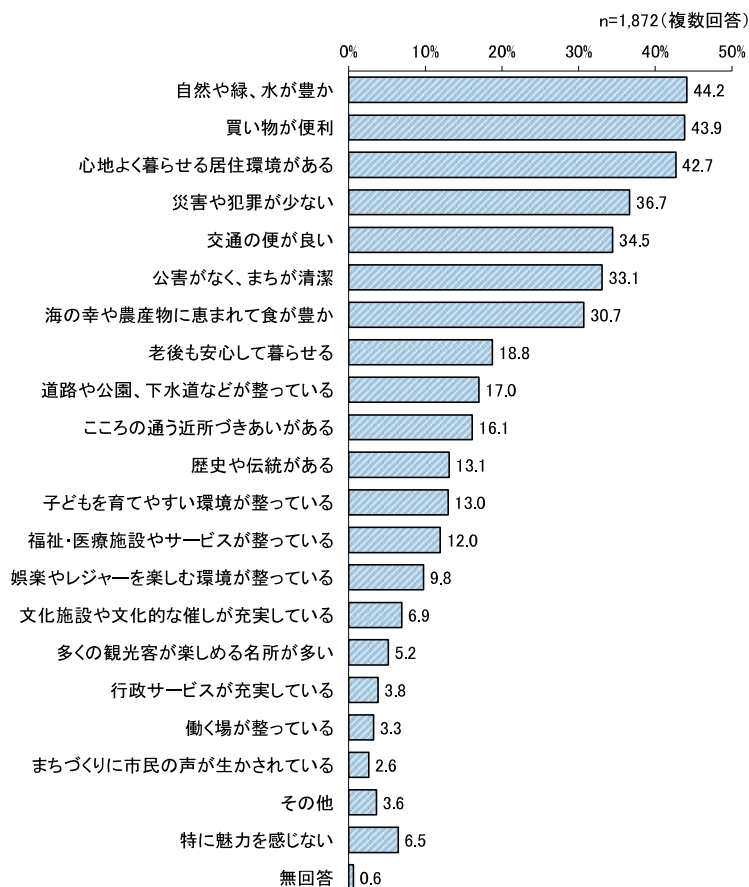
- ・調査対象：茅ヶ崎市内に居住する満16歳以上の市民
- ・対象者数：3,000人（住民基本台帳による無作為抽出）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収及びインターネット回答
- ・調査期間：令和4(2022)年2月22日から令和4(2022)年3月15日

② 回収結果

有効回収数 1,872票（有効回収率 62.4%）

(1) 市の魅力

問 どのなとところに茅ヶ崎市の魅力を感じていますか。(複数回答)



○ 自然が豊かで利便もあるといった住宅都市としての快適性や安全な暮らしに関わる項目が上位となっています。

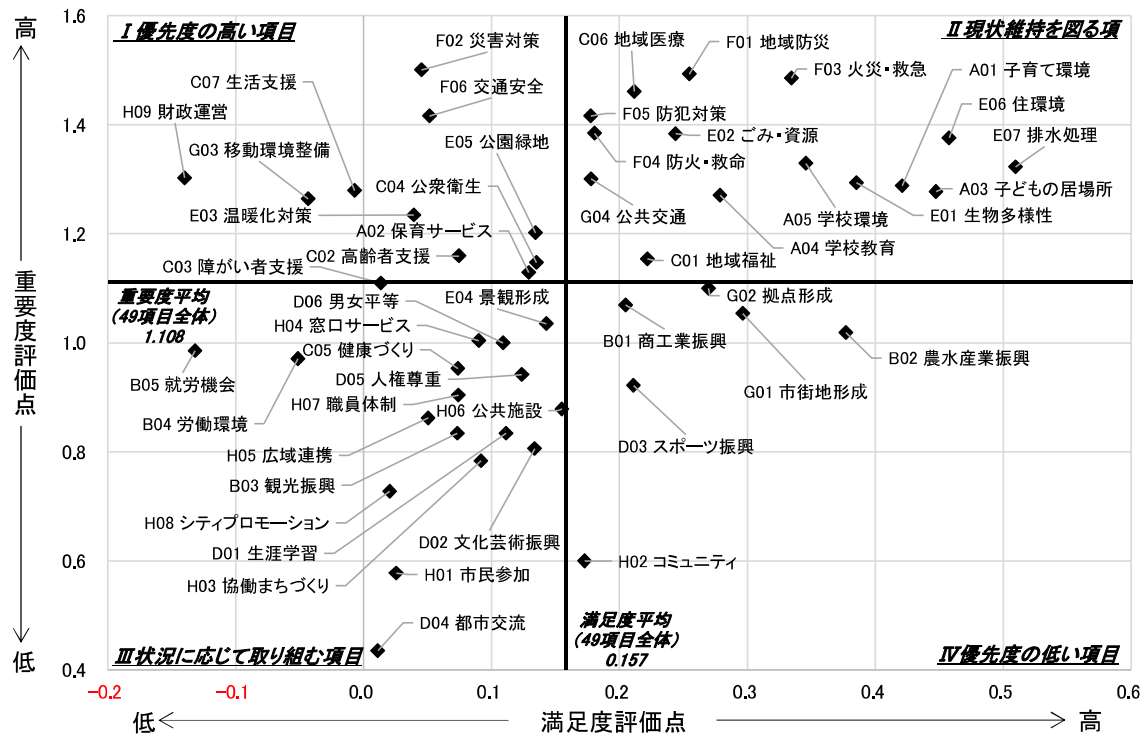
○ 前回調査(令和元(2019)年度)と大きな差は生じていません。

○ 年齢別に分析すると、「公害がなく、まちが清潔」「災害や犯罪が少ない」の項目について、高齢者ほど数値が高い傾向にあります。

(2) 満足度・重要度の散布図

市民意識調査で調査した各政策分野への満足度・重要度について、散布図による分析を行いました。

【満足度・重要度の散布図】



※項目名は略称

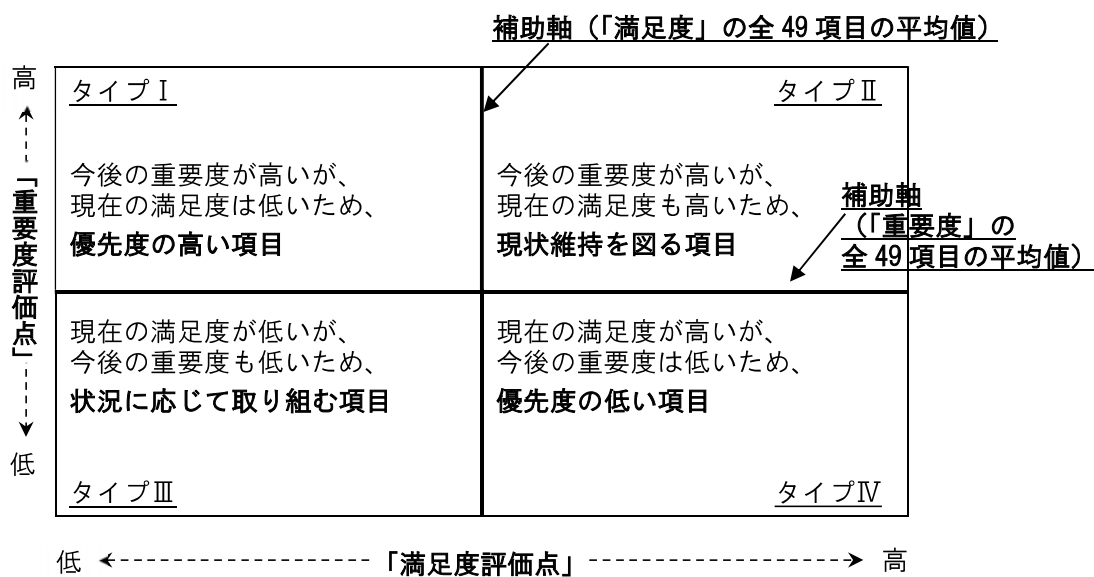
- 重要度が高く、満足度が低い項目 (左上) の領域は、災害対策や安定的な市政運営、道路などのインフラ、高齢者・障がい者支援、温暖化対策などがあります。
- 重要度・満足度が高い項目 (右上) の領域は、現状を維持・充実させていく必要がある項目で、地域医療や子育て、教育などがあります。

■散布図の見方

散布図は、縦軸は「重要度」、横軸は「満足度」を表しており、2本の補助軸は、それぞれ「重要度」と「満足度」の全49項目の平均値の位置を示す。

なお、4つの区切りのタイプは、以下の通り。

- タイプⅠ・・・「重要度」が平均値以上で、「満足度」は平均値以下のもの
- タイプⅡ・・・「重要度」が平均値以上で、「満足度」も平均値以上のもの
- タイプⅢ・・・「重要度」が平均値以下で、「満足度」も平均値以下のもの
- タイプⅣ・・・「重要度」が平均値以下で、「満足度」は平均値以上のもの



■点数（加重平均値）の算出方法

満足度・重要度は、以下の通り、加重平均により点数化を行うことで、分析を行う。

$$\text{点数 (加重平均値)} = \frac{A \times 2 + B \times 1 + C \times 0 + D \times (-1) + E \times (-2)}{\text{(無回答を除く回答総数)}}$$

A: 「満足」「重要である」	2 ポイント
B: 「まあ満足」「ある程度重要」	1 ポイント
C: 「どちらともいえない」	0 ポイント
D: 「やや不満」「あまり重要でない」	-1 ポイント
E: 「不満」「重要でない」	-2 ポイント

(3) 前回調査との比較

令和元(2019)年12月に同一の調査内容で調査を行っています。前回調査との満足度・重要度の変化を分析しました。

【満足度／前回調査との比較（点数）】

項目名	令和3年度	令和元年度	比較の差
A01 安心して子どもを産み育てることができる環境	0.421	0.335	0.086
A02 多様なニーズに応じた保育サービス	0.129	0.020	0.109
A03 子ども・若者が、地域のなかで安心して過ごすことができる環境	0.447	0.343	0.104
A04 児童・生徒の学力や人間性、健やかな体をはぐむ学校教育	0.278	0.184	0.094
A05 児童・生徒が安心して過ごすことができる学校の環境	0.346	0.270	0.076
B01 市内の店舗や企業の活発な事業活動	0.205	0.094	0.111
B02 地域の魅力的な農水産物	0.377	0.293	0.084
B03 地域資源を生かした観光振興	0.073	0.042	0.031
B04 ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境	-0.051	-0.154	0.103
B05 希望にあった就労機会の提供	-0.132	-0.226	0.094
C01 ともに見守り支え合う地域の体制	0.222	0.198	0.024
C02 高齢者の生活支援、活躍の場	0.074	0.007	0.067
C03 障がい者の生活支援、活躍の場	0.013	-0.012	0.025
C04 食中毒や感染症などへの対策	0.135	0.119	0.016
C05 ライフステージに応じた健康づくりへの支援	0.074	0.090	-0.016
C06 地域の医療体制	0.212	0.106	0.106
C07 生活困窮や病気、介護などに対する支援	-0.007	-0.049	0.042
D01 生涯を通じて学ぶことができる環境	0.111	0.086	0.025
D02 文化・芸術に触れることができる環境	0.134	0.133	0.001
D03 スポーツを気軽に楽しむことができる環境	0.211	0.179	0.032
D04 国内外の都市や市民との交流の機会	0.011	0.004	0.007
D05 互いを尊重し、多様性を認め合う社会	0.124	0.067	0.057
D06 男女が対等な立場で協力し合う社会	0.109	0.079	0.030
E01 海岸や河川、里山のみどりと身近な生きものの保全	0.385	0.353	0.032
E02 ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み	0.244	0.387	-0.143
E03 地球温暖化・気候変動への対策	0.039	-0.053	0.092
E04 魅力的な景観の形成	0.143	0.096	0.047
E05 身近な公園・緑地	0.134	0.073	0.061
E06 心地よい住環境	0.458	0.373	0.085
E07 生活排水の適正処理	0.509	0.443	0.066
F01 地域における防災への備え	0.255	0.141	0.114
F02 災害に強いまちの形成	0.045	-0.035	0.080
F03 火災・救急への対応	0.334	0.252	0.082
F04 市民における防火・救命への備え	0.181	0.103	0.078
F05 防犯対策	0.178	0.098	0.080
F06 交通安全対策	0.051	-0.007	0.058
G01 里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地が バランスよく配置されたまちの形成	0.296	0.215	0.081
G02 便利で居心地のよい都市拠点の形成	0.270	0.198	0.072
G03 道路などの整備による快適な移動環境の形成	-0.043	-0.070	0.027
G04 公共交通（鉄道・バス等）	0.178	0.094	0.084
H01 まちづくりへ参加する機会	0.025	0.059	-0.034
H02 自治会などの地域コミュニティの主体的な活動	0.173	0.242	-0.069
H03 市民・事業者・行政が連携・協力したまちづくり	0.092	0.081	0.011
H04 申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス	0.090	0.098	-0.008
H05 県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性	0.050	0.024	0.026
H06 公共施設の適正な管理運営	0.155	0.105	0.050
H07 市民ニーズに対応する職員体制	0.074	0.029	0.045
H08 まちの魅力を発信力（シティプロモーション）	0.021	0.007	0.014
H09 将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	-0.140	-0.161	0.021
満足度平均	0.157	0.109	0.048

前回調査と比較すると、「多様なニーズに応じた保育サービス」、「子ども・若者が、地域のなかで安心して過ごすことができる環境」、「市内の店舗や企業の活発な事業活動」、「ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境」、「地域の医療体制」、「地域における防災への備え」のスコアが 0.1 ポイント以上の増となっている一方で、「ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み」のスコアが 0.1 ポイント以上の減となっています。

【重要度／前回調査との比較（点数）】

項目名	令和3年度	令和元年度	比較の差
A01 安心して子どもを産み育てることができる環境	1.288	1.336	-0.048
A02 多様なニーズに応じた保育サービス	1.129	1.161	-0.032
A03 子ども・若者が、地域のなかで安心して過ごすことができる環境	1.278	1.309	-0.031
A04 児童・生徒の学力や人間性、健やかな体をはぐくむ学校教育	1.271	1.317	-0.046
A05 児童・生徒が安心して過ごすことができる学校の環境	1.329	1.359	-0.030
B01 市内の店舗や企業の活発な事業活動	1.069	1.074	-0.005
B02 地場の魅力的な農水産物	1.019	1.009	0.010
B03 地域資源を生かした観光振興	0.834	0.814	0.020
B04 ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境	0.971	0.991	-0.020
B05 希望にあった就労機会の提供	0.986	1.007	-0.021
C01 ともに見守り支え合う地域の体制	1.154	1.160	-0.006
C02 高齢者の生活支援、活躍の場	1.159	1.179	-0.020
C03 障がい者の生活支援、活躍の場	1.109	1.108	0.001
C04 食中毒や感染症などへの対策	1.147	1.049	0.098
C05 ライフステージに応じた健康づくりへの支援	0.953	0.966	-0.013
C06 地域の医療体制	1.461	1.463	-0.002
C07 生活困窮や病気、介護などに対する支援	1.280	1.293	-0.013
D01 生涯を通じて学ぶことができる環境	0.834	0.841	-0.007
D02 文化・芸術に触れることができる環境	0.806	0.816	-0.010
D03 スポーツを気軽に楽しむことができる環境	0.922	0.879	0.043
D04 国内外の都市や市民との交流の機会	0.436	0.467	-0.031
D05 互いを尊重し、多様性を認め合う社会	0.942	0.923	0.019
D06 男女が対等な立場で協力し合う社会	1.000	0.943	0.057
E01 海岸や河川、里山のみどりと身近な生きものの保全	1.294	1.215	0.079
E02 ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み	1.384	1.385	-0.001
E03 地球温暖化・気候変動への対策	1.235	1.253	-0.018
E04 魅力的な景観の形成	1.035	0.985	0.050
E05 身近な公園・緑地	1.202	1.166	0.036
E06 心地よい住環境	1.376	1.335	0.041
E07 生活排水の適正処理	1.323	1.329	-0.006
F01 地域における防災への備え	1.493	1.487	0.006
F02 災害に強いまちの形成	1.501	1.544	-0.043
F03 火災・救急への対応	1.486	1.470	0.016
F04 市民における防火・救命への備え	1.385	1.385	0.000
F05 防犯対策	1.416	1.433	-0.017
F06 交通安全対策	1.416	1.418	-0.002
G01 里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地がバランスよく配置されたまちの形成	1.054	1.034	0.020
G02 便利で居心地のよい都市拠点の形成	1.100	1.066	0.034
G03 道路などの整備による快適な移動環境の形成	1.264	1.260	0.004
G04 公共交通（鉄道・バス等）	1.301	1.333	-0.032
H01 まちづくりへ参加する機会	0.578	0.578	0.000
H02 自治会などの地域コミュニティの主体的な活動	0.600	0.630	-0.030
H03 市民・事業者・行政が連携・協力したまちづくり	0.784	0.838	-0.054
H04 申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス	1.004	0.876	0.128
H05 県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性	0.862	0.803	0.059
H06 公共施設の適正な管理運営	0.878	0.892	-0.014
H07 市民ニーズに対応する職員体制	0.904	0.897	0.007
H08 まちの魅力の発信力（シティプロモーション）	0.727	0.688	0.039
H09 将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	1.302	1.292	0.010
重要度平均	1.108	1.103	0.005

前回調査と比較すると、「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」のスコアが0.1ポイント以上の増となっています。

第 4 章

施策目標と事務事業の体系

- 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち …… 2 3
- 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち …………… 2 9
- 3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち …………… 3 3
- 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らす街 …………… 3 7
- 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち …………… 4 1
- 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち …………… 4 7
- 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち …………… 5 3
- 将来都市像の実現に向けた行政経営 …………… 5 7

政策目標		施策目標	
将来の都市像 「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」	1 子どもが希望を持って 健やかに成長し、次代を 担うひとが育つまち	1	親と子の心身の健康が保持及び増進されている
		2	誰もが安心して子育てができる環境が整備されている
		3	児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている
		4	安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている
	2 地域が活力にあふれ、 交流とにぎわいの あるまち	5	さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が 図られている
		6	農業・畜産業・水産業が安定して営まれている
		7	まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている
	3 共に見守り支え合い 誰もが健康に暮らすまち	8	福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が 確保されている
		9	健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が 確保されている
		10	社会保障制度が適正に運営されている
	4 誰もがいつでも学べ、 生きがいを持って 自分らしく暮らすまち	11	さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに 親しむ環境が整っている
		12	誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて 多様性を認め合う社会が実現している
	5 豊かな自然と共存し、 心地よい生活環境の あるまち	13	みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している
		14	ごみの排出量が減って、安定して処理されている
		15	市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる
		16	快適な生活環境が形成されている
	6 安全で安心して暮らせる、 強くしなやかなまち	17	地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている
		18	災害に強い安全・安心なまちが形成されている
		19	消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を 最小限に抑えられている
		20	市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を 送れている
	7 利便性が高く、魅力的な 都市空間が整うまち	21	土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている
		22	移動しやすく、交通の円滑化が図られている
	将来都市像の実現に向け た行政経営	23	市民が主体的に活動するための環境整備や、企業や民間団体 と連携するための基盤が確立されている
		24	時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている
		25	政策の実現を支える財政運営が維持されている

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、 次代を担うひとが育つまち

子育て世帯の転入世帯が増加している社会情勢の変化を一過性のものとしないう
子育て環境や学校環境を整え、継続した定住につなげる一方で、
困りごとを抱える子育て世帯（保護者・子ども）にきめ細やかに対応していきます。

施策目標

1

親と子の心身の健康が保持及び増進されている

施策目標

2

誰もが安心して子育てができる環境が整備されている

施策目標

3

児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている

施策目標

4

安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている

関連する SDGs



施策
目標 1

親と子の心身の健康が保持及び増進されている

事業の方向性

核家族化や地域とのつながりの希薄化、さらにはコロナ禍により、妊婦や親子が孤立し、妊娠・出産・育児に対する不安を抱え込む家庭が増え、子どもの健やかな成長に必要な相談体制の構築が求められています。

妊婦や親子が心身ともに健康的で不安なく生活できるように、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、子どもの発達段階や保護者の想いに寄り添ったきめ細かな支援を行っていきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
子育てでどうしてもいかわからなくなることがあると答えた保護者の割合（子ども・子育て支援事業計画）	58.6% （2018年度）	減少 （2023年度）

主な事業

● 産後ケア事業 保健所健康増進課 【事業詳細 P114】

退院後の母子に対し、病院等への通所型と助産師等の居宅訪問型ケアにより、母親の身体的・心理的ケア、保健・栄養指導等を実施し、母子とその家族が健やかに育児ができるよう支援します。

● 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業（産婦健康診査事業） 保健所健康増進課 【事業詳細 P114】

産後うつ等の予防等を図る観点から、出産後間もない産婦に対する健康診査の費用を助成し、産後の初期段階における母子の支援を強化します。

● 妊婦歯科健康診査事業 保健所健康増進課 【事業詳細 P114】

妊婦の虫歯や歯周病等の早期発見、早期治療を図り、妊娠早期から口腔衛生管理に関する意識を高め、乳幼児の虫歯予防、子どもの健やかな成長につなげます。

● 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業（多胎児） 保健所健康増進課 【事業詳細 P115】

多胎妊娠における母体の健康管理と胎児の健やかな発育発達を支援し、妊婦健康診査費用の一部を補助することで多胎妊婦の経済的負担を軽減します。

施策
目標 2

誰もが安心して子育てができる環境が整備されている

事業の方向性

少子高齢化の進行や共働き家庭の増加による多様な子育てニーズへの対応や、妊娠・出産・育児に対する負担、子どもの貧困の問題など、子育てに関するさまざまな問題が顕在化してきています。

仕事と家庭を両立しながら働き続けられるよう多様で柔軟な保育サービスを充実させるとともに、子どもの現在と将来が生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
子どもを育てている現在の生活に満足していると答えた保護者の割合（子ども・子育て支援事業計画）	就学前児童 69.0%	増加 (2023年度)
	小学生 69.0%	
理想的な子どもの人数と、持つつもりの子どもの人数が同じと答えた保護者の割合（子ども・子育て支援事業計画）	就学前児童 50.8%	増加 (2023年度)
	小学生 52.0%	

※現状値は、全て 2018 年度

主な事業

- **児童クラブ待機児童解消対策推進事業** こども育成部 保育課 【事業詳細 P97】
待機児童が多く発生する見込みである小学校区に定員45人程度の民設民営児童クラブを整備します。
- **保育所等待機児童解消対策推進事業** こども育成部保育課 【事業詳細 P98】
保育士の確保対策、保育所等の整備等によって、待機児童の解消に取り組みます。
- **小児医療費助成事業** こども育成部子育て支援課 【事業詳細 P95】
時限的に助成対象を拡大している小児医療費助成事業について、令和 5(2023)年7月からは、中学3年生までの全ての子どもを対象に小児医療証を交付し、医療機関窓口などにおける保険適用分の医療費を無料化します。
- **家庭児童相談事業（こども家庭センター）** こども育成部こども育成相談課 【事業詳細 P96】
妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない相談を行うため、こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を一体化した「こども家庭センター」を設置します。
- **子ども食堂支援事業** こども育成部子育て支援課 【事業詳細 P95】
子ども食堂に対し、開設経費・運営経費の補助や情報発信などの支援を行います。
- **育児支援家庭訪問事業** こども育成部こども育成相談課 【事業詳細 P97】
支援を要するヤングケアラーを含む要保護児童等の家庭に対して、家事支援サービスを実施します。

施策
目標 3

児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている

事業の方向性

コロナ禍にあっても学びを止めないため GIGA スクール構想の推進が加速化するなど、児童・生徒の教育環境は日々変化しています。

児童・生徒が確かな学力とともに豊かな人間性を育み、未来を拓いていくための生きる力を身に付けていけるよう、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことが重要です。

また、さまざまな事情により学校に通うことのできない児童・生徒のケアや、障がいのあるなしに関わらず一人一人の能力や特性を踏まえた上で児童・生徒が共に学び合い、支え合うことを目指す教育（インクルーシブ教育）の推進などに取り組んでいきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合 (茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査（教育基本計画）)	小学校 6 年生 51% (2021 年度)	増加 (2024 年度)
	中学校 3 年生 40% (2021 年度)	

主な事業

- **特別支援学級設置に関する事務** 教育推進部学校教育指導課 【事業詳細 P123】
令和 12 (2030) 年度までの全校設置を目標に特別支援学級を順次整備します。
- **児童・生徒指導事業** 教育推進部学校教育指導課 【事業詳細 P123】
いじめや不登校、問題行動等があり、学校だけでは課題解決が困難な児童・生徒の背景に潜む福祉的課題の解決に取り組むスクールソーシャルワーカーの勤務体制・日数を拡充します。
- **コミュニティ・スクールの導入の推進** 教育推進部学校教育指導課 【事業詳細 P123】
地域の関係者が学校運営に参画する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）への移行を、令和 7 (2025) 年度全校設置を目標に進めます。
- **教育基本計画の改定及び教育大綱の策定に関する事務** 教育総務部教育総務課 【事業詳細 P119】
本市の教育行政の方向性をより分かりやすくするために、教育大綱を教育基本計画に一本化することを検討します。
- **学齢期を経過した方への就学機会提供事務** 教育推進部学校教育指導課 【事業詳細 P124】
さまざまな理由から義務教育を修了できなかった方等が、無償で相模原市の夜間中学に通って、義務教育の学びを受けることができるよう制度及び運用を整えます。

施策
目標 4

安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている

事業の方向性

本市の学校施設は、建設から40年以上経過したものが多く、施設の改修や設備の更新を行いながら使用しています。地球温暖化による気候変動への適応や施設に関する法改正、共働き世帯の増加や核家族化といったさまざまな社会的状況の変化から、教育環境に対する整備すべき水準が常に変化しています。

こうした中で、児童・生徒が安全・安心で健やかに学校生活を送れるよう老朽化が進む学校施設の設備の更新及び大規模改修等の計画的な実施や中学校給食の実施など、教育環境を整備していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合 (茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査(教育基本計画))	小学校6年生 62% (2021年度)	増加 (2024年度)
	中学校3年生 54% (2021年度)	

主な事業

- 中学校給食実施事業 教育総務部学務課 【事業詳細 P120】
選択制デリバリー方式による中学校給食を実施します。
- 学校施設等整備事業(特別教室エアコン新設) 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P119】
小・中学校の特別教室(理科室・家庭科室等)のエアコンを新設します。
- 学校施設等整備事業(体育館エアコン新設) 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P119】
小・中学校の体育館にエアコンを新設します。
- 学校施設等整備事業(体育館LED化) 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P119】
小・中学校の体育館の照明をLED化します。
- 学校施設等整備事業(大規模改修) 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P120】
老朽化した小・中学校の校舎・トイレ等の大規模改修を行います。
- 学校施設整備計画事務 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P120】
学校施設の改築や大規模改修(長寿命化)等に関する計画を策定し、中長期的な再整備を計画的かつ効果的に推進します。

政策目標 2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

地域経済の再興に向けて、影響の大きさや業態の変化を見極め、適切な支援につなげていくとともに、職住近接等の新たな働き方の実現を推進していきます。

施策目標 5 **さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている**

施策目標 6 **農業・畜産業・水産業が安定して営まれている**

施策目標 7 **まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている**

関連する SDGs



施策目標 5

さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている

事業の方向性

コロナ禍では、休業や営業時間の短縮、工場稼働の停止やサプライチェーンの寸断等により、多くの事業者の営業・生産面や雇用等が影響を受けました。その一方で、テレワークによる分散勤務など働き方が多様化し、ライフスタイルの変化がもたらされました。

事業者が、創業期から成長期に至るまで活発な事業活動や安定した経営を行えるよう、支援等を実施し、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図ります。

また、個人がライフステージにあわせて多様な働き方を選択できるよう、オフィスの環境整備や企業立地への支援等による労働環境の充実と、企業と労働者のマッチング機会の確保等、包括的に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
市内における増加事業所数 (市民税課資料)	4,836 社 (2021 年度)	5,200 社 (2024 年度)
「働く場が整っている」ことが本市の魅力と答えている市民の割合 (市民意識調査)	3.3% (2021 年度)	増加 (2024 年度)

主な事業

- **企業移転・サテライトオフィス設置支援事業** 経済部 産業振興課 【事業詳細 P84】
市内へ本社移転、支社・サテライトオフィス設置を行う事業者への支援と、進出事業者が市民を雇用、あるいは従業員が本市に転入した場合にも支援を行います。
- **クラウドファンディング活用支援事業** 経済部 産業振興課 【事業詳細 P84】
市内中小事業者及び個人事業主がクラウドファンディングを活用・検討する場合に支援を行います。
- **商業振興支援事業** 経済部 産業振興課 【事業詳細 P85】
商店会や個店の活動や事業の現状と課題の分析を通じて商業振興の方向性を明らかにしたうえで、支援策を検討・実施します。

施策
目標 6

農業・畜産業・水産業が安定して営まれている

事業の方向性

市内では、農畜水産業が営まれ、新鮮な農産物や朝取れ鮮魚、ブランド牛や乳製品等を、身近な場所で手に入れて味わうことができる魅力があります。

新鮮な地場産品が安定的に供給されるよう、農業用施設や漁港等の生産基盤の整備や維持管理に取り組むほか、事業者の安定した生産活動や経営に関わる担い手の支援に取り組みます。合わせて、整備中の道の駅でも市民が地場産品を手に入れられるといった機会の充実や、学校給食の食材としての活用継続などの地産地消(茅産茅消)を促進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「海の幸や農産物に恵まれて食が豊か」であることが本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査）	30.7% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- **農業用排水路・農業用ポンプの整備事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P85】
施設の老朽化などによる営農への支障を抑止するため、農業用取水ポンプ場や農業用排水路を整備し、一方で運用停止施設の撤去等を行います。
- **農とみどりの整備事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P86】
土地基盤整備、農業用施設の防災・事故防止対策や農地の機能保全のための整備に対して助成される、神奈川県の「農とみどりの整備事業補助」を活用し、芹沢地区の農業用排水路の改修を実施します。
- **漁港機能保全事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P85】
安定的な漁業環境を保持するため、老朽化している茅ヶ崎漁港の防波堤の機能保全工事を実施し、長寿命化を図ります。
- **漁港維持管理事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P86】
茅ヶ崎漁港駐車場多目的広場の、指定管理者制度導入の検討及び出庫渋滞解消を目的とした出口ゲートの追加設置を実施します。
- **農業に関する計画策定/改定事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P86、P87】
農業の安定的な継続・良好な環境形成や、地域内の農業における中心的な役割を果たす担い手支援等を目的とした計画の策定・改定を実施します。

施策
目標 7

まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている

事業の方向性

市内には、海や里山などの豊かな自然資源に加えて、浜降祭や大岡越前祭などの 4 大祭りや、個性豊かな商店街など、魅力的な観光資源が存在しています。

市内各地域に分布する観光資源を最大限に生かし、市民が楽しみ、市外からの誘客も図るため、道の駅整備を契機として、更なる観光施策の推進や地場製品のブランディング化、まちなか観光等に取り組みます。また、商店街の魅力アップ支援や、漁港周辺地区や海岸等の新たな活用にも取り組み、にぎわいの創出を図ります。

施策指標

指標名	現状値	目標値
入込観光客数 (入込観光客調査)	209 万人 (2021 年度)	300 万人 (2024 年度)
観光客消費額 (入込観光客調査)	36 億円 (2021 年度)	47 億円 (2024 年度)

主な事業

- **道の駅整備・管理運営事業** 経済部産業振興課 【事業詳細 P83】
 国道 134 号沿線(柳島)において令和 7(2025)年 7 月に道の駅を開設し、地域経済の活性化、市民の交流機会の創出、まちの魅力の情報発信を通じた定住促進やブランド力向上等を図ります。
- **道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」推進事業** 経済部産業振興課 【事業詳細 P84】
 令和 7(2025)年 7 月の道の駅開設を見据えて、「再発見、茅ヶ崎」のコンセプトのもと、茅ヶ崎の魅力を広く発信するとともに、第 2 回認定を行います。
- **にぎわい創出支援事業** 経済部産業振興課 【事業詳細 P83】
 市役所前広場等の市有財産を活用したキッチンカーやマルシェなどのイベント事業を開催し、市内外からの誘客を促進します。
- **茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業** 経済部産業振興課 【事業詳細 P83】
 景観や自然環境保全に配慮した中で、観光・商業関連機能の誘導といった、各地区の土地利用方針に沿った利活用を推進します。
- **バリアフリービーチ事業** 経済部産業振興課 【事業詳細 P84】
 サザンビーチちがさき海水浴場において、誰もが安全に楽しめるバリアフリービーチを実施し、賑わいを創出します。

政策目標 3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

これまで築き上げてきた市民の健康づくりを着実に進めるとともに、高齢者や障がい者などで困りごとを抱える方にきめ細やかに対応していきます。

施策目標

8

福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている

施策目標

9

健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている

施策目標

10

社会保障制度が適正に運営されている

関連する SDGs



施策
目標 8

福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている

事業の方向性

高齢化の進行や地域のつながりの希薄化により、市民が生活の中で抱える生きづらさや支援ニーズは多様化・複雑化しており、地域福祉の担い手が必要となっています。こうした状況に対応するため、安心できる居場所や社会参加の機会を生み育む活動を通して、地域で見守り、支え合う体制づくりを行います。また、専門機関を含めた多様な主体が連携し、本人や世帯の属性を問わない分野横断的な支援体制を構築します。

年齢や経済状況、障がいのあるなしにかかわらず、地域の一員として誰もが役割と生きがいを持つことができる、地域共生社会の実現を目指します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
困りごとの相談先のうち区内で対応している割合 (みんながつながるちがさきの地域福祉プラン2)	28.8% (2019年度)	増加 (2024年度)
「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合 (みんながつながるちがさきの地域福祉プラン2)	12.8% (2019年度)	減少 (2024年度)

主な事業

- **災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業** 福祉部 障がい福祉課・高齢福祉介護課 【事業詳細 P92・P93】

避難行動要支援者名簿の登載者に対して、支援の分類ごとに振り分けるチェックリストを作成します。チェックリストの結果に基づき、真に避難支援が必要な者に対して、個別避難計画の作成を進め、要支援者の避難支援に対する実効性を高めます。
- **成年後見制度利用促進に向けた体制整備（中核機関の設置・運営）** 福祉部福祉政策課 【事業詳細 P91】

高齢者や障がい者が安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度に関する専門機関（中核機関）を設置します。地域の関係者や関係機関、専門士業や社会福祉士等の専門職と連携し、地域での見守り体制を構築するとともに、成年後見制度の適切な利用促進を進めます。
- **基幹相談支援センター等機能強化事業** 福祉部障がい福祉課 【事業詳細 P93】

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図り、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。
- **「ちがさき障がい者支援アプリ」の運用に関する事務** 福祉部障がい福祉課 【事業詳細 P92】

「ちがさき障がい者支援アプリ」による情報提供・発信等を展開します。障害福祉サービス事業所等の空き状況の提供、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信、電子障害者手帳との連携等を進めます。
- **バリアフリー基本構想の推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P102】

バリアフリー化の推進のため、ハード面では、特定事業計画の進行管理等を毎年行うとともに、完了事業の現地視察や特定事業者との意見交換等を実施します。ソフト面では、市民部会を主体とした広報ちがさき等による普及啓発、心のバリアフリー教室の開催による教育啓発等を実施します。これらの取り組みにより、バリアフリー化の推進のほか、当事者目線に立った取り組みを推進できる体制を構築していきます。

施策
目標9

健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている

事業の方向性

コロナ禍により地域での保健医療管理の重要性が再認識されました。また、少子高齢化や共生社会構築などの社会課題に対する保健・医療・福祉の提供や、それらの連携体制を構築する地域の取り組みも求められています。

高齢化により高まる医療需要や、新興感染症にも耐えうる体制を構築することで、市民の健康を守ります。日頃から健康危機管理体制の構築や監視・指示等を行い、きめ細やかな保健衛生サービスを提供します。また、誰もが健康で心豊かに生活できる社会の実現に向けて、健康の保持増進と疾病の予防・早期発見・重症化の予防などに取り組みます。地域の医療機関との連携及び役割分担の推進により、医療提供体制を確立するなど、公衆衛生の基盤の整備に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
元気で自立して過ごせる期間の延伸 【平均寿命と健康寿命（平均自立期間）の差の縮減】 （国保データベースシステム）	男性 1.4 ポイント 女性 3.2 ポイント （2020 年）	男性女性 ともに縮減 （2023 年）

※平均寿命とは、0 歳時点の平均余命のこと

※健康寿命（平均自立期間）とは、日常生活に介護を要しない期間の平均値のこと

主な事業

- **保健所庁舎整備事業** 保健所保健企画課 【事業詳細 P113】
利用者の利便性や事務効率に配慮するとともに、新型コロナに類似した感染症など、将来起こり得る未曾有の危機に対応可能となる保健所を整備します。
- **保健師の人材育成マネジメント事業** 保健所保健企画課 【事業詳細 P113】
公衆衛生の要として保健活動を担う保健師について、キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接により、人材育成を行います。また、地域診断に基づくPDCAサイクル、組織横断的な保健活動の連携及び協働を実施します。
- **後期高齢者保健事業** 保健所健康増進課 【事業詳細 P114】
後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、特定の対象者を抽出した保健事業や、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防事業の実施により、健康寿命の延伸を図ります。
- **市立病院の経営健全化の推進に関する事務** 市立病院病院経営企画課 【事業詳細 P116】
令和 5（2023）年 4 月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行したのち、（仮称）茅ヶ崎市立病院経営計画を策定します。これに基づく事業管理により経営健全化を進めます。

施策
目標 10

社会保障制度が適正に運営されている

事業の方向性

長引くコロナ禍など社会情勢の変化により、生活困窮の状態が長期化するリスクが高まっています。

セーフティネットの充実を図り、生活の安定や自立に向けた支援を行います。また、市民が住み慣れた地域において、生涯にわたり健やかな生活を送れるよう、環境の整備や社会保障制度を適正な運営を図ります。医療費や給付費の適正化や保険料の徴収率向上の取り組みを進め、保険制度の安定的な運営を行うとともに、市民が安心して医療や介護を受けることができる体制を整えます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「生活困窮や病気、介護などに対する支援」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	18.6% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- **生活困窮者自立相談支援事業** 福祉部福祉政策課 【事業詳細 P91】

生活困窮者の相談・支援体制を強化し、自宅訪問や各種窓口への同行などのアウトリーチ、就労後の定着支援としての継続的フォローなどをより一層進めます。
- **特定健康診査等事業** 福祉部保険年金課 【事業詳細 P91】

受診勧奨により飛躍的に受診率の向上が見込まれる層を抽出することに加え、ナッジを活用し、個々の特性に応じた受診勧奨を実施します。受診率の向上により健康の保持と医療費適正化を図ります。
- **国民健康保険料及び介護保険料の徴収率向上に向けた取り組み** 福祉部保険年金課・高齢福祉介護課 【事業詳細 P92・P94】

預金等調査のデジタル化により、滞納処分への早期着手と滞納の早期解決を図り、保険料の徴収率向上と業務効率化を進めます。

政策目標 4

誰もがいつでも学べ、 生きがいを持って自分らしく暮らすまち

市民活動が停滞したことを踏まえ、社会教育や文化スポーツ活動の再興を目指します。
また、多様な人々の交流を取り戻し誰一人取り残されない社会づくりを目指します。

施策目標

11

さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている

施策目標

12

誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している

関連する SDGs



施策
目標 11

さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている

事業の方向性

コロナ禍の影響を受け、社会教育や文化・芸術、スポーツ活動の機会は大幅に制限を受けました。その結果、これまでに多くの市民により積み重ねられてきた様々な市民活動が停滞しました。

これらの状況を踏まえ、様々な学習を行うことができ、人のつながりを再構築し、心豊かな暮らしを送ることができるような環境整備を推進します。また、文化・芸術やスポーツ、地域の歴史等に親しむ環境を整えていきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「生涯を通じて学ぶことができる環境」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	23.1% (2021年度)	増加 (2024年度)
「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	36.6% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- **総合体育館改修工事** 文化生涯学習部スポーツ推進課 【事業詳細 P89】
誰もが快適に利用できるよう利用者の安全性及び利便性向上のため、エアコンの設置・修繕等を実施します。合わせて総合体育館の避難所としての活用について、検討を進めます。
- **茅ヶ崎アスリート支援事業** 文化生涯学習部スポーツ推進課 【事業詳細 P89】
市にゆかりのあるアスリートやホームタウンチームを応援する環境整備を進めるとともに、アスリートが次世代を含む市民と触れ合う機会を創出することで次世代育成に資する取り組みを推進します。
- **旧南湖院第一病舎等利活用事業** 文化生涯学習部文化生涯学習課 【事業詳細 P88】
旧南湖院第一病舎の改修工事を実施し、歴史・文化を後世に継承するとともに、整備後は次世代クリエイターが集い新たな価値を生み出す場としての利活用を目指します。
- **クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業** 文化生涯学習部文化生涯学習課 【事業詳細 P88】
茅ヶ崎の近現代史を語る文化資源の力を再編成し、郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立させ、クリエイターのまち・茅ヶ崎のイメージ形成を図ります。
- **博物館管理運営事業** 教育推進部社会教育課(博物館) 【事業詳細 P122】
令和4(2022)年7月にオープンした博物館において、多様な主体との協力・連携した教育普及事業、市民ボランティアの育成等に取り組みます。

施策
目標 12

誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて 多様性を認め合う社会が実現している

事業の方向性

社会における制度等の中には、依然として、男女の個人としての能力の発揮等を制限する固定的な役割分担等が存在しています。また、多種多様な人や文化を受け入れ、認め合う多様性社会の実現に向けては、多くの課題が残されています。

このような状況を受け、誰もが不当な差別等を受けることが無いよう人権啓発を推進するとともに、性別にまつわる困難等の解消に向け、「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を策定しジェンダー平等社会の実現に資する取り組みを推進します。

また、多様な人々の交流を促進することで多文化共生社会の実現に向けた取り組みや、市民一人ひとりの平和に対する意識を醸成するための取り組み、などを幅広く推進し、誰一人取り残されない社会づくりを目指します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「国内外の都市や市民との交流の機会」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	14.1% (2021年度)	増加 (2024年度)
社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると 思う人の割合 (茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画)	10.3% (2021年度)	16% (2024年度)

主な事業

- **ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業** 企画部秘書広報課 【事業詳細 P74】
民間交流の支援や青少年交流等を実施し、姉妹都市締結10周年、またその先も両市の関係を発展、継続させます。
- **平和啓発事業** 文化生涯学習部男女共同参画課 【事業詳細 P90】
平和意識の醸成を目的として、ポスター・作文コンテストや市民による千羽鶴制作、平和大使の広島への派遣等を実施します。
- **ゆかりのまち岡崎市交流事業** 文化生涯学習部男女共同参画課・経済部産業振興課 【事業詳細 P85・P90】
ゆかりのまち岡崎市との間で、スポーツ交流や歴史、文化等の地域資源を活用した観光振興、特産品等の情報発信を行い、賑わいを創出します。また、令和5年度には提携40周年記念事業を実施します。
- **女性のための相談事業** 文化生涯学習部男女共同参画課 【事業詳細 P90】
DVや生活困窮、子育てなど様々な悩みを持つ女性を対象とした相談事業を実施するとともに、DV防止に向けて、若年層に対してデートDV(交際相手からの暴力)予防のワークショップを実施します。

政策目標 5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

住み続けたいと感じてもらうためにも、身近な生活インフラ等の整備・維持管理を適切に行います。また、将来に向けては、環境負荷が少ない持続可能な社会を実現するための対策を講じます。

施策目標 13 みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している

施策目標 14 ごみの排出量が減って、安定して処理されている

施策目標 15 市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる

施策目標 16 快適な生活環境が形成されている

関連する SDGs



施策
目標 13

みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している

事業の方向性

本市には、樹林地、農地、水辺などの環境が含まれる谷戸などの自然環境、生きものを育み地域に潤いをもたらす河川、地域の人に守られてきた社寺林や屋敷林など、多様な生きものすみかが残っており、自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた地域では、多様な生きものの生息・生育が確認されています。

市内の多様な生きものの生息・生育環境や生物多様性に配慮しながら自然環境を保全するとともに、身近なまちのみどりの保全・再生・創出に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「自然や緑、水が豊か」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査）	44.2% (2021年度)	増加 (2024年度)
緑地の確保量（みどりの基本計画）	18.48% (2018年度)	19.05% (2024年度)

主な事業

- 自然環境評価調査事業** 都市部景観みどり課 【事業詳細 P103】

自然環境の観点で重要かつ優先的に保全すべき場所を把握するため、平成 15(2023)年度より概ね 5 年毎に実施する「自然環境評価調査」について、第 4 回目の調査を令和 5(2023)~7(2025)年度に従来からの市民参加型で実施します。
- 森林環境譲与税活用事業** 都市部景観みどり課 【事業詳細 P104】

令和 6(2024)年から森林環境税の課税が開始することから、森林環境譲与税を有効に活用し、主に特別緑地保全地区の森林整備の促進及び公有地化を図ります。
- 環境基本計画の中間見直し** 環境部環境政策課 【事業詳細 P99】

生物多様性の保全、資源循環型まちづくり、気候変動対策等、本市の環境施策を総合的に定めた「環境基本計画」について、令和 5(2023)~6(2024)年度に市民・事業者対象のアンケートを実施し、令和 7(2025)年度に政策評価を実施したうえで中間見直しを行います。

施策
目標 14

ごみの排出量が減って、安定して処理されている

事業の方向性

本市は、循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制や減量化・資源化が推進されている一方で、発生したごみの適正処理が行われています。

ごみの発生抑制や減量化・資源化を更に推進するため、あらゆる機会を捉えた啓発活動に取り組むとともに、リサイクルシステムの充実を図ります。また、安定的にごみ処理事業を継続していくため、安全で確実なごみの収集・運搬及びごみ処理施設の適切な整備・維持管理を行ってまいります。

施策指標

指標名	現状値	目標値
市民1人1日当たりの資源物を除くごみ排出量 (一般廃棄物処理基本計画)	632g (2021年度)	504g (2024年度)
リサイクル率 (一般廃棄物処理基本計画)	24.6% (2021年度)	31.9% (2024年度)

主な事業

- 粗大ごみ処理施設整備事業** 環境部資源循環課 【事業詳細 P100】

老朽化が進む粗大ごみ処理施設について、旧ごみ焼却処理施設跡地にDBO方式により新施設を建設することで、廃棄物の適正処理、最終処分量の削減を図り、資源循環型社会の形成を目指します。
- 一般廃棄物最終処分場長期維持管理計画事業** 環境部環境事業センター 【事業詳細 P101】

最終処分場に焼却灰の埋立処分が安定して継続でき、さらに、埋立終了後も安定化に向けて長期にわたり維持管理ができるよう、重要機器の予防保全を実施します。
- ごみ有料化に関する事業** 環境部資源循環課 【事業詳細 P100】

指定ごみ袋の安定供給を図るとともに、ごみ有料化事業の効果検証を進めます。また、「ごみ通信ちがさき」を活用し、ごみ有料化に関する情報を分別の案内などと合わせてお知らせします。
- ごみ減量化に関する事業** 環境部資源循環課 【事業詳細 P101】

さらなるごみの発生抑制や減量化・資源化を推進するため、剪定枝の資源化や食品ロス削減に向けた取り組みを充実させます。また、ごみと資源物の正しい分別が守られるよう各種啓発媒体や出前講座等を通じて周知・啓発を行います。
- 焼却残渣再資源化事業** 環境部環境事業センター 【事業詳細 P101】

焼却残渣(ざんざ)の処理は、民間事業者と処理量の調整を図りながら事業を拡大し、焼却残渣を令和16(2034)年度までに100%再資源化(人工石、人工砂、セメント原料化等)することを目標とします。合わせて、処理が滞ることのないようにリスク分散を図りながら焼却残渣の安定処理の継続を目指します。

施策
目標 15

市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる

事業の方向性

日本各地で発生する災害により気候変動への影響を身近に感じるようになるなど、地球温暖化への関心が社会的に高まっています。

市では気候変動対策に市民・事業者・行政が一丸となって取り組んでいくため、令和3(2021)年4月に「気候非常事態宣言」を寒川町と共同で表明しました。環境負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用・導入について検討し、促進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合(市民) (環境基本計画)	62% (2019年度)	66% (2024年度)
「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合(事業者) (環境基本計画)	62% (2019年度)	67% (2024年度)
市域の温室効果ガス排出量 (環境基本計画)	1,308千t-CO ₂ (2017年度)	1,157千t-CO ₂ (2024年度)

■主な事業

- **入替計画に基づくクリーンエネルギー自動車購入事業** 財務部資産経営課 【事業詳細 P77】
公用車を計画的にクリーンエネルギー自動車へ入れ替え、環境負荷の低減を図ります。
- **再生可能エネルギー事業** 財務部資産経営課 【事業詳細 P78】
市役所ほか市内公共施設の電力を再生可能エネルギーへ転換し、ゼロカーボンシティの実現を図ります。
- **脱炭素社会に向けた普及啓発事業** 環境部環境政策課 【事業詳細 P99】
寒川町と共同で表明した「気候非常事態宣言」の周知を図るとともに、民間事業者とのタイアップや、みどりのカーテン事業、パネル展などを通じて、普及・啓発を実施します。
- **カーボンニュートラル推進事業** 環境部環境政策課 【事業詳細 P99】
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域への再生可能エネルギー導入目標を設定し、その実現に向けた脱炭素の取り組みを推進するため、地域再生可能エネルギー導入検討調査を行い、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

施策
目標 16

快適な生活環境が形成されている

事業の方向性

本市は住宅中心の都市構造で、多くの方が市街化区域内に集中して暮らしています。

市民の暮らしにおける良好な生活環境を確保するために、公害の予防・防止、ごみのポイ捨て等のない美しいまちづくり、景観の形成やみどりの保全・創出を進めるほか、健全な水循環の確保のため、公共下水道施設等の維持管理を実施し、心地よい生活環境の形成を推進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
生活排水処理率 (環境基本計画)	97.2% (2018年度)	98.6% (2024年度)
景観資源の累計指定件数 (環境基本計画)	29箇所 (2019年度)	32箇所 (2024年度)

主な事業

- **公園等整備活用検討事業** 建設部公園緑地課 【事業詳細 P109】
公園整備方針の策定、ランドプランにおける公園整備等を実施します。
- **下水道施設ストックマネジメント事業(長寿命化事業)** 下水道河川部下水道河川管理課 【事業詳細 P112】
管きょやポンプ場等、下水道施設の計画的な改築および維持管理を行います。
- **公園愛護活動普及促進事業** 建設部公園緑地課 【事業詳細 P109】
地域の団体や企業など多様な主体への働きかけを行い、より多くの公園愛護会設立を目指します。
- **美化推進事業** 環境部環境保全課 【事業詳細 P100】
環境美化意識の向上を目的に、海岸清掃や啓発活動を地域や公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携して実施します。
- **市営高田住宅/香川住宅準耐火構造2階建て用途廃止事業** 建設部建築課 【事業詳細 P109】
老朽化した市営高田住宅準耐火構造2階建ては、令和6年度に、市営香川住宅準耐火構造2階建ては、令和8(2026)年度に用途廃止を行います。
- **市営住宅の長寿命化に向けた施設改善事業** 建設部建築課 【事業詳細 P110】
茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画に基づき、団地別・住棟別に、外壁改修や屋上防水等の改善を実施します。

政策目標 6

安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

激甚化する自然災害に対応するため、人の絆が礎となる地域の安全安心の確保に向けた取り組みを推進していきます。

施策目標 17 地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行っている

施策目標 18 災害に強い安全・安心なまちが形成されている

施策目標 19 消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている

施策目標 20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

関連する SDGs



施策
目標 17

地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行っている

事業の方向性

近年、全国各地で、大規模地震や台風などの大雨による洪水・土砂災害による甚大な被害が相次いで発生しています。防災・減災への意識が高まっている中であっても、災害リスクに対する備えや避難行動の違いといった視点を含め、市民一人一人の正しい理解と必要な備えを実行できる取り組みを進めます。また、ひとたび災害が発生した際に、避難を必要とする方が躊躇することなく避難できる体制の構築や、自発的な助け合いが自然と行われる地域社会の実現などに取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合 (市民) (環境基本計画)	61% (2019年度)	70% (2024年度)
「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合(市民) (環境基本計画)	65% (2019年度)	73% (2024年度)

主な事業

- 要配慮者対策事業** 市民安全部防災対策課 【事業詳細 P80】
 高齢者施設等の災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するとともに、施設における避難訓練の実施状況を確認し、必要な助言を行います。
- 地域自主防災活動促進事業** 市民安全部防災対策課 【事業詳細 P80】
 市内各地区に設立されている自主防災組織が効果的な応急対策活動を実施できるよう、組織体制向上に向けた助言を行います。また、地域の防災活動の指導役を担える防災リーダーの養成や、防災リーダー同士のネットワークの構築を進めます。
- 防災情報市民伝達事業** 市民安全部防災対策課 【事業詳細 P81】
 市ホームページやメール配信サービス、防災ラジオ、テレビデータ放送など、防災情報発信手段が複数ある中で、市民の防災情報取得方法などの傾向を把握し、最適な情報発信の在り方を検討します。
- 防災啓発事業** 市民安全部防災対策課 【事業詳細 P80】
 各種ハザードマップの作成や周知、小・中学校における防災教育、市内店舗と連携した防災用品普及促進の取り組み(ちがさき備えるフェア)などを実施し、自助の促進と防災意識の向上を図ります。
- 避難対策事業** 市民安全部防災対策課 【事業詳細 P80】
 避難所の確保と避難所環境の向上を目指すとともに、障がい者・高齢者・妊産婦や乳幼児等を対象とする福祉避難所の運用体制の構築と必要な資機材の整備を進めます。
- 消防防災フェスティバル実施事業** 消防本部消防総務課 【事業詳細 P117】
 イベントを通じて、消防施策、防災対策や関係団体の日ごろの取り組みについて、理解を深め、火災や災害などから身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。

施策
目標 18

災害に強い安全・安心なまちが形成されている

事業の方向性

都市基盤の整備や耐震化は、発災時の被害を最小限にするため、また、速やかな復旧・復興のため重要であることから、河川、公共下水道施設、道路、橋りょうなどの防災機能を有する施設の計画的な整備を推進します。また、これまでの防災・減災を目的とした取り組みに加えて、発災後に一日でも早く日常の生活を取り戻すための復興事前準備に対する取り組みも推進し、災害時の被害軽減に加えて、被災後の速やかな復興の実現を可能とする取り組みを進めます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
公共下水道雨水施設の整備面積（下水道河川建設課資料）	-	10ha (2025年度)

主な事業

- **公共下水道整備事業(雨水整備)** 下水道河川部下水道河川建設課 【事業詳細 P111】

公共下水道雨水施設(管渠、ポンプ等)を整備するための調査・設計・工事を計画的に実施します。市街化により雨水の不浸透面が増加する中でも、社会インフラが維持できるよう施設整備を進めます。
- **千ノ川整備事業** 下水道河川部下水道河川建設課 【事業詳細 P111】

千ノ川流域の浸水被害防除対策として、河道の拡幅や護岸整備が必要な区間を対象に、用地取得、護岸整備工事を実施します。
- **公共下水道施設の地震対策事業** 下水道河川部下水道河川建設課 【事業詳細 P111】

大規模地震等における被害を未然に防止するため、緊急輸送道路等に埋設されているマンホールの浮上対策、避難所等からの排水を受ける管路の耐震化を実施するとともに、断水時にも使用可能なマンホールトイレシステムの導入について検討を進めます。
- **耐震改修促進計画の推進事務** 都市部建築指導課 【事業詳細 P104】

耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅や建築物の耐震性向上のため、耐震化対策に関する補助事業を拡充します。
- **都市防災推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P102】

防災ワークショップの開催や感震ブレイカー設置の推進などの減災の取り組みに加えて、被災後に、早期かつ確かな復興が実現するよう、被害想定を踏まえたまちの課題の集約、復興体制と復興手順の検討等を進め、事前復興計画を策定に取り組みます。
- **中長期保全計画推進事業** 財務部資産経営課 【事業詳細 P77】

公共建築物の計画的な維持保全により、長寿命化と耐震安全性の確保に取り組みます。

施策
目標 19

消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を
最小限に抑えられている

事業の方向性

年々増え続ける救急需要、また、想定される巨大地震等による甚大な被害が懸念されている中で、効果的な消防・救急業務を行うための体制強化が急務となっています。

消防隊員や救急救命士等の育成、消防車両・救急車両・資機材等の計画的な更新を進めます。また、地域防災力の要となる消防団組織を維持するため、消防団施設の整備を行うとともに、医療機関等との連携により、災害時医療救護活動の体制強化を図るなど、消防・救急業務を円滑に実施するための体制を整備します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
消防力の整備率（警防救命課資料）	100% (2022年度)	100% (2024年度)
救急活動所要時間（警防救命課資料）	平均 31 分 47 秒 (2021年)	現状維持 (2024年)

※救急活動所要時間とは、119番入電から病院収容までの時間のこと

主な事業

- **消防車両整備事業** 消防本部警防救命課 【事業詳細 P117】

救急需要の増加に加えて、災害の大規模化、消防活動技術の高度化など、消防を取り巻く環境の変化に対応するため、消防車両・救急車両・資機材等の整備・更新を進めます。
- **消防緊急通信指令システム更新整備事業** 消防本部指令情報課 【事業詳細 P117】

119番等通報場所の素早い特定やGPS機能を活用して災害現場に最も近い消防部隊へ出動指令を出すことを可能とする消防緊急通信指令システムを更新し、消防・救急業務の体制を強化します。
- **消防団施設・設備維持管理事業** 消防本部警防救命課 【事業詳細 P117】

消防団施設の改修を行います。消防団へのニーズが高まっていることから、災害拠点としての役割を担いつつ、地域の防災力の向上を図ります。
- **災害時医療救護活動の体制強化事業** 保健所地域保健課 【事業詳細 P113】

医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関との連携により、発災時に参集可能な医師等により、順次医療救護隊を編成し、救護所の設置の必要性が高い避難所から派遣します。また、診療所を開くことができる医師には診療所を開いていただき、地域で診療できる体制へと移行します。

施策
目標 20

市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

事業の方向性

コロナ禍によって、感染防止のため対面での対応が制限され、悩みを抱えた方の相談や見守りなど、細やかな対応が困難となりました。それに加えて、市民が抱える不安や悩みごとにも複雑化・多様化することとなりました。それらの解決に向けて、関係機関と連携して、法律相談や消費生活相談などの暮らしの相談体制の充実を図ります。

市民への交通マナーの普及徹底を図り、地域ぐるみで交通安全意識を高め、関係機関と連携して、子どもや高齢者を中心とした交通安全教育を推進するとともに、総合的な交通安全対策を実施します。また、犯罪のない明るい社会の構築のため、総合的な防犯対策を推進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
人身交通事故の発生件数（第11次茅ヶ崎市交通安全計画）	492件 (2021年)	482件以下 (2024年)
身近で起きている犯罪件数（安全対策課資料）	828件 (2021年)	711件以下 (2024年)

主な事業

- **消費生活相談事業** 市民安全部市民相談課 【事業詳細 P82】
若年者の相談が増加している近年の傾向を踏まえ、相談者の利便性向上を図るため、デジタルに不慣れな方への配慮をしながら、電話と来庁相談に加え、オンライン相談体制の整備に取り組みます。
- **交通安全計画策定・進行管理事務** 市民安全部安全対策課 【事業詳細 P81】
本市における交通事故の実態の分析とこれまでの交通安全施策の振り返りを行い、関係機関と連携し、交通安全計画の策定とその進行管理を実施します。
- **交通安全啓発事業** 市民安全部安全対策課 【事業詳細 P81】
交通安全教育について、受講対象者ごとに内容を戦略的に作り替えることで、それぞれのニーズに合わせてとともに、新たな対象にもアプローチするなどの拡充を図り、交通事故の減少を図ります。

政策目標 7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

新たな転入を促進するために茅ヶ崎の魅力が引き出された機能的な都市空間の形成に向けて、都市づくりの課題に対応していきます。

施策目標

21

土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

施策目標

22

移動しやすく、交通の円滑化が図られている

関連する SDGs



施策
目標 21

土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

事業の方向性

本市は、市街化区域内の人口密度が高く、未利用地が少ない状況で、住宅都市としては成熟段階にある中で、市街地の発展に伴って整備した道路や公園、下水道等の都市基盤施設は老朽化の進行がみられます。

コロナ禍で、転入超過となっていることなど、社会情勢の変化を適切に捉えながら、住宅都市としての特性を踏まえた秩序ある土地利用を誘導し、自然環境と市街地環境の調和がとれた都市を形成できる取り組みを推進していきます。安全で快適な都市機能を確保するために、都市基盤施設については、効率的な既存ストックの利活用や適正な維持管理・更新、予防保全型の維持管理等を計画的に実施していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「心地よく暮らせる居住環境がある」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査）	42.7% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- **ちがさき都市マスタープランの中間評価の実施事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P103】

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」である「ちがさき都市マスタープラン」の中間評価に向け今後の都市づくりの方向性や、さらに強化すべき取り組み等について検討します。
- **住まいづくりアクションプランの改定事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P103】

地域に根ざした住まいづくりを展開するため、また、様々なライフステージに応じた住まい方ができるまちを目指し、より効果的な施策を実施するため、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」の改定を実施します。
- **浜見平地区拠点整備事業** 経済部拠点整備課 【事業詳細 P87】

都市マスタープランの中で、地区拠点に位置付けている浜見平地区において、UR 都市機構の団地建替えに合わせて、周辺の道路整備や電線類地中化、松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を実施します。
- **茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業** 建設部道路管理課 【事業詳細 P105】

茅ヶ崎駅周辺のエスカレーター改修に向けた調査と調整、ツインウェイブや国道1号地下横断歩道の上屋の改修を実施します。
- **橋りょう等長寿命化修繕事業** 建設部道路管理課 【事業詳細 P105】

「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう、歩道橋、地下道等について、定期点検及び点検結果を踏まえた工事を実施します。
- **自転車駐車場管理運営及び施設整備事業** 市民安全部安全対策課 【事業詳細 P81】

自転車駐車場の需要調査結果に基づき、自転車駐車場利用者の利用特性等を把握し、適正な自転車駐車場のあり方を検討し、必要な取り組みを実施します。

施策
目標 22

移動しやすく、交通の円滑化が図られている

事業の方向性

本市は、平坦な地形で市街地がコンパクトであることもあり、徒歩や自転車による移動が多く、また、多くの地域で、鉄道・バス・コミュニティバス・タクシーと多様な公共交通を利用可能であるものの、ニーズの多様化がみられます。一方で、道路網の整備状況は芳しくなく、移動に関する時間と経費の浪費は大きくなっています。

都市の骨格となる都市計画道路や、それを補完する幹線市道等の計画的な整備を着実に進めていきます。また、多様化する移動ニーズなどを踏まえ、持続可能な公共交通のあり方を検討し、さまざまな移動手段を選択できる環境づくりに取り組みます。さらに、誰もが快適に移動でき、より利便性が高く、歩きたい、出かけたいたいと思える空間と、そこで行き交う人々が互いに思いやりを持ったやさしいまちづくりを推進していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
市民1人当たりの年間公共交通利用回数（都市政策課資料）	350.0回 (2021年度)	383.1回 (2024年度)
「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」における特定事業計画の進捗率（茅ヶ崎市バリアフリー基本構想）	33% (2021年度)	43% (2024年度)

主な事業

- **新国道線街路整備事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P108】

都市計画道路・新国道線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの区間において、道路の拡幅整備による安全性確保と交通の利便性向上を図るため、用地買収等の事業を推進します。
- **幹線市道の道路改良及び歩道等の整備事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P108】

道路法に基づき区域を指定し、道路整備に着手している路線の拡幅整備や交差点改良、歩道設置等による安全性の向上を図るための事業を推進します。
- **地域公共交通計画の推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P102】

安全で安心して移動できる公共交通網の維持等に必要「地域公共交通計画」を定め、公共交通を取り巻く環境を的確に捉えて取り組みを推進します。
- **（仮称）第3次ちがさき自転車プランの策定事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P103】

「人と環境にやさしい自転車のまち 茅ヶ崎」を将来都市像として掲げる「第2次ちがさき自転車プラン」に自転車活用推進計画としての視点を取り入れ、「（仮称）第3次ちがさき自転車プラン」の策定を実施します。
- **バリアフリー基本構想の推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P102】

バリアフリー化の推進のため、ハード面では、特定事業計画の進行管理等を毎年行うとともに、完了事業の現地視察や特定事業者との意見交換等を実施します。ソフト面では、市民部会を主体とした広報ちがさき等による普及啓発、心のバリアフリー教室の開催による教育啓発等を実施します。

政策目標

将来都市像の実現に向けた行政経営

コロナ禍により大きく前進した DX の機運を止めることなく、利用者が利用しやすいデジタル化をさらに推進し、さらには業務の効率化につなげていきます。
また、人の交流が抑制された地域コミュニティの活動の再興に向けた対応を実施します。

施策目標

23

市民が主体的に活動するための環境整備や、
企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている

施策目標

24

時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている

施策目標

25

政策の実現を支える財政運営が維持されている

関連する SDGs



施策
目標 23

市民が主体的に活動するための環境整備や、 企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている

事業の方向性

コロナ禍の影響を受け、地域コミュニティの活動が抑制された状況が長く続きました。また、多様化、複雑化する地域課題に対応していくために、市民主体のまちづくりや多様な主体との協働の必要性も高まっています。

そのため、地域コミュニティを支援する拠点施設の整備に取り組むほか、地方自治の本旨にのっとった自治の推進のための環境整備や、様々な専門性やネットワーク等を有する多様な主体との連携、協働の推進等に幅広く取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
企業版ふるさと納税実績数（企画経営課資料）	4件 （2021年度）	10件 （2024年度）
市民活動団体等との協働事業実績数（市民自治推進課資料）	344件 （2021年度）	450件 （2024年度）

主な事業

- **（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業** 総務部市民自治推進課【事業詳細 P72】
地域活動を支援するため、（令和8（2026）年10月までに）松林地区へ地域集会施設（コミュニティセンター）を整備します。
- **SDGs の活用等によるパートナーづくり促進事業** 企画部企画経営課【事業詳細 P74】
SDGs を共通言語として、（仮称）SDGs 公民連携コラボレーションデスクの設置等により、地域課題の解決と地域の魅力向上に取り組みます。
- **自治基本条例推進事務** 総務部行政総務課【事業詳細 P71】
「茅ヶ崎市自治基本条例」の定着と安定的な運用のため作成した「推進方針」に基づき、条例を推進するための取り組みを継続的に実施し、令和6（2024）年度に条例の施行状況等について検証を実施します。
- **多様な主体との協働の推進事業** 総務部市民自治推進課【事業詳細 P72】
多様な主体ならではの当事者性や専門性、ネットワーク等行政とは異なる特性を生かした協働が進むよう、多様な主体と市との協働に関する情報の受発信や研修等を実施します。
- **企業版ふるさと納税活用促進事業** 企画部企画経営課【事業詳細 P74】
マッチングサイトの活用等により企業へのアプローチを強化するとともに、寄附を募る事業の企画を磨き上げることによって、企業との連携促進と重要事業の推進を加速化させます。
- **市民参加推進・啓発事業** 総務部市民自治推進課【事業詳細 P72】
市民参加の機会の情報発信や市民参加手続きの適正な運用などに継続的に取り組むとともに、令和6（2024）年度に茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況を検証し、必要に応じて改善施策を実施します。

施策
目標 24

時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている

事業の方向性

本市の人口は、令和元（2019）年に高止まり状態となっていましたが、コロナ禍の影響を受け、転入者が増加し、再び人口増加に転じています。今後も活力あるまちであり続けるためには、本市に継続的に人が流入し続ける必要があります。

そのため、茅ヶ崎市の持つ魅力の効果的な発信や、都市間交流等によりまちの魅力を継続的に高める取り組み等を推進することで、子育て世代の転入を促進する他、変化する社会情勢に幅広く対応していきます。また、コロナ禍によりデジタル化が大きく前進しました。引き続き、利用者にとって「やさしい」「扱いやすい」「負担が少ない」という視点を持ち、DXの推進に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
社会増減数（転入者数から転出者数を差し引いた数）（統計年報）	+2158人 （2021年度）	自然減を上回る社会増 （2024年度）
「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」に対する市民の満足度（市民意識調査）	27.4% （2021年度）	増加 （2024年度）

主な事業

- シティプロモーション推進事業 企画部秘書広報課 【事業詳細 P75】
#ちがすき（WEB サイト）等を通じた情報発信や移住相談、転入希望者交流会を実施し、市内への転入を促進します。
- ふるさと納税活性化事業 財務部財政課 【事業詳細 P77】
新たなポータルサイトの導入検討や、返礼品等の拡充を図り、本市の魅力向上とさらなる寄附の獲得の好循環を創出します。
- まちづくり情報プラットフォーム構築によるワンストップ窓口事業 都市部建築指導課 【事業詳細 P104】
まちづくり関係課が個別に保有する都市行政情報のプラットフォームとなる「統合型地理情報システムの構築」「来庁者向けのワンストップ窓口システムの整備」を行います。
- デジタル化推進事業（電子申請の推進） 企画部デジタル推進課 【事業詳細 P75】
既存の電子申請システムに決済機能を追加させるとともに、国のシステムであるマイナポータルからも電子申請可能（子育て・介護等）とする仕組みを構築することで、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。
- 公金収納等事務のデジタル化の推進 会計課 【事業詳細 P118】
公金収納等事務についてデジタル化を推進し、市・指定金融機関等の双方の事務効率化・合理化を進めるとともに、セキュリティの向上を図ります。
- ホームページ・SNSの情報発信機能強化 企画部秘書広報課 【事業詳細 P75】
ホームページの再構築とSNSによる情報発信を拡充し、市民活動の推進や活気あるまちづくりを実現します。

施策
目標 25

政策の実現を支える財政運営が維持されている

事業の方向性

本市の人口構成は、生産年齢人口が減少し、75歳以上の高齢者人口の増加が見込まれます。そのため、茅ヶ崎市の財政状況は、市税の今後市税の大幅な伸びが期待できない中で、扶助費等の社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、以前厳しい状況が続いていくことが予想されています。

そうした状況下においても、将来を見据えたまちへの投資を行っていくため、社会情勢に対応した公共施設の在り方や有効活用方法の検討に取り組むほか、受益者負担の適正化等にも取り組み、本市の政策実現を継続的に担保する財政の健全化を確保します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
将来負担比率 (地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模 (国から見た自治体の財政的な規模)を基本とした額に対する比率)※	33.8% (2021年度)	減少 (2024年度)

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における市町村(政令指定都市除く)の早期健全化基準は350%以下。

主な事業

- **公共施設等総合管理計画及び個別施設計画推進事業** 財務部資産経営課 【事業詳細 P77】
「公共施設等総合管理計画(改訂版)」に基づき、施設の維持保全及び再配置等を推進するため学校、市営住宅及びインフラ施設を除く建築物系公共施設に係る個別施設計画を策定します。
- **文化資料館跡地処分事業** 教育推進部社会教育課 【事業詳細 P122】
文化資料館跡地の売却処分に向けて、建物の事前調査及び売却条件決定のための調整を行います。

第 5 章

重点戦略

1	3つの方向性	62
2	9つの柱	63
3	実施計画 2025 重点戦略図	64
4	重点戦略テーマ別事務事業 一覧	66

総合計画に定める将来の都市像の実現に向けて、実施計画2025では、計画期間中に特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置づけます。

1 3つの方向性 ~3年間で取り組む重点戦略のメインテーマ~



人々が交流し、にぎわいがある 「活力あふれる」まちづくり



コロナ禍で打撃を受けた地域経済や人々の交流等について、現在から未来に向けた活力を生み出していくため、みんなで世代や業種を越えたにぎわいを創出し、活力あふれるまちづくりを行います。



社会課題に対応できる 「強く、やさしい」まちづくり



市民意識調査の結果等を参考に、安全・安心でインクルーシブなまちを実現するため、調査結果において優先度が高いとされた分野に重点的に取り組み、強く、やさしいまちづくりを行います。



将来も笑顔で暮らせる 「持続可能な」まちづくり



コロナ禍により高まりを見せている、茅ヶ崎の価値を生かし、少子高齢化の進行や、やがて訪れる人口減少など、本市が直面している様々な社会課題に対応し、誰もが笑顔で暮らせる持続可能なまちづくりを行います。



2 9つの柱

「3つの方向性」は9つの柱で構成され、「9つの柱」に紐づく事業は、計画期間中に取り組む必要性が高い事業として位置づけられます。

人をひきつける 定住促進の取り組み

活力あふれる、持続可能なまちづくりを推進するため、茅ヶ崎が持つ豊かな自然環境を守るとともに、人をひきつける風土や文化を効果的に活用・発信し、移住定住を推進します。

地域経済が 活性化する取り組み

既存の施設に加え、道の駅などの新たなにぎわいの場を、民間活力の活用などの手法を通して、さらなる有効活用を図り、地域経済を活性化します。

市民や地域の活動を 振興する取り組み

コロナ禍で失われつつあった市民や地域の活動を、ハード・ソフトの両面から再活性化するため、活動拠点の整備や個々の属性を越えた連携を促進します。

文化・スポーツ活動 などを振興する 取り組み

市民の誰もがいつでも、いつまでも気軽に、文化芸術及びスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、若年層の育成にも積極的に取り組み、次世代で活躍する人材を育むまちづくりを推進します。

子ども・子育て支援の 取り組み

様々な環境にいる子どもや保護者をケアするため、子どもの健やかな育ちを促進するとともに、産前から小・中学校までの現状を改善、向上させ、子どもを産み育てやすい環境整備を図ります。

高齢者が安心して 暮らせる取り組み

誰もが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で自分らしい暮らしができるよう、ハード・ソフトの両面の整備を進めます。

障がいの有無によらない 社会を実現する取り組み

配慮が必要な方が笑顔で過ごせる環境をつくるため、インクルーシブ遊具の導入や心のバリアフリー教育を進め、地域における障がいへの理解を深め、誰もが自分らしく生きることができると目指します。

新興感染症の発生に 対応できる取り組み

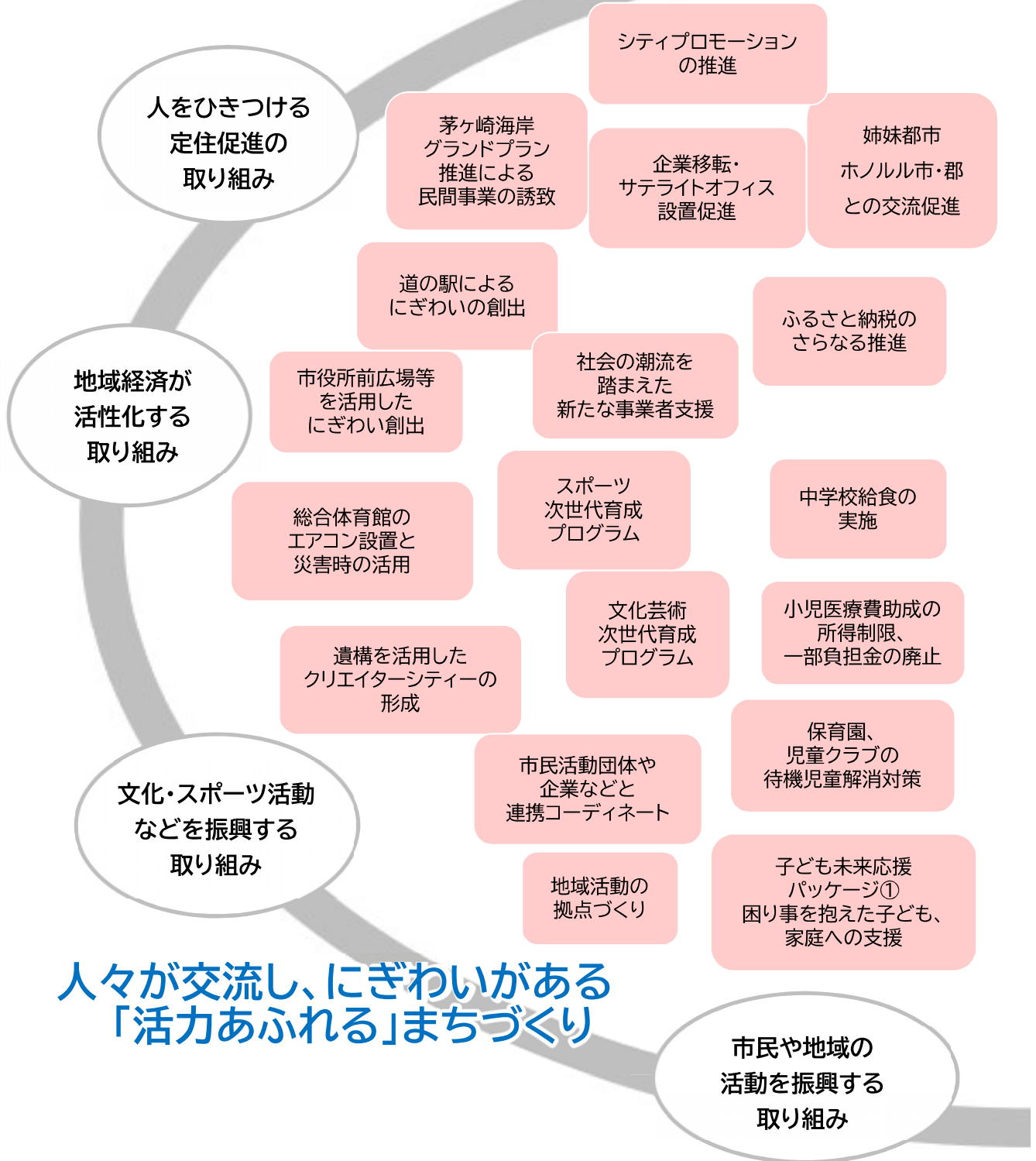
新興感染症に適切に対応するため、保健所や市立病院の体制の確保、非対面・非来庁型サービスの導入等を推進し、市民の利便性向上にも寄与する感染症対策を進めます。

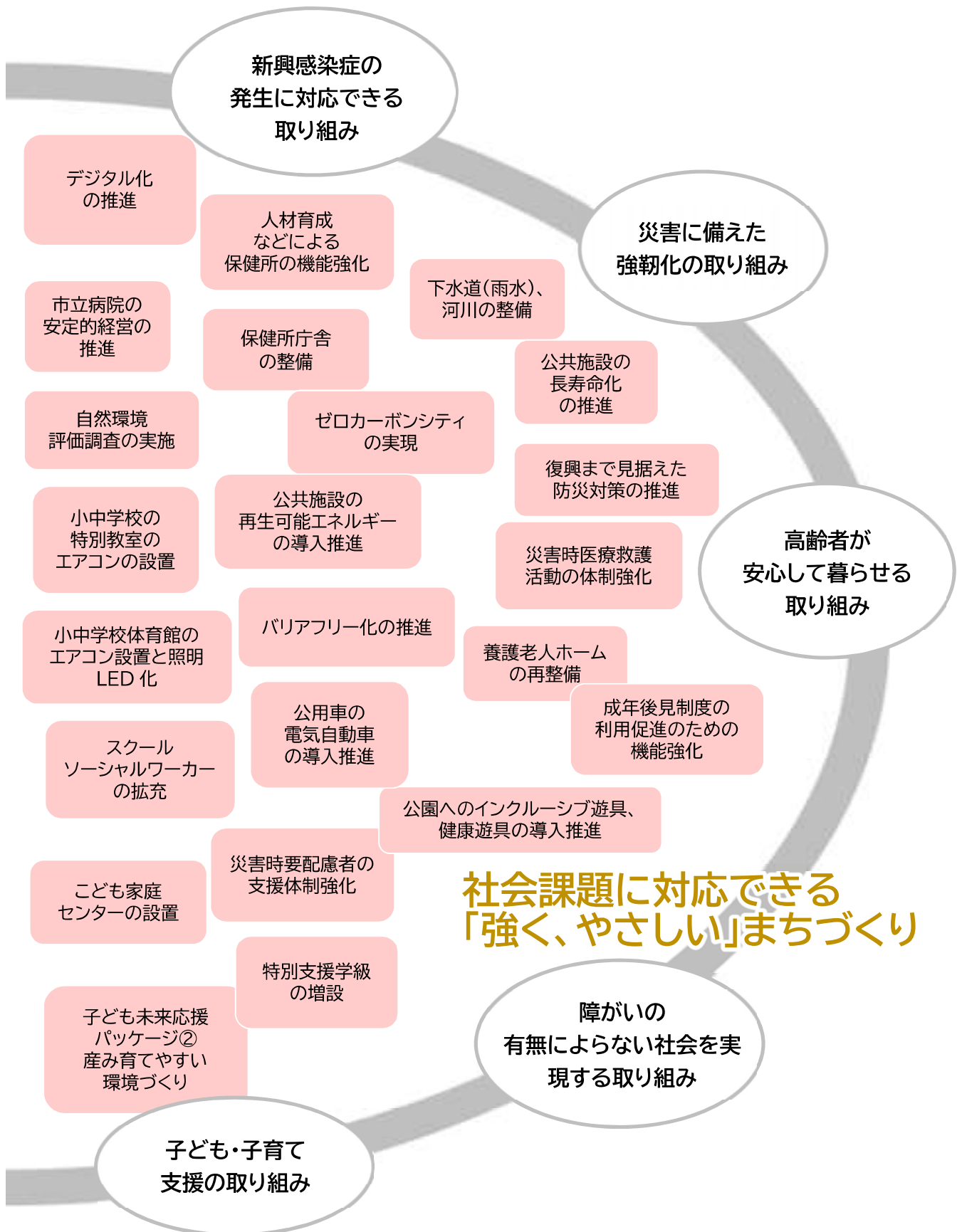
災害に備えた 強靱化の取り組み

激甚化する災害に対しすべての人の生活を守るため、河川の整備等、被害の発生を低減する取り組みや、医療救護活動の体制強化等、人的・物的被害を最小限にとどめる取り組みを推進します。また、「気候非常事態宣言」を踏まえ、気候変動に対する適応策と緩和策に取り組めます。

茅ヶ崎市実施計画 2025 重点戦略

将来も笑顔で暮らせる
「持続可能な」まちづくり





重点戦略テーマ別事務事業 一覧

重点戦略名	紐づく事業名	頁
シティプロモーションの推進	シティプロモーション推進事業	P75
姉妹都市ホノルル市・郡との交流促進	ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業	P74
ふるさと納税のさらなる推進	ふるさと納税活性化事業	P77
企業移転・サテライトオフィス設置促進	企業移転・サテライトオフィス設置支援事業	P84
道の駅によるにぎわいの創出	道の駅整備・管理運営事業 道の駅整備事業用地周辺道路改良事業 道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」推進事業	P83 P83 P84
茅ヶ崎海岸グランドプラン推進による民間事業の誘致	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業	P83
市役所前広場等を活用したにぎわい創出	にぎわい創出支援事業	P83
社会の潮流を踏まえた新たな事業者支援	クラウドファンディング活用支援事業	P84
地域活動の拠点づくり	(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業	P72
市民活動団体や企業などと連携コーディネート	多様な主体との協働の推進事業	P72
遺構を活用したクリエイターシティの形成	旧南湖院第一病舎等利活用事業 クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業	P88 P88
文化芸術次世代育成プログラム	文化芸術教育プログラム事業	P88
スポーツ次世代育成プログラム	各種大会教室開催事業 茅ヶ崎アスリート支援事業	P89 P89
総合体育館のエアコン設置と災害時の活用	総合体育館改修工事	P89
特別支援学級の増設	特別支援学級設置に関する事務	P123
スクールソーシャルワーカーの拡充	児童・生徒指導事業	P123
小中学校の特別教室のエアコンの設置	学校施設等整備事業(特別教室エアコン新設)	P119
小中学校体育館のエアコン設置と照明LED化	学校施設等整備事業(体育館エアコン新設) 学校施設等整備事業(体育館LED化)	P119 P119
中学校給食の実施	中学校給食実施事業	P120
こども家庭センターの設置	家庭児童相談事業(こども家庭センター)	P96
子ども未来応援パッケージ① 困り事を抱えた子ども、家庭への支援	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 離婚前後親支援モデル事業 子ども食堂支援事業 学習支援・子どもの居場所づくり支援事業 育児支援家庭訪問事業 家庭児童相談事業(虐待防止周知)	P95 P95 P95 P96 P97 P97
子ども未来応援パッケージ② 産み育てやすい環境づくり	ファーストプレゼント事業 産後ケア事業 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業(産婦健康診査事業) 妊婦歯科健康診査事業 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業(多胎児) 乳幼児健康診査事業	P96 P114 P114 P114 P115 P115

重点戦略名	紐づく事業名	頁
保育園、児童クラブの待機児童解消対策	児童クラブ待機児童解消対策推進事業 保育所待機児童解消対策推進事業	P97 P98
小児医療費助成の所得制限、一部負担金の廃止	小児医療費助成事業	P95
災害時医療救護活動の体制強化	災害時医療救護活動の体制強化事業	P113
養護老人ホームの再整備	養護老人ホーム湘風園への運営及び再整備の支援業務	P93
成年後見制度の利用促進のための機能強化	成年後見制度利用促進に向けた体制整備(中核機関の設置・運営)	P91
公園へのインクルーシブ遊具、健康遊具の導入推進	既存公園等整備改修事業	P109
災害時要配慮者の支援体制強化	要配慮者対策事業 災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業(障がい者) 災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業(高齢者)	P80 P92 P93
デジタル化の推進	デジタル化推進事業(電子申請の推進) 契約事務の電子化推進事業 収納環境の集約に向けた整備 デジタルアーカイブ構築活用事業(市史編さん事業) まちづくり情報プラットフォーム構築によるワンストップ窓口事業 デジタルアーカイブ構築活用事業	P75 P79 P79 P88 P104 P122
市立病院の安定的経営の推進	市立病院の経営健全化の推進に関する事務	P116
人材育成などによる保健所の機能強化	保健師の人材育成マネジメント業務	P113
保健所庁舎の整備	保健所庁舎整備事業	P113
下水道(雨水)、河川の整備	浜園橋橋りょう整備事業 公共下水道整備事業(雨水整備) 千ノ川整備事業 雨水施設の機能向上に係る事業 駒寄川整備事業	P108 P111 P111 P112 P112
公共施設の長寿命化の推進	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画推進事業 公共施設等再編整備基金事業 橋りょう等長寿命化修繕事業 市営住宅の長寿命化に向けた施設改善事業 下水道施設ストックマネジメント事業(長寿命化事業) 学校施設整備基金事務事業	P77 P78 P105 P110 P112 P120
ゼロカーボンシティの実現	脱炭素社会に向けた普及啓発事業	P99
自然環境評価調査の実施	自然環境評価調査事業	P103
公共施設の再生可能エネルギーの導入推進	再生可能エネルギー事業 カーボンニュートラル推進事業	P78 P99
バリアフリー化の推進	バリアフリービーチ事業 バリアフリー基本構想の推進事務	P84 P102
公用車の電気自動車の導入推進	入替計画に基づくクリーンエネルギー自動車購入事業	P77
復興まで見据えた防災対策の推進	都市防災推進事業	P102

第 6 章

実施計画事務事業

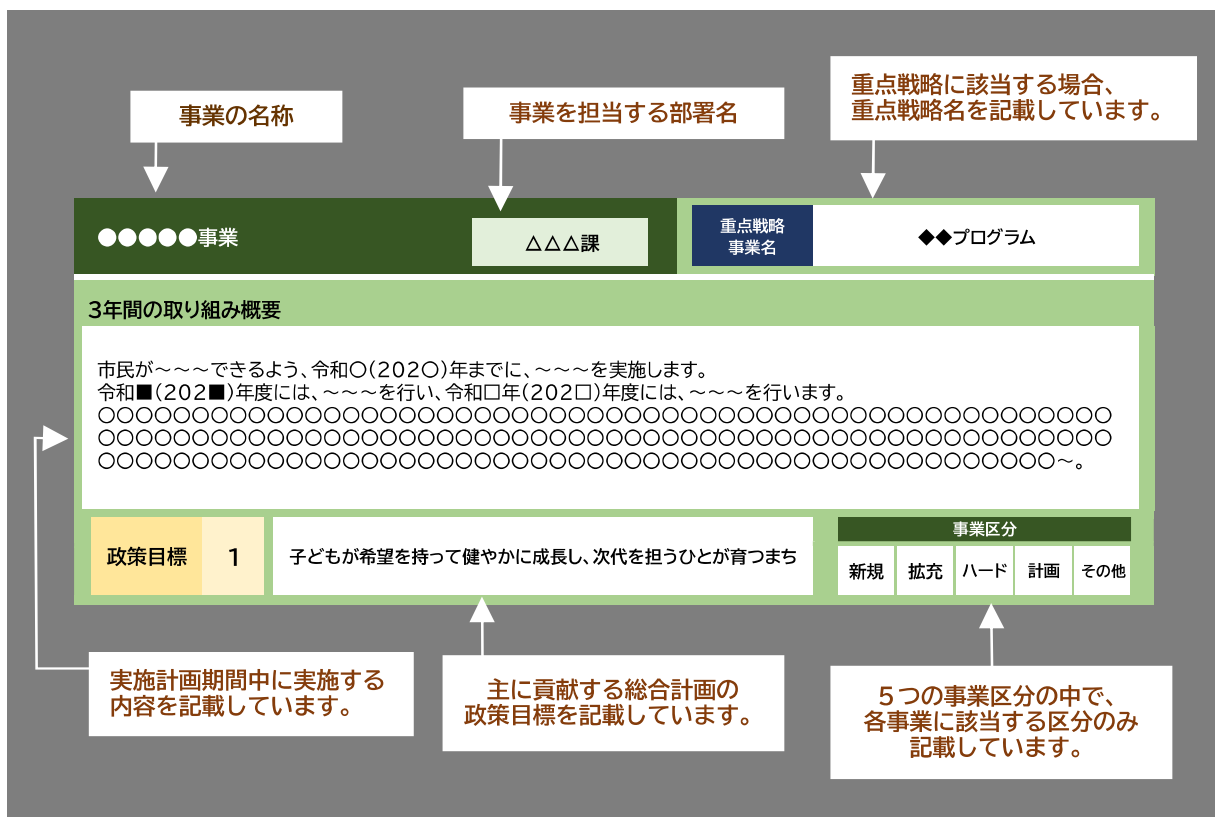
- 1 実施計画事務事業の見方70
- 2 実施計画事務事業（機構順）71

第6章

実施計画事務事業

本章では、実施計画事務事業のうち、優先度の高い事務事業の詳細について掲載しています。
市民ニーズや社会情勢等に応じて、掲載していない事務事業を実施することもあります。
実施計画事務事業は、その進捗状況や社会情勢の変化を確認し、毎年度レビュー（見直し）を行います。
本章に掲載していない実施計画事務事業については、別途公表します。

1 実施計画事務事業の見方



2 実施計画事務事業(機構順)

総務部

自治基本条例推進事務	行政総務課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

地方自治の本旨にのっとり茅ヶ崎市の自治を推進するため、「茅ヶ崎市自治基本条例推進方針」に基づき、条例の定着と安定的な運用を図るための取組を行います。

また、条例第30条では、条例をより良いものへと発展させていくとともに、この条例が形骸化しないよう社会情勢の変化に対応していくため、4年を超えない期間ごとに、条例の検証を行うこととしており、次回の検証年度である令和6(2024)年度に条例の施行状況と条例の規定が茅ヶ崎市の自治の推進に適合するものであるかの検証を実施します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	その他

情報公開事務	行政総務課	重点戦略 事業名	—
--------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

情報公開制度は、市民の知る権利と市の説明責任を明らかにし、市民の市政への理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を推進することを目的としており、「茅ヶ崎市情報公開条例」に基づく行政文書の公開と、様々な媒体を活用して市政に関する情報を提供する情報提供制度が、相互に補完し合いながら機能する制度です。

地方自治の本旨に即した市政の推進を図るため、「茅ヶ崎市情報公開条例」に基づき、市政の記録である行政文書の公開を行うとともに、様々な媒体を活用して市政に関する情報を提供します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	その他

個人情報保護事務	行政総務課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

個人情報の保護に関する法律等では、市が個人情報を適切に取り扱うためのルールを定めるとともに、自己の個人情報の開示、訂正及び利用停止を求めることができる権利を明らかにし、その権利利益を保証しています。

行政運営の基盤の確保のため、法の趣旨にのっとり、市が保有する個人情報を適切に管理します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	その他

職員の健康管理に関する事務	職員課	重点戦略 事業名	—
---------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

新興感染症の流行に際しても、行政機能を維持し、市民サービスの低下を防ぐため、職場内における新興感染症対策を徹底します。また、社会機能の維持に関わる職員が、家族などの罹患によって出勤が制限される際の早期職場復帰策を講じます。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	拡充			
------	---	------------------	------	----	--	--	--

(仮称)松林地区地域集会施設等 複合施設整備事業	市民自治推進課	重点戦略 事業名	地域活動の拠点づくり
-----------------------------	---------	-------------	------------

3年間の取り組み概要

市民主体のまちづくりを推進し、継続的に地域活動を支援していくため、高田市営住宅跡地に、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設を整備します。
実施計画期間中は、主に基本設計・実施設計(令和5(2023)年度・6(2024)年度)、建設工事(令和7(2025)年度)等を行い、令和8(2026)年10月の開館を目指します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	ハード			
------	---	------------------	------	-----	--	--	--

多様な主体との協働の推進事業	市民自治推進課	重点戦略 事業名	市民活動団体や企業などと 連携コーディネート
----------------	---------	-------------	---------------------------

3年間の取り組み概要

人口減少や少子高齢化の進展など社会構造が大きく変化し、市民ニーズが複雑化、多様化する中で、協働は本市のまちづくりに欠かせないものです。
こういった状況を踏まえ、市民活動団体などの多様な主体ならではの当事者性や専門性、ネットワークなど、行政とは異なる特性を生かした協働が進むよう、情報の受発信や相談受付、研修の実施、市民活動サポートセンターの連携した事業などを期間中随時実施します。
また、市民活動推進委員会(附属機関)などの意見を踏まえた取り組みの見直しも随時実施します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分				その他
------	---	------------------	------	--	--	--	-----

市民参加推進・啓発事業	市民自治推進課	重点戦略 事業名	—
-------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

市民参加に関して必要な事項を定めた茅ヶ崎市市民参加条例では、4年を超えない期間ごとに、条例の施行状況を検証し、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない、とされています。
このことを受け、次回の検証年度である、令和6(2024)年度に向けて、令和5(2023)年度に、検証方針の検討、職員アンケート、令和6(2024)年度に市民アンケート・ヒアリング、学識経験者からの意見聴取、市民説明会、パブリックコメントなどを行い検証を行います。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	拡充			
------	---	------------------	------	----	--	--	--

戸籍事務へのマイナンバー制度導入 関連事務	市民課	重点戦略 事業名	—
--------------------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

戸籍法等の改正に基づき、市民の戸籍の届出や証明書等発行に関する手続の効率化・利便性の向上を図ります。具体的には、戸籍の届出における戸籍謄本の添付が不要となるほか、本籍地の市区町村以外の窓口でも戸籍謄本等の請求が可能になり、出生から死亡までの戸籍証明書等の請求が一つの市区町村で可能となることで相続人の負担が軽減されます。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	拡充		
------	---	------------------	------	----	--	--

デジタル手続法施行に伴う事務	市民課	重点戦略 事業名	—
----------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

住民基本台帳法等の改正に基づき、令和6(2024)年度までに段階的に関連システムの改修を実施し、公証範囲の拡大など課題に対応します。具体的には、住民票除票・戸籍の除附表の保存期間が150年に拡大されることで、所有者不明土地問題の解消が図られるほか、マイナンバーカード・電子証明書を国外でも利用できるようにすることなどによって、国外転出者の本人確認情報の公証の範囲が拡大します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	拡充		
------	---	------------------	------	----	--	--

マイナンバーカードの取得支援 業務	市民課	重点戦略 事業名	—
----------------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

マイナンバーカードの交付拡大に向け、令和5(2023)年度に公共施設や商業施設にブースを設け、カードの交付申請に必要な手続のサポートを行います。マイナンバーカード関連の問い合わせ専用のコールセンターを設置することにより、問い合わせをつながりやすくし、市民の利便性向上を図ります。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	拡充		
------	---	------------------	------	----	--	--

茅ヶ崎市斎場の施設再整備等事業	小出支所	重点戦略 事業名	—
-----------------	------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市斎場は、供用開始から四半世紀が経過し、施設自体の老朽化が進んでおり、施設設備の更新が必要となっています。また、今後いわゆる「多死社会」を迎え火葬需要が高止まりすることが予想されています。こうしたことを踏まえ、施設設備の更新を行い、長寿命化を図るとともに、火葬炉の新設・更新を行うため、施設の再整備計画を策定し、計画的な再整備を推進します。あわせて、将来を見据えた最適な運営形態についても検討を行います。

政策目標	5	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分		計画	
------	---	------------------	------	--	----	--

企画部

SDGsの活用等によるパートナーづくり促進事業	企画経営課	重点戦略事業名	—
-------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>多様化、複雑化する地域課題に対応していくために、既存の包括連携協定に加え、SDGsを共通言語として、より一層公民連携を推進し、公・民それぞれの強みを生かし、弱みを補完することで地域課題の解決と地域の魅力向上に、継続的に取り組みます。具体的には、(仮称)SDGs公民連携コラボレーションデスクを設置するとともに、内閣府が行っている地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用、市役所内外をターゲットとしたSDGs×公民連携研修の実施SDGs未来都市・自治体モデル事業応募に向けた調査研究に取り組みます。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 拡充

企業版ふるさと納税活用促進事業	企画経営課	重点戦略事業名	—
-----------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>企業版ふるさと納税による寄附金のさらなる獲得を目指し、企業版ふるさと納税マッチングサービスやサポートサイトを活用します。企業版ふるさと納税を茅ヶ崎市実施計画2025に掲げる新規事業や拡充事業の財源として活用し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成を目指すとともに、将来都市像の実現に向けた行政経営を推進します。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 拡充

会計年度任用職員等の権限拡大	行政改革推進室	重点戦略事業名	—
----------------	---------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>超高齢社会による税収の減少や労働人口の減少が見込まれる社会情勢において、少ない職員数であっても持続可能な自治体運営を行うため、正規、会計年度任用職員等のこれまでの役割を改めて見直し、会計年度任用職員等の権限を拡大しさらなる活用を推進することで、正規職員を思考的業務に注力させるとともに、総人件費の削減及び職員の負担軽減を図ります。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 その他

ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業	秘書広報課	重点戦略事業名	姉妹都市ホノルル市・郡との交流促進
---------------------	-------	---------	-------------------

3年間の取り組み概要			
<p>地域経済の活性化とともに国際感覚を持った次代を担う人材が育つまちを実現するため、教育、経済、文化などさまざまな分野での交流を促進します。青少年国際交流事業や両市の文化に触れるイベントの開催、ホノルルフェスティバルでの交流の機会創出、姉妹都市サミット(令和5(2023)年度)への参加など継続的に実施し、姉妹都市締結10周年、またその先も両市の交流を発展、継続させます。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 拡充

シティプロモーション推進事業	秘書広報課	重点戦略 事業名	シティプロモーションの推進
----------------	-------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要

人口減少期にあっても本市が活力あるまちであるためには、新しい人が継続的に転入し続ける必要があります。このような将来像を達成するため、子育て世代を対象に本市への転入促進について取り組みます。
具体的には、ちがすき(WEBサイト)やインスタグラム等を通じた情報発信を積極的に展開するほか、移住相談、転入希望者交流会を実施し、市内への転入を促進します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			拡充			

ホームページ・SNSの情報発信機能強化	秘書広報課	重点戦略 事業名	-
---------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

情報共有体制を強化することで、市民の自立的な活動の推進やパートナーシップを確立し、笑顔があふれる活気あるまちづくりを実現するため、令和5(2023)年度中に茅ヶ崎市ホームページの整理・再構築及びSNSによる情報発信を拡充します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			拡充			

デジタル化推進事業(電子申請の推進)	デジタル推進課	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
--------------------	---------	-------------	----------

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、さらなる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、既存の電子申請システムに決済機能を追加するとともに、国のシステムであるマイナポータルからも電子申請可能(子育て・介護等)とする仕組みを構築することで、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。
また、特に国民の利便性向上に資する手続きである子育て・介護関係手続をはじめ、令和5(2023)年度以降、国が追加する手続きについて、必要性等を見極め、申請管理システム等の修正を行います。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規	拡充		

自治体情報システム標準化・共通化事業	デジタル推進課	重点戦略 事業名	-
--------------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るため、令和7(2025)年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行し、情報通信技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規			

デジタル化推進事業(DX人材育成)	デジタル推進課	重点戦略 事業名	—
-------------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、更なる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、職員に対してDXに関する研修を実施し、DXに関する理念の理解ならびに職員の意識改革を行います。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			新規	拡充

デジタル化推進事業(デジタルデバイス対策)	デジタル推進課	重点戦略 事業名	—
-----------------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、更なる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、茅ヶ崎市が実施する様々な事業において、マイナンバーを活用した電子申請(びったりサービス)やe-kanagawaを活用した申請を行うことができる場合において、申請に関する手引きの作成等を行い、誰も取り残さないデジタル社会の実現を目指します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			新規	拡充

財務部

ふるさと納税活性化事業	財政課	重点戦略 事業名	ふるさと納税のさらなる推進
-------------	-----	-------------	---------------

3年間の取り組み概要

ふるさと納税寄附額向上のため、新たなポータルサイトの導入検討や、返礼品等の拡充を図り、本市の魅力向上とさらなる寄附の獲得の好循環を創出します。
令和5(2023)年度から、新たなポータルサイト導入、本市への来訪を促す体験型の返礼品等、新たな返礼品の発掘、さまざまな媒体を活用して積極的な情報発信を行います。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画推進事業	資産経営課	重点戦略 事業名	公共施設の長寿命化の推進
-------------------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

効率的に施設の維持保全及び再配置等を推進するため、令和6(2024)年度中に、「公共施設等総合管理計画(改訂版)」に基づき、学校、市営住宅及びインフラ施設を除く建築物系公共施設に係る「個別施設計画」を策定します。
策定する「個別施設計画」は、地域や関係課との調整等を行い、「公共施設整備・再編計画」と「公共建築物中長期保全計画」を統合し、また、各施設の今後のあり方や対策の方向性等を含めた計画とします。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			新規	計画

入替計画に基づくクリーンエネルギー自動車購入事業	資産経営課	重点戦略 事業名	公用車の電気自動車の導入推進
--------------------------	-------	-------------	----------------

3年間の取り組み概要

環境負荷の低減のため、公用車をクリーンエネルギー自動車へ計画的に順次入れ替えます。
令和5(2023)年度から軽貨物を1台ずつ、ワンボックス等の乗用車を1台ずつ、電気自動車等クリーンエネルギー自動車に入れ替えます。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			新規	

中長期保全計画推進事業	資産経営課	重点戦略 事業名	-
-------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

施設の長寿命化及び施設改修時の費用を平準化し、財政負担の軽減を図るため、令和6(2024)年度までは、これまでの「公共建築物中長期保全計画」に基づき計画的に予防保全工事を実施します。
また、それ以降については、令和6(2024)年度中に策定する「個別施設計画」に基づき計画的に予防保全工事を実施します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			ハード	計画

ダイヤルインと電話交換員による電話交換事業	資産経営課	重点戦略事業名	—
-----------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>増加傾向にある入電に対し、令和5(2023)年度から、これまでの電話交換員による対応に加え、各課へ直接入電出来るダイヤルインを導入し、導入効果を検証します。その検証結果を踏まえ、令和8(2026)年度以降の電話交換業務委託の仕様内容を検討し、安定した電話交換体制を維持します。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			新規

電話交換業務委託事業	資産経営課	重点戦略事業名	—
------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>令和5(2023)年度より導入するダイヤルインの稼働状況をふまえ、電話交換員の人工を検証します。また、令和8(2026)年度以降の電話交換業務については外部委託を検討し、安定した電話交換業務を維持します。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			新規

公共施設等再編整備基金事業	資産経営課	重点戦略事業名	公共施設の長寿命化の推進
---------------	-------	---------	--------------

3年間の取り組み概要			
<p>効率的な予防保全の実施や老朽化が進行する施設の大規模改修や更新に対応するため、公共施設等総合管理計画における公共施設マネジメントを推進するための基本方針による歳出削減額や歳入確保額を本基金に積み立て、公共施設マネジメントにかかる取組における財源を確保します。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			その他

再生可能エネルギー事業	資産経営課	重点戦略事業名	公共施設の再生可能エネルギーの導入推進
-------------	-------	---------	---------------------

3年間の取り組み概要			
<p>令和32(2050)年までに「二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成し、環境に配慮したゼロカーボンシティの実現を図るため、現在、高圧で電力供給を受けている市内公共施設の再生可能エネルギーへの転換を目指します。また、安定的に再生可能エネルギーによる電力の調達ができるよう市場の動向やエネルギー事情の把握に努めます。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			新規

契約事務の電子化推進事業	契約検査課	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
3年間の取り組み概要			
<p>茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、受注者と本市の双方において、さらなる利便性の向上や事務の効率化を図るため、令和4(2022)年度から、電子契約サービスを導入して、非対面・非来庁型行政サービスを推進しています。社会情勢の変化に合わせ、新たな機能の導入等を行い、さらなる利便性の向上に取り組めます。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 拡充

収納環境の集約に向けた整備	収納課	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
3年間の取り組み概要			
<p>公金収納事務の効率化や合理化の観点から、公金全体の収納チャネルの見直しや、収納環境電子化に向けた整備を進めます。公金収納事務のデジタル化による効率化・合理化の観点から、コンビニ納付やスマホアプリ納付を積極的に活用します。現在、紙文書で申し込みを受け付けている口座振替について、WEBによる口座振替受付サービスに切り替えます。これにより、時間を選ばず、非対面でスピーディーな処理を可能とするとともに、利用者の利便性向上を図ります。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 拡充

預金等調査におけるデジタル化の推進	収納課	重点戦略 事業名	-
3年間の取り組み概要			
<p>市税滞納者の納付資力の早期見極め及び迅速な滞納処分を実施するため、令和5(2023)年2月に滞納整理業務における預金調査のデジタル化を行いオンラインによる照会・回答を可能としました。オンラインによる調査業務の安定的な運用を図り、回答期間の大幅な短縮及びRPAの活用により業務効率化を進めます。また、対応金融機関の拡充や他債権調査のデジタル化に関する導入の検討を進めます。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 拡充

市民安全部

要配慮者対策事業	防災対策課	重点戦略 事業名	災害時要配慮者の支援体制強化
----------	-------	-------------	----------------

3年間の取り組み概要

平時より要配慮者自身が必要な備えを行い、災害時には自発的な助け合いが行われる地域社会を実現し、要配慮者の逃げ遅れゼロを目指します。高齢者施設等の災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するとともに、施設における避難訓練の実施状況を確認し、必要な助言を行います。
また、令和5(2023)年度に避難行動要支援者名簿の登載者についてチェックリストを作成し、要支援者を支援の分類ごとに振分けます。また、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を進め、令和6(2024)年度から、個別避難計画を作成します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			拡充	計画

地域自主防災活動促進事業	防災対策課	重点戦略 事業名	—
--------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

地域において、住民の防災意識が高まり、平時から災害による被害を最小限に抑える減災活動が行われるよう、地域防災力の向上を目指します。
災害時に自主防災組織が効果的な応急対策活動を実施できるよう、活動マニュアル作成の支援や、内容の充実化に向けた指導助言を行うとともに、自主防災組織と連携した意識啓発事業を実施します。
地域での防災訓練などにおける指導役となる方を養成するため、指導者育成講座を実施します。指導者育成講座を受講した防災リーダーに対する活動の場の構築を進め、防災リーダー同士が地区の垣根を越えて総合に情報交換を行い、自主的な活動の促進に向けた機会を提供します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			拡充	

防災啓発事業	防災対策課	重点戦略 事業名	—
--------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

激甚化・頻発化する災害に対応するためには、行政主導の防災対策に加え、市民一人一人が「自分の命は自分で守る」という「自助」の認識を持つことが重要となります。日頃から災害への備えを行い、地域住民の助け合いによる主体的な防災活動が実践できるように取り組みます。
各種ハザードマップの作成や周知、小・中学校における防災教育、市内店舗と連携した防災用品普及促進の取り組み(ちがさき備えるフェア)などを実施し、自助の促進と防災意識の向上を図ります。また、消防本部と連携して実施する消防防災フェスティバルを通じて、火災や災害などから身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			新規	拡充

避難対策事業	防災対策課	重点戦略 事業名	—
--------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

想定される災害リスクを回避し、さまざまな事情を抱える全ての避難者の命と安全を守ることができる避難環境の確保を図ります。
「届出避難所」として地域などからの事前の届出により自主的な運営で公民館等を避難所として使用できるようにする取り組みや、障がい者や高齢者等の要配慮者の避難先として「福祉避難所」の体制強化を行います。また、マイ・タイムラインの作成を周知し、市民の自主的かつ安全な避難行動を促進します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			拡充	

防災情報市民伝達事業	防災対策課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

災害時に市民が適切な行動をとり、自身の生命、身体や財産を守ることができるよう、防災情報や緊急性の高い情報を確実に受け取れるようにすることが重要です。
市ホームページやメール配信サービス、防災ラジオ、テレビデータ放送など、防災情報発信手段が複数あることから、令和5(2023)年度にアンケートを実施し、市民の防災情報取得方法などの傾向を把握します。アンケートの結果を踏まえ、最適な情報発信の在り方を検討します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充

自転車駐車場管理運営及び施設整備事業	安全対策課	重点戦略 事業名	—
--------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

駅周辺の放置自転車の防止及び自転車利用の促進を図り、市民の安全で快適な生活を確保するため、駅周辺の9か所に市営自転車駐車場を設置しています。令和4(2022)年度に実施した「茅ヶ崎市4駅(茅ヶ崎駅、辻堂駅、香川駅、北茅ヶ崎駅)周辺自転車等駐車場需要調査」の調査結果を踏まえ、自転車駐車場の統廃合・複合化・集約化を視野に入れながら、市民ニーズにあった自転車駐車場の運営方法を検討します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			拡充

交通安全啓発事業	安全対策課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

本市における交通事故の現状を分析し、交通安全教育を拡充し、交通事故の減少を図ります。
受講対象者ごとに内容を戦略的に作り替え、それぞれのニーズにあわせた交通安全教室を実施します。
民間団体や企業などとのコラボレーションにより新たな力を活用し、今までに交通安全教室を実施していない階層にアプローチし、受講者の拡大を図ります。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充

交通安全計画等策定・進行管理事務	安全対策課	重点戦略 事業名	—
------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

本市における交通事故の実態の分析とこれまでの交通安全施策の振り返りを行い、関係機関と連携し、交通安全計画の策定とその進行管理を実施します。
令和5(2023)年度と令和6(2024)年度は、第11次茅ヶ崎市交通安全計画に掲げる個別施策の進行管理を行います。令和7(2025)年度は、交通事故状況や個別施策の成果などを分析した上で、第12次茅ヶ崎市交通安全計画の策定に取り組めます。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			計画

消費生活相談事業	市民相談課	重点戦略 事業名	—
3年間の取り組み概要			
<p>近年、若年者の消費者生活相談が増加していることや、コロナ禍による新しい生活様式の実践に伴い、非対面・非来庁でも安心して相談できる体制を整備する必要があることから、全国的なスケジュールにあわせて、全国消費生活情報ネットワークシステムの入れ替えとオンライン相談体制の整備を行います。</p> <p>令和5(2023)年度には、消費生活相談に関するDX推進計画を作成し、web環境の導入調整を行います。令和6(2024)年度には、相談員に対するweb環境の研修等を行い、令和7(2025)年度にオンライン相談体制の整備を開始します。</p>			
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充

経済部

道の駅整備・管理運営事業	産業振興課	重点戦略 事業名	道の駅によるにぎわいの創出
--------------	-------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要

地域経済の活性化、まちの魅力の情報発信を通じた定住促進やブランド力の向上、交流機会の創出などに向け、柳島地区の国道134号沿いに「道の駅」を開設します。
事業はDBO(Design Build Operate)方式*により実施することとし、令和5(2023)年度に設計、令和6(2024)年度に建設に着手し、令和7(2025)年7月のオープンを目指します。

*…市が施設整備に係る資金調達を行い、選定事業者が設計・建設・維持管理・運営業務等を行う方式

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			拡充	ハード

道の駅整備事業用地周辺 道路改良事業	産業振興課	重点戦略 事業名	道の駅によるにぎわいの創出
-----------------------	-------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要

令和7(2025)年7月の道の駅の開設に向けて、市道0121号線(鉄砲道)の舗装の打換えや、道の駅に必要な水道管の敷設等を行う道路改良工事を実施します(令和5(2023)年度)。
また、道の駅へと効果的に誘導し、事故や渋滞を誘発しないようにするために必要な案内標識や路面標示等の交通安全施設の設計や工事を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			ハード	

にぎわい創出支援事業	産業振興課	重点戦略 事業名	市役所前広場等を活用したにぎわい創出
------------	-------	-------------	--------------------

3年間の取り組み概要

市役所前広場、中央公園やサザンビーチ周辺などの市有地を有効活用して、キッチンカー、お弁当、パンなどの出店販売や、マルシェの実施を継続し、事業者支援、にぎわい創出の仕組みづくりを行います。また、地域の観光資源を活用したローカルツーリズムにつなげることで、地域経済の活性化、市内のヒト・モノ・カネの好循環を実現していきます。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			新規	拡充

茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業	産業振興課	重点戦略 事業名	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進による 民間事業の誘致
------------------	-------	-------------	------------------------------

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎漁港周辺地区におけるまちづくりの指針である「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づいて、B地区(サザンビーチ前)はアメニティゾーンとして景観に配慮した観光・商業関連機能を導入します。C地区(旧中海岸プール用地)はマリンスポーツ支援ゾーンとして神奈川県との連携のもと公園整備に着手します。D地区(西浜駐車場跡地)はマーケットゾーンとして観光・商業・市場等の茅ヶ崎漁港・海岸のまちづくりと一体となった土地利用の誘導に向けた検討を行います。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			拡充	

バリアフリービーチ事業	産業振興課	重点戦略 事業名	バリアフリー化の推進
-------------	-------	-------------	------------

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市を代表する観光スポットであるサザンビーチちがさき海水浴場を、障がい者や高齢者など、誰もが自由に安全に楽しめる海水浴場にするため、開設期間中に関係団体等との協力のもとで、砂浜の移動が可能な水陸両用車いすの貸し出しや、車いすやベビーカー、歩行補助くるま等が浜辺へ降りることができるバリアフリーマットの設置等を行います。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分
			新規

企業移転・サテライトオフィス 設置支援事業	産業振興課	重点戦略 事業名	企業移転・サテライトオフィス設置促進
--------------------------	-------	-------------	--------------------

3年間の取り組み概要

多様化したワークスタイルに対応する地盤を整え、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図るため、本市への本社移転や支社・サテライトオフィス設置を行う事業者に対して補助等の支援を行います。さらに、その事業者が市民を新たに雇用し、あるいは従業員が茅ヶ崎市に転入した場合に補助等の支援を行います。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分
			新規 拡充

道の駅から発信するオリジナルブランド 「Choice!CHIGASAKI」推進事業	産業振興課	重点戦略 事業名	道の駅によるにぎわいの創出
--	-------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要

令和7(2025)年7月の「道の駅」開設を見据えて、「再発見、茅ヶ崎」のコンセプトのもと、茅ヶ崎市の魅力を広く発信するとともに、第2回認定を行います。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分
			拡充

クラウドファンディング 活用支援事業	産業振興課	重点戦略 事業名	社会の潮流を踏まえた新たな事業者支援
-----------------------	-------	-------------	--------------------

3年間の取り組み概要

市内事業者の活発な事業活動を支援することで、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図るため、市内に事業所を持つ中小事業者及び個人事業主が、本市での創業や新商品・新サービスの開発、新たな事業分野への展開を目的として、クラウドファンディング*を活用するにあたって補助等の支援を行います。

*…インターネットを通じて、不特定多数の者から資金を調達する仕組み

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分
			新規 拡充

ゆかりのまち岡崎市交流事業	産業振興課	重点戦略 事業名	—
---------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>本市は、昭和58(1983)年より、愛知県岡崎市との間で「ゆかりのまち」の提携をしています。海や緑の自然、歴史や文化、また、さまざまなライフスタイルから醸成されてきたまちの雰囲気、特産品等の本市の魅力を情報発信するため、岡崎市の商工フェアに参加し、一方で、岡崎市が来訪する機会を設けて相互の連携、交流を深めます。</p>			
政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分 その他

商業振興支援事業	産業振興課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>市内23の商店会や個店について、関係組織や事業者との調整を重ね、事業活動の現状と課題の分析を行います。そのうえで、市内商業環境の特性を踏まえて地域のにぎわいを創出するため、商店会の環境整備や空き店舗対策、既存店舗の魅力向上など、商業振興における効果的な支援策を検討し、実施します。</p>			
政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分 拡充

農業用排水路・農業用ポンプの整備事業	農業水産課	重点戦略 事業名	—
--------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>安定的な営農環境を保持するため、農業用ポンプの老朽化状況や農業用排水路の通水状況に応じて、必要な整備、あるいは撤去等を行います。計画期間内には、農業用ポンプとしては西久保ポンプ場の更新、室田ポンプ場の管理樹撤去、農業用排水路としては浜之郷地内外の農業用排水路整備を実施します。</p>			
政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分 ハード

漁港機能保全事業	農業水産課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>安定的な漁業環境を保持するため、老朽化している茅ヶ崎漁港の防波堤の機能保全工事を実施し、長寿命化を図ります。令和5(2023)年度に港内側西波除堤機能保全工事、令和6(2024)～7(2025)年度に港外側東防波堤機能保全工事を計画的に実施します。</p>			
政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分 ハード

漁港維持管理事業	農業水産課	重点戦略事業名	—
----------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

令和3(2021)年9月に供用を開始した茅ヶ崎漁港駐車場多目的広場について、課題が顕在化した駐車場内の渋滞の解消を図るため、出口ゲートの追加設置等の対策を行います。また、漁港施設の維持管理に充当する茅ヶ崎漁港駐車場多目的広場等の使用料について、年間の利用状況や維持管理費用などを把握、分析し、より効率的、効果的な維持管理方法について総合的な検討を行います。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			ハード	その他

農地保全管理事業 (農業振興地域整備計画改定事業)	農業水産課	重点戦略事業名	—
------------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、5年毎に見直しが定められている「農業振興地域整備計画」について、農業振興地域の指定権者である神奈川県、農業者との調整を行い、令和6(2024)から見直し作業を行い、8(2026)年度に改定します。農業振興地域には、市内4地区(芹沢、赤羽根、萩園、柳島)が位置づけられています。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			計画	

農とみどりの整備事業	農業水産課	重点戦略事業名	—
------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

農業振興地域である芹沢地区を対象に、老朽化が進んでいる農業用排水路の改修工事を行います。神奈川県の「農とみどりの整備事業補助」を活用し、令和5(2023)~7(2025)年度の毎年度、施設状況に応じて計画的に修繕し、営農環境の改善を図ります。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			ハード	

農地保全管理事業 (都市農業振興基本計画策定事業)	農業水産課	重点戦略事業名	—
------------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

都市農業の安定的な継続・良好な都市環境形成を図るため、都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」の策定に取り組めます。令和5(2023)年度に着手、本市の農地や営農状況等の特性を踏まえて将来的な農業について検討し、関係団体、農業者等との調整を重ねます。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			計画	

農業経営基盤強化促進事業(人・農地プランの法定化による地域計画策定)	農業水産課	重点戦略事業名	—
------------------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

農業経営基盤強化促進法の一部改正による「人・農地プランの法定化への対応」として、地域の将来の農業の在り方や、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた、地域計画の策定に取り組みます。令和5(2023)年度に着手、本市の農地や営農状況等の特性を踏まえて将来的な農業について検討し、関係団体、農業者等との調整を重ねます。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
				計画

浜見平地区拠点整備事業	拠点整備課	重点戦略事業名	—
-------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

浜見平地区は「ちがさき都市マスタープラン」で市南西部の生活・防災拠点に位置付けており、令和3(2021)年度には中心部の生活拠点ゾーンの整備が概ね完成して生活環境の質が高まりつつありますが、今後もハードとソフトの両面に取り組みます。市は令和5(2023)年度に鉄砲道の電線類地中化を行い、引き続き、UR都市機構の浜見平団地建替え事業と連携・調整を図りながら、周辺の道路整備や松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を推進します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分		
			拡充	ハード	その他

文化生涯学習部

旧南湖院第一病舎等利活用事業	文化生涯学習課	重点戦略 事業名	遺構を活用した クリエイターシティの形成				
3年間の取り組み概要							
<p>旧南湖院第一病舎(明治32(1899)年建築)は、国登録有形文化財に指定された本市を代表する文化資源ですが、建物の老朽化が進んでいます。</p> <p>国登録有形文化財としての価値を守り、さらに建物を利活用して次世代のまちの原動力となる「ひと」が集い、新たな価値を生み出す場として現代に再生させるため、令和7(2025)年度までに旧南湖院第一病舎の耐震補強改修工事を実施します。合わせて、次世代クリエイターが集い、新たな価値を生み出す場として利活用を図るための検討を進めます。</p>							
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td>ハード</td> </tr> </table>	事業区分		拡充	ハード
事業区分							
拡充	ハード						

クリエイターシティ・チガサキ 形成戦略事業	文化生涯学習課	重点戦略 事業名	遺構を活用した クリエイターシティの形成				
3年間の取り組み概要							
<p>郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立し、市民ひとりひとりが茅ヶ崎に誇りを持つことができるよう、点在する文化資源を新たな価値を生み出せる場所として再編成するほか、公民が連携した取り組みの推進体制を構築します。</p> <p>具体的には、令和5(2023)年度に戦略実施体制づくりに着手し、開高健記念館を中心とした作家育成、茅ヶ崎ゆかりの人物館における市民とつくる「映画シナリオ」に関する博物館活動等の具現化、アイデアが生まれる創造的環境の形成・配置を進めて、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟申請を目指します。</p>							
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>計画</td> </tr> </table>	事業区分		新規	計画
事業区分							
新規	計画						

文化芸術教育プログラム事業	文化生涯学習課	重点戦略 事業名	文化芸術次世代育成プログラム				
3年間の取り組み概要							
<p>次代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、未就学児から高校生が文化芸術に触れることができる多様なメニューを設定し、アーティスト等が保育園や幼稚園、学校等へ出かけるアウトリーチ型事業を実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ります。</p> <p>令和5(2023)年度から、市民文化会館や美術館、茶室・書院松籟庵における事業などで培われたノウハウを活かした事業を中心に、学校等と連携しながら展開していきます。</p>							
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>拡充</td> </tr> </table>	事業区分		新規	拡充
事業区分							
新規	拡充						

デジタルアーカイブ構築活用事業 (市史編さん事業)	文化生涯学習課	重点戦略 事業名	デジタル化の推進				
3年間の取り組み概要							
<p>市が所蔵する知的財産を、市民が学習活動や事業活動にて広く、かつ横断的に活用できるよう、令和4(2022)年度に、博物館及び図書館と同一のポータルサイトで公開を開始したデジタルアーカイブの利用を促進します。また、デジタルアーカイブに掲載していない市史資料のデジタル化を進め、掲載データの充実に取り組みます。</p>							
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>拡充</td> </tr> </table>	事業区分		新規	拡充
事業区分							
新規	拡充						

総合体育館改修工事	スポーツ推進課	重点戦略 事業名	総合体育館のエアコン設置と 災害時の活用
-----------	---------	-------------	-------------------------

3年間の取り組み概要

総合体育館は供用開始から30年以上を経過しており、設備の経年劣化がみられるため、利用者の安全性及び利便性向上を図るとともに、災害時には避難先として活用できるよう、エアコンの設置・修繕やバリアフリーに配慮したエレベーター設備の交換、トイレの洋式化等を実施します。
令和5(2023)年度には、第一体育室・第二体育室・柔剣道場のエアコンを設置し、エレベーター設備の交換を行います。令和6(2024)年度以降は設備の状況に応じた修繕等を行います。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
				ハード		

各種大会教室開催事業	スポーツ推進課	重点戦略 事業名	スポーツ次世代育成プログラム
------------	---------	-------------	----------------

3年間の取り組み概要

子供から大人まで、全ての市民が主体的にスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進するため、多くの市民が参加できるスポーツイベントの企画・開催や、スポーツ推進委員・スポーツ関係団体の指導者向けの研修講座を開催します。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
			新規	拡充		

茅ヶ崎アスリート支援事業	スポーツ推進課	重点戦略 事業名	スポーツ次世代育成プログラム
--------------	---------	-------------	----------------

3年間の取り組み概要

トップアスリートと触れ合える機会等を提供することで、これまでスポーツに関わってこなかった人も気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。
また、本市にゆかりがあり、世界・全国レベルで活躍するアスリートを発掘、応援し、国際大会や全国大会等に本市から出場する選手や競技団体との連携交流を図るとともに、スケートボードなどアーバンスポーツの普及を目指した施設整備を検討します。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
			新規			

ウクライナ避難民人道支援事業	男女共同参画課	重点戦略 事業名	—
----------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

ロシアによる侵攻により、同国からの避難を余儀なくされたウクライナ避難民が、茅ヶ崎市内において安全・安心な暮らしを送ることに伴い、侵攻により受けた心的、物的な被害からの回復を図るため、人道支援金の支給や生活に必要な情報提供などを行います。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
			新規			

平和啓発事業	男女共同参画課	重点戦略 事業名	—
--------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

非核宣言自治体である本市の「平和都市宣言・核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、平和の大切さを次世代に伝えることを目的に小中学生のポスター・作文コンテストを行い、その入賞者を平和大使として8月6日に広島市に派遣するピーストレイン事業を行います。また、オンライン平和学習事業として、平和と向き合い、考える機会を設けます。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分
			拡充

ゆかりのまち市民交流事業	男女共同参画課	重点戦略 事業名	—
--------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

本市は、昭和58(1983)年より、愛知県岡崎市との間で「ゆかりのまち」の提携をしています。歴史的なつながりを次世代へと継承しつつ、相互の地域発展を目指して、スポーツ交流や文化交流事業の実施を通じて連携強化を図ります。提携40周年にあたる令和5(2023)年度、本市では記念事業として、市民がオンラインで岡崎市をめぐるバーチャルツアーを行います。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分
			拡充

女性のための相談事業	男女共同参画課	重点戦略 事業名	—
------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

DVや生活困窮、子育てなどの様々な悩みを抱える女性を支え、ジェンダー平等を実現するため、「家庭内でも暴力は犯罪である」という意識や「女性のための相談室」の認知度を高める啓発を実施します。また、DV防止に向けて、若年層から暴力について考える契機となるよう、中学生向けデートDV(交際相手からの暴力)予防のワークショップを実施します。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分
			拡充

福祉部

成年後見制度利用促進に向けた体制整備(中核機関の設置・運営)	福祉政策課	重点戦略事業名	成年後見制度の利用促進のための機能強化
--------------------------------	-------	---------	---------------------

3年間の取り組み概要			
<p>高齢者や障がい者が安心して生活を送ることができるよう、令和5(2023)年度に、成年後見支援センターを市役所庁舎内に移転し、成年後見制度に関する専門機関(中核機関)として位置付けます。地域の関係者や関係機関、専門士業や社会福祉士等の専門職と連携し、地域での見守り体制を構築するとともに、成年後見制度の適切な利用促進を進めます。</p>			
政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			新規 拡充

重層的支援体制整備事業	福祉政策課	重点戦略事業名	—
-------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、すべての住民が自分らしく生活することができる包括的支援体制の推進に取り組みます。</p>			
政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

生活困窮者自立相談支援事業	福祉政策課	重点戦略事業名	—
---------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>新型コロナウイルス感染症の継続や原油価格・物価高騰の影響による生活困窮者の増加や困窮状態の長期化に対応するため、生活困窮者の相談・支援体制を強化し、自宅訪問や各種窓口への同行などのアウトリーチ、就労後の定着支援としての継続的フォローなどをより一層進めます。 令和5(2023)年度から、生活困窮者自立相談支援員を増員し、相談支援機能を拡充します。</p>			
政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

特定健康診査等事業	保険年金課	重点戦略事業名	—
-----------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
<p>市民の健康の保持増進と医療費適正化のため、特定健康診査及び特定保健指導の対象者の多様な特性を捉え、ナッジ理論等を活用し、個々に応じた受診勧奨を効果的かつ効率的に実施し、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上を図ります。</p>			
政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

国民健康保険料徴収率向上に向けた取り組み	保険年金課	重点戦略事業名	—
----------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

国民健康保険制度を安定的に運営するため、令和5(2023)年2月に、滞納整理業務における預金調査をデジタル化し、オンラインでの照会・回答を可能としました。
RPA・電子申請・電子財産調査等の活用による滞納整理のデジタル化を推進し、滞納整理業務の効率化及び徴収率の向上に向けた取り組みを進めます。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	拡充		
------	---	-----------------------	------	----	--	--

災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業(障がい者)	障がい福祉課	重点戦略事業名	災害時要配慮者の支援体制強化
---------------------------------	--------	---------	----------------

3年間の取り組み概要

平時より要配慮者自身が必要な備えを行い、災害時には自発的な助け合いが行われる地域社会を実現し、要配慮者の逃げ遅れゼロを目指して、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者のうち、真に支援が必要な要支援者について、個別避難計画を作成します。
令和5(2023)年度に避難行動要支援者名簿の登載者についてチェックリストを作成し、要支援者を支援の分類ごとに振分けます。また、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を進め、令和6(2024)年度から、個別避難計画を作成します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	拡充	計画	
------	---	-----------------------	------	----	----	--

「ちがさき障がい者支援アプリ」の運用に関する事務	障がい福祉課	重点戦略事業名	—
--------------------------	--------	---------	---

3年間の取り組み概要

障がい者等のQOLの向上を目指して、新しい生活様式をふまえた手法により日常生活や災害時に必要な情報を取得することができるよう、「ちがさき障がい者支援アプリ」による情報提供・発信等を展開します。障害福祉サービス事業所等の基本情報や空き状況の提供、バリアフリーマップの登載、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信、相談や遠隔手話サービスを含む手話通訳等派遣のオンライン予約、電子障害者手帳との連携等を進めます。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	新規		
------	---	-----------------------	------	----	--	--

障がい者ふれあい活動ホームの運営・管理	障がい福祉課	重点戦略事業名	—
---------------------	--------	---------	---

3年間の取り組み概要

市の外郭団体であり、指定管理者として障害福祉サービス事業所を運営する茅ヶ崎市社会福祉事業団について、その自主性、自立性を高め、より多くの自主事業が切れ目のない支援を行う法人として運営されるための、事業の実施手法を見直し、当該社会福祉法人のふれあい活動ホーム3施設については、指定管理の指定を外し、自主運営を行うよう検討を行います。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			その他
------	---	-----------------------	------	--	--	-----

障がい児支援体制強化事業	障がい福祉課	重点戦略 事業名	—
--------------	--------	-------------	---

3年間の取り組み概要

医療的ケア児等が適切に切れ目のない支援を受けることができるよう、医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を進めるとともに、神奈川県や茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町からなる湘南東部障がい保健福祉圏域での連携により、総合的な支援体制の構築を行います。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
			新規	拡充		

基幹相談支援センター等機能強化事業	障がい福祉課	重点戦略 事業名	—
-------------------	--------	-------------	---

3年間の取り組み概要

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和5(2023)年度に基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化の取組や人材育成等を行うことで、相談体制の充実を図ります。あわせて、委託相談支援事業者、指定特定相談支援事業者との役割を整理し、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。
令和5(2023)年度に、事業者の選定・決定を行い、基幹相談支援センターを開設します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
			新規			

災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業(高齢者)	高齢福祉介護課	重点戦略 事業名	災害時要配慮者の支援体制強化
--------------------------------	---------	-------------	----------------

3年間の取り組み概要

平時より要配慮者自身が必要な備えを行い、災害時には自発的な助け合いが行われる地域社会を実現し、要配慮者の逃げ遅れゼロを目指して、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者のうち、真に支援が必要な要支援者について、個別避難計画を作成します。
令和5(2023)年度に避難行動要支援者名簿の登載者についてチェックリストを作成し、要支援者を支援の分類ごとに振分けます。また、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を進め、令和6(2024)年度から、個別避難計画を作成します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
				拡充	計画	

養護老人ホーム湘風園への運営及び再整備の支援業務	高齢福祉介護課	重点戦略 事業名	養護老人ホームの再整備
--------------------------	---------	-------------	-------------

3年間の取り組み概要

環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難と判断される高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、権利擁護の推進を図ることを目的として、茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町で設立した社会福祉法人湘南広域社会福祉協会を支援し、令和10(2028)年度までに「養護老人ホーム湘風園」の再整備を行います。
令和5(2023)年度から基本設計・実施設計を行い、令和7(2025)年度から本館の建替え工事を行います。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
			新規		ハード	

介護保険料徴収率向上に向けた取り組み

高齢福祉介護課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

介護保険制度を安定的に運営するため、令和5(2023)年2月に、滞納整理業務における預金調査をデジタル化し、オンラインでの照会・回答を可能としました。
RPA・電子申請・電子財産調査等の活用による滞納整理のデジタル化を推進し、業務の効率化及び保険料の徴収率向上に向けた取り組みを進めます。

政策目標 3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

事業区分

拡充

こども育成部

小児医療費助成事業	子育て支援課	重点戦略 事業名	小児医療費助成の所得制限、一部負担金の廃止
-----------	--------	-------------	-----------------------

3年間の取り組み概要

時限的に助成対象を拡大している小児医療費助成事業について、令和5(2023)年7月からは、中学3年生までの全ての子どもを対象に小児医療証を交付し、医療機関窓口などにおける保険適用分の医療費を無料化します。
 時限的な助成事業では、窓口で医療費を支払った後の払い戻しの手続きが必要でしたが、窓口で無料化となることで手続きが不要となります。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			拡充			

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て支援課	重点戦略 事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
--------------------------	--------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

ひとり親家庭の親および子どもの学び直しを支援するために、ひとり親及びその子の高等学校卒業程度認定試験合格に向けて、講座費用を補助します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			拡充			

離婚前後親支援モデル事業	子育て支援課	重点戦略 事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
--------------	--------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

子どもの健やかな成長に必要な養育費の確保を支援するため、令和5(2023)年度から、離婚前後の親を対象に弁護士相談会の開催や養育費を確保するためのさまざまな手続きに要する費用への補助等を行います。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			新規			

子ども食堂支援事業	子育て支援課	重点戦略 事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
-----------	--------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

子どもやその保護者に食事の提供を行い、安心して過ごすことができる居場所づくりを行う地域の子ども食堂に対し、開設経費・運営経費の補助や情報発信などの支援を行います。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
						その他

学習支援・子どもの居場所づくり支援事業	子育て支援課	重点戦略事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
---------------------	--------	---------	-------------------

3年間の取り組み概要

子どもやその保護者が安心して過ごすことができる、学習支援などの居場所づくりを行う団体に対し、活動支援を行います。令和5(2023)年度から、運営経費の補助や情報発信などの支援を行います。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			新規

ファーストプレゼント事業	子育て支援課	重点戦略事業名	産み育てやすい環境づくり
--------------	--------	---------	--------------

3年間の取り組み概要

子育てを社会全体で応援するため、令和5(2023)年4月以降の新生児出生世帯を対象に、育児用品や育児サービスなどを選んでいただけるカタログギフトを贈答します。令和5(2023)年10月から支援を開始します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			新規

ひとり親家庭総合相談事業	子育て支援課	重点戦略事業名	—
--------------	--------	---------	---

3年間の取り組み概要

ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題や個別ニーズに対応するため、ひとり親家庭に対して、関係機関と連携を図り就労相談会等を実施します。児童扶養手当現況届受付期間に、就労相談、生活相談、子育て相談の相談窓口を開設します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			拡充

家庭児童相談事業(こども家庭センター)	こども育成相談課	重点戦略事業名	こども家庭センターの設置
---------------------	----------	---------	--------------

3年間の取り組み概要

妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない相談・支援を行うため、令和6(2024)年4月に、こども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)を一体化した「こども家庭センター」を設置します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			新規

育児支援家庭訪問事業	こども育成相談課	重点戦略 事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
------------	----------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

要保護児童(支援を要するヤングケアラーを含む)等の家庭に対して、保健師等の訪問による養育に関する指導・助言や、ヘルパー派遣による家事支援サービスを実施し、子育て家庭のストレス等の負担軽減と養育環境の安定を図ります。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			拡充			

家庭児童相談事業 (虐待防止周知)	こども育成相談課	重点戦略 事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
----------------------	----------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

これまでの見守る側の大人に対する周知に加え、小中学生に対して児童虐待(ヤングケアラーを含む)に関する例示や相談先を記載した周知カードを作成・配布し、子どもからの発信の機会向上を図ります。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			新規			

家庭児童相談事業 (情報共有システム導入)	こども育成相談課	重点戦略 事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
--------------------------	----------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

厚生労働省が導入した全国的な要保護児童等情報共有システムと連携できる業務システムを導入し、よりきめ細やかで切れ目のない相談業務を行うとともに、対象児童が転居した際の自治体間における引継ぎや情報共有の不足による虐待の重大事案発生を未然に防ぎます。
令和5(2023)年度中に、システム構築、データ移行を行います。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			新規			

児童クラブ 待機児童解消対策推進事業	保育課	重点戦略 事業名	保育園、児童クラブの待機児童解消対策
-----------------------	-----	-------------	--------------------

3年間の取り組み概要

児童クラブの待機児童解消のため、待機児童が多く発生する見込みである小学校区に定員45人程度の民設民営児童クラブを計画的に整備します。
令和5(2023)年度から順次該当学区の公募を開始し、整備していきます。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			拡充			

保育所等
待機児童解消対策推進事業

保育課

重点戦略
事業名

保育園、児童クラブの待機児童解消対策

3年間の取り組み概要

多様化する未就学児の保育ニーズに対応し、必要な保育ニーズの受け皿を確保するために、保育士の確保対策、保育コンシェルジュの活用等によって、待機児童の解消に取り組みます。
令和5(2023)年度から、認可保育所等に補助する年齢別利用者基礎加算等の見直し、保育コンシェルジュの相談日の拡充のほか、必要に応じて小規模保育事業の施設整備等を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

環境部

脱炭素社会に向けた普及啓発事業	環境政策課	重点戦略 事業名	ゼロカーボンシティの実現
-----------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

気候変動などにより、脱炭素社会に向けた取り組みを加速させる必要性が高まる中で、本市の「気候非常事態宣言」に位置付けている「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、パネル展示などの様々な啓発活動、民間事業者とのタイアップによる取り組み、みどりのカーテン事業などの市民のエコ活動促進などを実施します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			拡充	

カーボンニュートラル推進事業	環境政策課	重点戦略 事業名	公共施設の再生可能エネルギーの導入推進
----------------	-------	-------------	---------------------

3年間の取り組み概要

環境負荷が少ない、持続可能な社会、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市域への再生可能エネルギー導入の可能性や手法を検討する調査を行います。
また、調査結果に基づき導入目標を設定するとともに、目標達成に必要な脱炭素施策の実施方法や体制構築等の検討を踏まえ、再生可能エネルギーの導入をするためのロードマップを作成します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			新規	拡充

環境基本計画の中間見直し	環境政策課	重点戦略 事業名	—
--------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

生物多様性の保全、資源循環型まちづくり、気候変動対策等、本市の環境施策を総合的に定めた「茅ヶ崎市環境基本計画」について、策定から5年目となる令和7(2025)年度に、国内外の政策動向等の変化を踏まえ、中間見直しを行います。
令和5(2023)年度に市民・事業者対象のアンケートを実施し、そのアンケート結果を踏まえ評価を実施したうえで中間見直しを行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
				計画

湘南東ブロックし尿処理広域化推進事業	環境保全課	重点戦略 事業名	—
--------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町の2市1町(湘南東ブロック)でし尿等処理の効率化を図るため、新たに広域的なし尿処理施設を整備し、令和14(2032)年度の供用開始を目指します。広域的なし尿処理施設は、今後の行政人口の減少を見据えた中で、持続可能な適正処理の確保、エネルギー使用の効率化や災害対策の強化を含めて検討を行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
				計画

美化推進事業	環境保全課	重点戦略事業名	—
--------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

誰もが安心して暮らせる快適な環境を実現するため、日本で唯一の海岸美化専門の団体である公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、継続的に環境美化意識の高揚を図ります。その他、市民活動団体との協働による海岸利用に関するマナー啓発活動、市民参加による美化キャンペーン等の実施や物品提供等の活動支援を行うことで、海岸線を有するまちから海岸美化の取り組みを発信します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
						その他

粗大ごみ処理施設整備事業	資源循環課	重点戦略事業名	—
--------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

老朽化が進む粗大ごみ処理施設について、旧ごみ焼却処理施設跡地にDBO方式により新施設を建設することで、廃棄物の適正処理、最終処分量の削減を図り、資源循環型社会の形成を目指します。
令和5(2023)年度に整備・運営事業者を選定後、令和7(2025)年度までに施設的设计・建設工事を行い、令和8(2026)年度の供用開始を目指します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			拡充	ハード		

ごみ有料化に関する事業	資源循環課	重点戦略事業名	—
-------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

将来にわたる安定的なごみ処理の実現に向けて、更なるごみの減量化を図るため、令和4(2022)年度からごみ有料化を実施しています。
実施計画2025の計画期間内には、指定ごみ袋の安定供給を図るとともに、ごみ有料化事業の効果検証を進めます。
また、「ごみ通信ちがさき」等を活用し、ごみ有料化に関する情報を市民・事業者にお知らせするとともに、ごみの分別が徹底されるよう継続的な啓発を行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			拡充			

戸別収集導入検討に関する事業	資源循環課	重点戦略事業名	—
----------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

排出者責任を明確化するとともに超高齢化社会への対応とごみ集積場所を起因とする諸問題の解消を図るため、アンケート調査の実施など戸別収集導入の検討を進めます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			新規			

ごみ減量化に関する事業	資源循環課	重点戦略 事業名	—
-------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

更なるごみの発生抑制や減量化・資源化を推進するため、「剪定枝資源化の拡充」や食品ロス削減に向けた「フードドライブの実施」、「小学校等への出前講座等」や「各種啓発媒体の作製」等、多様な取り組みを展開します。また、プラスチック製廃棄物のリサイクルに向けた調査研究に取り組みます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			新規	拡充

粗大ごみ処理施設運営・維持管理業務 及び運営モニタリング業務	環境事業センター	重点戦略 事業名	—
-----------------------------------	----------	-------------	---

3年間の取り組み概要

老朽化が進む粗大ごみ処理施設は、令和8(2026)年度に新施設の供用開始を予定しています。新粗大ごみ処理施設の運営開始後は、事業者が行う各業務が適切に運営・維持管理できているかを監視する必要があるため、令和7(2025)年度までに効率的・効果的な監視方法と監視体制の構築を行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			新規	

一般廃棄物最終処分場長期維持管理計画事業	環境事業センター	重点戦略 事業名	—
----------------------	----------	-------------	---

3年間の取り組み概要

最終処分場が長期的に安定して維持管理できるよう、令和5(2023)年度から、埋立地監視設備や浸出水処理施設等の重要機器の予防保全を計画的に実施します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
				ハード

焼却残渣再資源化事業	環境事業センター	重点戦略 事業名	—
------------	----------	-------------	---

3年間の取り組み概要

焼却残渣(ざんさ)の約70%を埋立処分している堤十二天一般廃棄物最終処分場は、令和16(2034)年3月に使用期限を迎えます。しかしながら、新たに最終処分場を建設することは極めて困難であるため、焼却残渣の処理を民間事業者へ全量委託する必要があります。そこで、令和16年(2034)度には焼却残渣を100%再資源化を目標に本事業を拡充し多くの事業者へ委託しリスク分散を図りながら、焼却残渣の安定処理を継続します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			拡充	

都市部

バリアフリー基本構想の推進事業	都市政策課	重点戦略 事業名	バリアフリー化の推進
-----------------	-------	-------------	------------

3年間の取り組み概要

公共交通や道路、建築物等の都市基盤や生活基盤におけるバリアフリー化と併せて、高齢者、障がい者等の移動等の困難を自らの問題として理解し、バリアの解消を目指す心のバリアフリーの推進に取り組みます。
 具体的には、重点整備地区内における特定事業計画の進捗管理、特定事業者との意見交換、完了事業の視察、市民部会を主体とする心のバリアフリーに関する普及啓発・教育啓発を実施します。また、当事者目線に立った取組を推進できる体制を構築するために障がい者雇用を実施します。これらにより特定事業計画の進捗率の向上をはじめ、市全域でのバリアフリー化を進めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	拡充		
------	---	----------------------	------	----	--	--

都市防災推進事業	都市政策課	重点戦略 事業名	復興まで見据えた防災対策の推進
----------	-------	-------------	-----------------

3年間の取り組み概要

近年の大規模災害の経験から、公助の限界と自助・共助といった地域防災力の重要性が認識され、本市では防災ワークショップの開催や感震ブレイカー設置の推進などの減災に向けた取り組みを推進しています。さらに、被災後を想定して、早期かつ確かな復興が実現するよう、被害想定を踏まえたまちの課題の集約、復興体制と復興手順の検討等を進め、事前復興計画の策定に取り組みます。
 令和5(2023)年度には被害想定と復興需要を試算して庁内の対策マニュアルをまとめ、令和7(2025)年度までの事前復興計画の策定に取り組みます。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分	拡充		
------	---	-----------------------	------	----	--	--

地域公共交通計画の推進事業	都市政策課	重点戦略 事業名	—
---------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

少子高齢化が進み、移動ニーズが多様化する状況において、安全で安心して移動できる、公共交通を中心とした移動環境を維持、構築していくため、「地域公共交通計画」を策定し、移動環境を整える取り組みを効果的に推進します。
 令和4(2022)年度に実施した計画策定のためのビッグデータを用いた移動実態把握結果等に基づき、令和5(2023)年度には誰もがたがめらいなく移動できる公共交通を中心とした移動環境のあるべき姿等を検討し、関係機関や事業者との調整を重ねて計画を策定します。令和6(2024)年度以降は具体的な公共交通の見直しに向けた調整等を進めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分		計画	
------	---	----------------------	------	--	----	--

バリアフリー基本構想の改定事務	都市政策課	重点戦略 事業名	—
-----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想(平成27(2015)年9月当初策定)」にバリアフリー化を特に推進する必要がある重点整備地区(茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区)を定め、移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進しています。
 しかしながら、バリアフリー化を自分事のように当たり前に必要なものとする認識が根付いていない状況であること、公共団体である市が行う事業での積極的なバリアフリー化の推進が求められること、施設管理者等のバリアフリー化の具体的な計画(特定事業計画)の進捗率が高まらないことなどの課題に対する解決策を検討し、令和5(2023)年度に改定します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分		計画	
------	---	----------------------	------	--	----	--

住まいづくりアクションプランの改定事務	都市政策課	重点戦略事業名	—
---------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

平成26(2014)年3月に「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」を策定し、地域に根差した住まいづくりの展開を図ってきました。その後は、少子高齢化の一層の進展に伴い、多様な世帯に対応する住宅の確保など、住宅施策を取り巻く状況が変化していることから、様々なライフステージに応じた住まい方ができるまちを目指し、より効果的な施策の実施に向けてプランを改定します。

令和5(2023)年度は、令和4(2022)年度に行ったアンケート調査や基礎調査を活用し、住まいに関する施策の先行事例調査や分析、新たにプランに追加する「マンション管理適正化推進計画」に関する調査・分析等を行ってプランを取りまとめます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	計画
------	---	----------------------	------	----

ちがさき都市マスタープランの中間評価の実施事務	都市政策課	重点戦略事業名	—
-------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

「ちがさき都市マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、20年後の本市のあるべき姿を抑えつつ、おおむね10年間の都市づくりの方向性を示す基本計画です。計画改定から5年が経過する令和6(2024)年度に向け、令和5(2023)年度から今後の都市づくりの方向性や、さらに強化すべき取り組み等について検討します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	計画
------	---	----------------------	------	----

(仮称)第3次ちがさき自転車プランの策定事務	都市政策課	重点戦略事業名	—
------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

極めて身近な移動手段である自転車は、まちづくり、健康、環境等に効果が高く、今後も効果的に自転車を活用していく必要があります。

「(仮称)第3次ちがさき自転車プラン」において、自転車活用推進法に規定のある「自転車活用推進計画」の視点を取り入れつつ、自転車先進都市を標榜し、今までの取り組みを発展させるとともに、先進的な取り組みにも挑戦する内容を盛り込んでいきます。

令和5(2023)年度中に「(仮称)第3次ちがさき自転車プラン」の策定に着手し、令和6(2024)年度に公表します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	計画
------	---	----------------------	------	----

自然環境評価調査事業	景観みどり課	重点戦略事業名	自然環境評価調査の実施
------------	--------	---------	-------------

3年間の取り組み概要

都市化や土地利用の変化などにより、市内の自然環境が悪化し、自然環境の保全・再生の必要性が高まっている中、自然環境保全に関する客観的な「ものさし」となる指標種の生息状況等を更新することにより、自然環境の変化をとらえ、今後の自然環境保全に向けた施策の立案、実施の基礎資料とするため、自然環境評価調査を実施します。

この自然環境評価調査は、平成15(2003)年度に第1回を実施後、概ね5年ごとに実施しており、第4回目となる今回も本調査の大きな特徴である市民参加型で行うこととし、令和5(2023)から7(2025)年度までの3箇年をかけて結果をとりまとめます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	新規	拡充
------	---	-------------------------	------	----	----

森林環境譲与税活用事業	景観みどり課	重点戦略 事業名	—
-------------	--------	-------------	---

3年間の取り組み概要

市町村による森林整備に必要な財源確保のために森林環境税(国税)が創設され、本市にも森林環境譲与税として譲与されます。この財源を有効に活用して本市の森林整備の促進を図ります。
 具体的には、里山林の適切な管理、生物多様性の維持を目的に、市内でも特に重要な自然環境が残されている地域である清水谷及び赤羽根字十三岡周辺の特別緑地保全地区、市民の森及び赤羽根斜面林の森林整備・管理の充実を図ります。
 また、特別緑地保全地区内については、公有地化を進めます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分
			新規

まちづくり情報プラットフォーム 構築によるワンストップ窓口事業	建築指導課	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
------------------------------------	-------	-------------	----------

3年間の取り組み概要

まちづくりに関する情報の閲覧、発行及び手数料等の徴収まで一カ所で行える環境を整備し、サービスの向上を図ること目的に、まちづくり関係課が個別に保有する面的データを一つの共有地理情報に関連付けます。システム単体で全ての情報を管理、更新、提供できるよう、「統合型地理情報システム」の構築及び、「来庁者向けのワンストップ窓口システム」の整備を行い、令和4(2022)年度末にシステムの運用を開始します。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			新規 拡充

耐震改修促進計画の推進事務	建築指導課	重点戦略 事業名	—
---------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

市内の住宅及び建築物の耐震性を向上させることによりまち全体の防災力を高め、地震による被害から市民の生命及び財産を守ることを目的に、令和4(2022)年度に改定した「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の活用等により市街地の耐震化を促進します。
 また、これまでの耐震化の現状と課題に踏まえ、住宅政策と連携した施策として補助対象を見直すことなどにより、更に耐震化率を向上させ、地域の強靱化に資する災害に強いまちづくりを推進します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充 計画

建設部

公共基準点の新設及び維持管理	建設総務課	重点戦略 事業名	—
----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道水路財産の効率的な管理・運用には、復元性の高い世界測地系の座標を付与する必要があります。
世界測地系座標の付与には測量の基礎となる「公共基準点」が必要であり、現在管理している約2,300点・年間400件の測量者の使用に対して精度を維持するため、公共測量による点検を実施します。
実施計画期間中は、年間約5点の基準点測量業務を実施します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分
			新規

茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
-----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎駅周辺には、人々の移動を円滑化するエスカレーター、障がい者や高齢者の移動を支えるバリアフリー施設であるエレベーターなどの昇降設備、ツインウェイブや国道1号地下横断歩道の上屋などの施設を設置しています。これらの道路施設が、安全に利用できるよう、計画的な部品交換等の改修工事や、定期的な保守点検等により、施設の状況を確認し、予防保全型の維持管理を行います。
実施計画期間中は、関係機関と調整を行い設計や保守点検、改修工事等を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			拡充 ハード

橋りょう等長寿命化修繕事業	道路管理課	重点戦略 事業名	公共施設の長寿命化の推進
---------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

橋りょう及び地下道といった道路構造物の安全性・利便性を維持しながら、コストの縮減と事業費の平準化を図るため、「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」に基づいて適切かつ計画的に点検及び修繕するなど、効率的な維持管理を行います。
実施計画期間中は、定期点検とともに、橋りょう等の長寿命化につなげる修繕(設計、工事)を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			拡充 ハード

狭あい道路整備事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
-----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

狭あいな道路を拡幅することにより、自動車や自転車、歩行者の安全・安心な通行空間が確保されることや緊急車両の進入路が確保される等、都市機能の向上が図られることから、建築基準法第42条第2項に規定する幅員4mに満たない道路に接して建築を行う場合や土地所有者が自主的な道路拡幅を行う場合に、必要なセットバック用地を買収し、道路拡幅整備を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			拡充 ハード

道路舗装修繕事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路の効率的・効果的な維持管理を計画的に進め、維持管理費の抑制や事故を未然に防ぐことを目的として、道路の重要度・利用状況に応じた維持管理手法を整理した「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」や道路パトロール及び自治会要望等に基づき、道路の舗装修繕工事及び歩車道段差解消工事を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			拡充	ハード

道路排水設備更新事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

地下道は、鉄道や他の道路との平面交差による交通渋滞や事故を軽減するために設置しており、車両等の交通が集中する箇所となっています。降雨時の地下道の冠水を防ぐため、地下道等に設置している道路排水施設(ポンプ)の点検及び修繕や、経年劣化がみられる機器の更新を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			拡充	ハード

道路施設の維持管理事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
-------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路管理者として市が行うパトロールや市民からの通報等で確認した舗装及び道路集水桝等の損傷については、事故の原因にもなり得る損傷である場合など、状況に応じて職員が緊急的な補修作業、応急復旧を実施します。また、大雨などの気象情報発表時についても、冠水が懸念される箇所の道路状況の確認や緊急作業などを実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			拡充	ハード

側溝等浚渫事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
---------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路への降水を排水処理するために設置している道路側溝や道路集水桝、地下道等に設置しているポンプ施設の機能を維持するため、側溝やポンプ施設内に堆積した土砂等の浚渫(しゅんせつ)を実施します。
実施計画期間中は、市民からの要望や道路パトロールによる対応に加え、幹線道路等の側溝の浚渫を計画的に行うなど、大雨時のすみやかな道路排水に努めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			拡充	

幹線道路維持保全事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

効率的・効果的な維持管理を計画的に進め、維持管理費の抑制や事故を未然に防ぐことを目的として、平成26(2014)年度末に「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」を策定しました。また、舗装等の補修時期と合わせて既存ストックを活用するため、「歩行空間整備推進計画」、「自転車ネットワーク計画」、「電線類地中化計画」、「踏切対策計画」も併せて策定し、概ね令和6(2024)年度までの10年間の事業の優先順位を示しています。
 実施計画期間中は、令和5(2023)年度に幹線道路の路面の定期点検(路面性状調査)を実施し、令和6(2024)年度末までに、各計画の事業の進捗状況や周辺のまちづくり計画等による環境の変化、定期点検結果等を踏まえた検証を行い、状況に応じて計画の見直しや計画期間の延長等を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充		計画	

道路舗装等小規模修繕事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
--------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路管理者として市が行うパトロールや市民からの通報等で確認した舗装及び道路集水桝等の損傷について、応急補修後に本格的な復旧対応を講じることが適当である場合には、専門業者の資機材やノウハウを活用するために民間事業者へ委託して修繕等を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充	ハード		

道路安全施設設置事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路には、人や車両が安全に移動することができるように照明灯、カーブミラー、ガードレール等の防護柵、区画線、車止めなど多くの安全施設が設置されています。それらの施設の機能維持のため、照明灯のランプ交換や建替え、カーブミラーの鏡面交換や建替え、区画線の塗り直しなど、地域や学校などからの要望を踏まえつつ、状況に応じて修繕や交換、新設を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充	ハード		

道路整備事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
--------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路の機能を現状から向上させ、多様な利用者が安全・安心して利用できる環境整備を進めるため、土留め構築による拡幅整備、側溝の床版化等による歩行空間の創出、超高齢社会を踏まえたバリアフリー対策、未舗装道路の舗装整備、電線類地中化による防災機能の向上などに取り組めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充	ハード		

浜園橋橋りょう整備事業	道路建設課	重点戦略 事業名	下水道(雨水)、河川の整備
-------------	-------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要

浜園橋は、一級河川小出川に架かる橋りょうです。神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に浜園橋周辺の河道拡幅整備が位置付けられています。当該地は川幅が狭くなっているため、小出川の河川改修事業に合わせて橋りょうを架け替え、川幅を広げることにより、洪水疎通能力の向上を図ります。

また、橋りょうの架け替えにあたっては、新たに車道、歩道の整備をすることから、河川整備と同時に歩行者・自転車等の安全性向上を図るものです。

新橋の供用開始は令和6(2024)年度中を予定しており、令和6(2024)年度から令和7(2025)年度にかけて、橋りょう付近の護岸の整備を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	ハード
------	---	----------------------	------	-----

新国道線街路整備事業	道路建設課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

都市計画道路・新国道線のうち、整備中の区間は、「ちがさき都市マスタープラン」において茅ヶ崎駅を中心とした中心市街地の外郭を形成する環状道路網の一部として位置づけています。本路線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの延長922メートル区間において、道路の拡幅整備により道路ネットワーク機能の向上を図るとともに、歩道設置等により、歩行者等の安全性確保と交通の利便性向上を図ります。

実施計画期間中は、埋蔵文化財発掘調査、用地買収等を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	ハード
------	---	----------------------	------	-----

幹線市道の道路改良及び歩道等の整備事業	道路建設課	重点戦略 事業名	—
---------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路法に基づき区域を指定し、道路整備に着手している路線の拡幅整備や交差点改良、歩道設置等による安全性の向上を図るための事業を推進します。

実施計画期間中は、予備設計、埋蔵文化財調査、用地買収、暫定舗装工事、盛土工事等を実施します。(対象路線：新国道線(飯島橋)、東海岸寒川線、上赤羽根堤線、香川甘沼線、高田萩園線、行谷芹沢線、市道0109号線、市道0110号線)

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	ハード
------	---	----------------------	------	-----

茅ヶ崎駅南口駅前広場改修事業	道路建設課	重点戦略 事業名	—
----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎駅南口駅前広場においては、舗装等道路構造物の経年劣化がみられ、バリアフリー化に対応できていないこと等が課題であることから、これまでも調査検討や予備設計、交通管理者との協議等を行ってきています。引き続き、改修整備に向け、これまでの検討成果を活用しつつ、調査検討、地元自治会や商店会等の関係機関調整を進めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	ハード
------	---	----------------------	------	-----

公園等整備活用検討事業	公園緑地課	重点戦略 事業名	—
-------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

公園整備については、近隣に公園の少ない公園空白地の状況等を把握し、計画的な公園整備と適切な維持管理を推進していくため、公園設置の優先度を計る基準等を含む公園整備方針の策定、その他、グランドプランにおける公園整備への着手、スケートボードなどアーバンスポーツ施設整備の検討、高架下の利活用、借地公園の方針検討などを実施します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			ハード	計画

既存公園等整備改修事業	公園緑地課	重点戦略 事業名	公園へのインクルーシブ遊具、 健康遊具の導入推進
-------------	-------	-------------	-----------------------------

3年間の取り組み概要

老朽化した公園施設について、「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減の観点から、優先度に応じて、遊具や照明、柵等の適切な維持管理及び長寿命化を図ります。
また、公園の再整備に併せて、インクルーシブ遊具や健康遊具の設置を進めます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			拡充	ハード

公園愛護活動普及促進事業	公園緑地課	重点戦略 事業名	—
--------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

市と一体となって公園の維持管理活動を行う市民団体である公園愛護会は、市内約200の公園等のうち約50の公園で活動しており、美化活動の促進及び緑化の推進並びに地域の見守りによる安全・安心の確保、公共施設愛護思想の普及・向上に大きな貢献をしています。新たな公園愛護会が増えるように、地元の企業やボランティア関係団体などに継続的に働きかけを行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			拡充	

市営高田住宅/香川住宅準耐火構造 2階建て用途廃止事業	建築課	重点戦略 事業名	—
--------------------------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

市営住宅の供給や安定的な維持管理方法について定めた「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」に基づき、老朽化した施設を解体します。実施計画期間内には、耐用年限を迎えている準耐火構造の「市営高田住宅」と「市営香川住宅」の解体、用途廃止を行い、倒壊や火災等の災害の発生を未然に防止し、良好な景観の創出を図ります。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			ハード	

市営住宅の長寿命化に向けた
施設改善事業

建築課

重点戦略
事業名

公共施設の長寿命化の推進

3年間の取り組み概要

市営住宅ストックの適切なマネジメントの実施、市営住宅の役割やありかたを考慮したうえでの団地別・住棟別の活用方針、長寿命化に資する予防保全的な管理改善やライフサイクルコストの縮減等を検証し、これらの取り組みを計画的に実施するため「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」を策定しました。
この計画に基づく団地別・住棟別の外壁改修や屋上防水等の改善事業を、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」との整合性を図りながら適切に実施します。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

ハード

下水道河川部

公共下水道整備事業(雨水整備)	下水道河川建設課	重点戦略 事業名	下水道(雨水)、河川の整備
-----------------	----------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要			
<p>浸水対策として市街地に降った雨水を速やかに排除し、都市の健全な発達に寄与することを目的として、公共下水道雨水施設(管渠、ポンプ等)の整備を推進します。 実施計画期間中は、公共下水道雨水施設(管渠、ポンプ等)の整備に関わる、基本設計・実施設計や、建設工事等を優先度を考慮して着実に進めます。</p>			
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分 ハード

千ノ川整備事業	下水道河川建設課	重点戦略 事業名	下水道(雨水)、河川の整備
---------	----------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要			
<p>市では、梅田橋から上流側を準用河川に指定して段階的に整備を進めており、引き続き、河道拡幅による流下能力の向上を図る必要がある区間を対象にして用地買収、設計、護岸整備等を推進します。 実施計画期間中は、令和5(2023)～6(2024)年度は用地買収、令和7(2025)年度には護岸工事に移行する計画です。</p>			
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分 ハード

公共下水道施設の地震対策事業	下水道河川建設課	重点戦略 事業名	—
----------------	----------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>大規模地震が発生した場合に、公共下水道施設の流下機能を確保することによって公衆衛生の保全を図るほか、被災時の交通機能及び支援機能が阻害されるような甚大な被害を未然に防止することを目的として、公共下水道施設の地震対策を推進します。 実施計画期間中は、マンホールと管路の接続部の改造(可とう性化)、マンホールの浮上抑制対策、雨水吐の耐震化を計画的に行い、マンホールトイレの導入検討を進めます。</p>			
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分 ハード

中島ポンプ場改築事業	下水道河川管理課	重点戦略 事業名	—
------------	----------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>公共下水道施設で雨水排水の役割を担っている中島ポンプ場の持続的な機能確保のため、計画的に建物等の耐震化や設備の改築を行い、長寿命化を図ります。 令和5年(2023)度から令和7(2025)年度にかけて、電気設備の詳細設計及び更新工事を行うとともに、土木・建築構造物の耐震工事を実施します。</p>			
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分 新規 ハード

下水道施設ストックマネジメント事業 (長寿命化事業)		下水道河川管理課	重点戦略 事業名	公共施設の長寿命化の推進		
3年間の取り組み概要						
<p>本市では昭和38(1963)年度から公共下水道事業に着手しており、早期に整備を実施した施設においては経年劣化の状況に応じて、改築等の対策が必要となっています。今後も公共下水道を絶え間なく使用していただくため、予防保全の観点に基づき、計画的な維持管理を行います。</p> <p>令和5年(2023)度から令和7(2025)年度にかけて、点検・調査・詳細設計や長寿命化改築更新工事を実施します。</p>						
政策目標	5	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち			事業区分	
					新規	拡充
					ハード	計画
						その他

雨水施設の機能向上に係る事業		下水道河川管理課	重点戦略 事業名	下水道(雨水)、河川の整備		
3年間の取り組み概要						
<p>台風等大雨が発生した際、増水した河川水が雨水管路に逆流して市街地に溢れることを防止する樋門やゲート施設の操作を安全かつ確実に実施するため、施設の長寿命化や遠隔操作等の改良を行います。</p> <p>令和5(2023)～6(2024)年度にかけて、耐震診断や詳細設計を行い、令和7年(2025)度には耐震工事・改築更新工事・監視カメラ設置工事を実施します。</p>						
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち			事業区分	
					新規	
						ハード

駒寄川整備事業		下水道河川管理課	重点戦略 事業名	下水道(雨水)、河川の整備		
3年間の取り組み概要						
<p>大雨時、駒寄川周辺の道路冠水や畑などの浸水災害を軽減させるため、河川断面の拡幅を行い、流下能力の向上を図ります。</p> <p>実施計画期間中は、約80メートルの護岸を整備するため、詳細設計(令和5(2023)年度)、護岸工事(令和6(2024)年度)、河床改良工事(令和7(2025)年度)を実施します。</p>						
政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち			事業区分	
						ハード

保健所

保健所庁舎整備事業	保健企画課	重点戦略 事業名	保健所庁舎の整備
-----------	-------	-------------	----------

3年間の取り組み概要

利用者の利便性や事務効率に配慮するとともに、新興感染症等の危機に対応することが可能となる保健所庁舎の整備を行います。整備地は資源物選別処理場跡地(地域医療センター南側敷地)とし、市直接施工により、令和8(2026)年度中の供用開始を目指します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
			新規		ハード	

保健師の人材育成マネジメント業務	保健企画課	重点戦略 事業名	人材育成などによる保健所の機能強化
------------------	-------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公衆衛生の知識や技術を備えた保健師のニーズが高まっており、保健師の役割の変化等への対応が求められました。
新興感染症発生時や災害時において保健師の専門性を発揮できるよう、キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接を実施するとともに、令和5(2023)年度から、保健師活動アドバイザーを設置し、公衆衛生に携わる保健師の人材育成を行います。また、地域診断に基づくPDCAサイクル、部署横断的な保健活動の連携をとって、効果的な保健師活動を実施します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
				拡充		

災害時医療救護活動の体制強化事業	地域保健課	重点戦略 事業名	災害時医療救護活動の体制強化
------------------	-------	-------------	----------------

3年間の取り組み概要

医療救護所を設置し、救護活動の拠点とするこれまでの体制から、災害時であっても診療可能な診療所で地域の傷病者の診療を行っていただき、避難所の医療救護活動は、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力により医療救護隊を編成し、派遣する体制へ移行します。
令和5(2023)年度に、活動マニュアル等の作成や関係機関との協定締結を行い、令和6(2024)年度から市民等への周知及び、訓練実施に向けた関係機関との調整を行い、令和7(2025)年度には、地区防災訓練での医療救護隊活動訓練や、災害拠点病院である市立病院をはじめとする関係機関と連携した医療救護所運営訓練を実施します。
また、災害時に診療所が開設していることを周知するためののぼり旗等の購入、備蓄物品(医薬品・衛生材料等)の更新もあわせて実施します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分			
				拡充		

休日夜間急患診療事業 (長期修繕計画に基づく施設修繕)	地域保健課	重点戦略 事業名	—
--------------------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市地域医療センター等複合施設について、市民が必要な時に安心して医療を受けることができ、維持管理コストの最適化による財政負担の軽減・平準化が図られるよう、長期修繕計画に基づく予防保全型の改修・更新等を実施します。
令和7(2025)年度:自動扉の吊り戸車・ベルト交換及び、センサー・補助光線交換

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
				拡充	ハード	

産後ケア事業	健康増進課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり
--------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、保健指導・栄養指導、適切な授乳を実施するためのケア、育児手技の具体的な指導や相談を実施します。
利用者が病院・診療所・助産所等に来所し必要なサービスを受ける通所(デイサービス)型と、助産師等が利用者の居宅を訪問して保健指導やケアを行う居宅訪問(アウトリーチ)型により、支援を実施します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			その他

母子健康手帳・妊産婦健康診査事業 (産婦健康診査事業)	健康増進課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり
--------------------------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間・産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が高まっています。産婦の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを整えるため、産婦健康診査にかかる費用を助成します(助成額は1回あたり5,000円、1名につき最大2回まで)。
妊娠届を提出された方に、母子健康手帳・妊産婦健康診査費用補助券と合わせて、産婦健康診査費用補助券を発行します。里帰り出産等により市が指定している以外の医療機関で産婦健康診査を受けた場合も事後精算により対応します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			その他

後期高齢者保健事業	健康増進課	重点戦略 事業名	—
-----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

後期高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的として、後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、低栄養のリスクがあるなど特定の対象者を抽出した保健事業と、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防の周知事業を行います。
令和5(2023)年度より、糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした受診勧奨と保健指導を行います。令和6(2024)年度には、地域の特性に合わせた保健事業や、フレイル予防の周知事業の拡充を行います。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

妊婦歯科健康診査事業	健康増進課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり
------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

妊婦のむし歯や歯周病等の早期発見、早期治療を図るとともに、妊婦が妊娠早期から胎児の口腔衛生管理に関心を持つことで、乳幼児のむし歯予防や、子どもの健やかな成長につなげられるよう、妊婦歯科健康診査の費用を助成します(自己負担額500円、1名につき1回まで)。
妊娠届を提出された方に、母子健康手帳・妊産婦健康診査費用補助券と合わせて、妊婦歯科健康診査費用補助券を発行します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			新規

母子健康手帳・妊産婦健康診査事業 (多胎児)	健康増進課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり
---------------------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

多胎児の妊娠における母体の健康管理と胎児の健やかな発育・発達を支援し、多胎妊婦の経済負担を軽減するため、令和5(2023)年度から、多胎妊婦の妊婦健康診査にかかる費用を助成します(助成額は1回あたり4,000円、1名につき最大5回まで)。市の妊婦健康診査の規定回数(14回)を超えて受診した費用の一部を事後精算の対応により助成します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			拡充

重層的支援体制整備事業 (母子保健コーディネーター事業)	健康増進課	重点戦略 事業名	—
---------------------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

妊産婦が不安なく妊娠期から出産を経て子育て期を過ごすことができる環境を整えるため、令和5(2023)年から、母子保健コーディネーターの相談・支援体制を強化し、母子健康手帳の交付時の面接や電話相談等により、母体および家族の健康維持に役立つ情報や子育て支援サービス等、個々のニーズに合わせた情報提供を行います。
また、妊娠届出書のアンケートをもとに、支援が必要な妊婦への電話対応、リスクアセスメントシートを活用した個別支援計画の作成等を行い、産後ケア事業終了後も切れ目のない支援を行います。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			拡充

乳幼児健康診査事業	健康増進課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり
-----------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

3歳6か月健康診査で実施する視覚検査に、お子さんへの負担がなく、かつ、短時間で弱視等の検出ができるスポットビジョンスクリーナーを導入し、早期の治療につなげるとともに、子どもの健やかな成長を支えます。
令和5(2023)年度中に、導入への準備と調整(健診会場での半暗室の確保や医師等との調整など)を行い、令和6(2024)年度から導入・活用をします。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			拡充

市立病院

市立病院の経営健全化の推進に関する事務

病院経営企画課

重点戦略
事業名

市立病院の安定的経営の推進

3年間の取り組み概要

市立病院の経営改善をさらに進めるため、令和5(2023)年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行します。
また、令和5(2023)年から令和9(2027)年を計画期間とする(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画を策定し、安定した経営に向けた取り組みを推進します。

政策目標 3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

事業区分

計画

消防本部

消防防災フェスティバル実施事業	消防総務課	重点戦略 事業名	—
-----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

子育て世代や若年層を含めた多くの市民の方に消防への理解を深めるとともに、防火意識の高揚を図るため、消防防災フェスティバルを実施します。
また、消防・防災関係機関とのふれあいを通じて、市の消防・防災についての取り組みや、消防団をはじめとする関係団体の日頃の取り組みについて理解を深め、火災や災害などから自らの身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	拡充		
------	---	----------------------	------	----	--	--

消防車両整備事業	警防救命課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

近年の救急需要の増加に加えて、災害が大規模化・多様化・複雑化するほか、活動技術の高度化が急速に進むなど、消防・救急を取り巻く環境が大きく変化していることから、消防車両・救急車両・資機材等を計画的に整備します。
令和5(2023)年度:はしご付消防自動車、資機材搬送車、救急自動車、高度救命用資機材、消防団車両(6台)
令和6(2024)年度:特殊災害対応自動車、水上オートバイ、消防ポンプ自動車(2台)、救急自動車、高度救命用資機材、消防団車両(6台)
令和7(2025)年度:水防指揮者車、広報車、人員搬送車(2台)、消防ポンプ自動車(2台)、水難救助工作車、救急自動車、高度救命用資機材、消防団車両(5台)

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	拡充		
------	---	----------------------	------	----	--	--

消防団施設・設備維持管理事務	警防救命課	重点戦略 事業名	—
----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

地域防災の拠点である消防団器具置場の改修を行い、施設の長寿命化と大規模災害時等の万全な対応を図り、地域の防災力向上を図ります。
改修の緊急性や重要度を考慮した優先順位を柔軟に決定し、実施計画期間中に3箇所実施します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	拡充		
------	---	----------------------	------	----	--	--

消防緊急通信指令システム更新整備事業	指令情報課	重点戦略 事業名	—
--------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

119番通報に対して、迅速かつ確実に対応するため導入している消防緊急通信指令システムを更新します。
このシステムは、電話回線等を利用して通報場所の特定が素早くできるほか、GPS機能を活用し災害現場に最も近い消防部隊を選定し出動指令を出せるなど、消防業務に必要不可欠なものです。新しいシステムに更新することで、システムの安定運用を図るとともに、機能を充実させ、消防・救急体制を強化します。
令和6(2024)年度:事業者選定～契約～システム構築打ち合わせ
令和7(2025)年度:工事開始～工事完了

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	ハード		
------	---	----------------------	------	-----	--	--

会計課

公金収納等事務のデジタル化の推進	会計課	重点戦略 事業名	-								
3年間の取り組み概要											
<p>公金収納等事務について、デジタル化を推進することにより、セキュリティの向上を図るとともに、市と指定金融機関等双方の事務効率化・合理化を図ります。</p> <p>指定金融機関等との口座振替データの送受信をLGWAN回線を利用したデータ伝送に切り替えます。これにより、個人情報漏洩リスクの軽減を図ります。</p> <p>現在、紙文書で申し込みを受け付けている口座振替について、WEBによる口座振替受付サービスに切り替えます。これにより、時間を選ばず、非対面でスピーディーな処理を可能とするとともに、利用者の利便性向上を図ります。</p>											
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="1023 566 1386 607">事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1023 607 1117 658">拡充</td> <td data-bbox="1117 607 1192 658"></td> <td data-bbox="1192 607 1267 658"></td> <td data-bbox="1267 607 1386 658"></td> </tr> </tbody> </table>	事業区分				拡充			
事業区分											
拡充											

教育総務部

教育基本計画の改定及び教育大綱の策定に関する事務	教育総務課	重点戦略事業名	—
--------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要			
本市の教育行政の方向性をより分かりやすくするために、教育大綱を教育基本計画に一本化することを検討します。同検討をふまえ、令和8(2026)年3月までに教育基本計画を改定します。			
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分 計画

学校施設等整備事業(特別教室エアコン新設)	教育施設課	重点戦略事業名	小中学校の特別教室のエアコンの設置
-----------------------	-------	---------	-------------------

3年間の取り組み概要			
安全な教育環境と災害時の避難所機能を確保するために、令和7(2025)年度までに、小・中学校の特別教室(理科室・家庭科室等)へエアコンを順次新設します。 小学校は、令和7年(2025)年度に設置工事を行い、中学校は、令和6(2024)年度に設置工事を行います。			
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分 新規 ハード

学校施設等整備事業(体育館エアコン新設)	教育施設課	重点戦略事業名	小中学校体育館のエアコン設置と照明LED化
----------------------	-------	---------	-----------------------

3年間の取り組み概要			
安全な教育環境の確保と災害時の避難所機能向上のため、令和7(2025)年度までに、小・中学校の屋内運動場にエアコンを順次新設します。 小学校は、令和7年(2025)年度に設置工事を行い、中学校は、令和6(2024)年度に設置工事を行います。			
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分 新規 ハード

学校施設等整備事業(体育館LED化)	教育施設課	重点戦略事業名	小中学校体育館のエアコン設置と照明LED化
--------------------	-------	---------	-----------------------

3年間の取り組み概要			
既存の体育館照明設備の老朽化が進むとともに、省エネルギー化を推進するため、令和7(2025)年度までに、小・中学校の体育館の照明を順次LED照明機器に改修します。 小・中学校の工事を3か年に分け、令和5(2023)年度に10校、令和6(2024)年度に10校、令和7(2025)年度に10校、LED改修工事を行います。			
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分 新規 ハード

学校施設等整備事業 (大規模改修)	教育施設課	重点戦略 事業名	—
----------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

快適な教育環境を確保するため、老朽化した小・中学校の校舎・トイレ等の大規模改修を計画的に実施していきます。
令和6(2024)年度から年間1校程度の工事着手で、建築部材や設備機器の更新時期を迎えている小・中学校を対象に、大規模改修を実施します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			拡充	ハード		

学校施設整備計画事務	教育施設課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

中長期的な再整備を計画的かつ効果的に推進するために、令和5(2023)年に、既存学校施設の改築や大規模改修(長寿命化)等に関する計画を策定します。
令和4(2022)年度中に作成した素案について、令和5(2023)年にパブリックコメントを実施した上で、計画を策定します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
					計画	

学校施設整備基金事務事業	教育施設課	重点戦略 事業名	公共施設の長寿命化の推進
--------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

小・中学校の施設整備を計画的に推進するため、令和4(2022)年9月に茅ヶ崎市学校施設整備基金を設置しました。
将来的な小・中学校施設の大規模改修や更新などの費用に充当するための資金の積み立てを行うとともに、計画的な施設整備のため、必要に応じて効果的に活用します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
						その他

中学校給食実施事業	学務課	重点戦略 事業名	中学校給食の実施
-----------	-----	-------------	----------

3年間の取り組み概要

安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図るため、選択制デリバリー方式による中学校給食の実施を目指します。
令和5(2023)年度は各中学校の配膳室整備に向けた設計業務を実施し、その後、配膳室工事を進めます。
また、早期の実施に向け、給食の調理等を委託する事業者の選定を進め、準備が整った中学校から順次給食を実施していくことを目指します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分			
			新規			

学校給食施設の維持管理に係る事務(香川小学校給食調理場大規模改修工事)		学務課	重点戦略事業名	—
3年間の取り組み概要				
<p>施設の長寿命化を図るとともに、学校給食衛生管理基準に準拠したドライシステムを導入することでより衛生的な環境を整備するため、令和7(2025)年度までに、香川小学校給食調理場の大規模改修工事を行います。 令和6(2024)年度までに設計を行い、令和7(2025)年度に大規模改修工事を行います。</p>				
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	
			拡充	ハード

教育推進部

博物館管理運営事業	社会教育課(博物館)	重点戦略 事業名	—
-----------	------------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>令和4(2022)年7月に茅ヶ崎市博物館が、市内堤地区にオープンしました。この新たな学びの場で、「市民・利用者と共に考え、活動し、成長する博物館」の実現に向けた取り組みを推進します。 多様な主体と協力・連携した教育普及事業や、市民ボランティアの育成、アウトリーチ事業、ITを活用した学びの機会の創出と魅力発信の取り組みを実施し、令和7(2025)年度までに博物館の認知度を高め、市内外の方への定着を図ります。</p>			
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分 新規

デジタルアーカイブ構築活用事業	社会教育課(博物館)	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
-----------------	------------	-------------	----------

3年間の取り組み概要			
<p>市の所蔵資料を掲載したデジタルアーカイブの充実に取り組むとともに、市民・利用者の学習活動への利用を促進します。 加えて、デジタルアーカイブを活用し、市内の文化財等のスポットの情報を収集できるスマートフォンアプリの利用を促進し、学習意欲の向上、利用状況データの観光や交通等のまちづくりへの活用を進めます。また、社会教育施設のWi-Fi環境を活用した講座や展示といった教育活動を展開します。</p>			
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分 拡充

文化資料館跡地処分事業	社会教育課(博物館)	重点戦略 事業名	—
-------------	------------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>茅ヶ崎市博物館のオープンに伴う廃止となった文化資料館の跡地について、令和5(2023)年度中の売却処分に向けて、必要となる手続や調整を行います。 令和5(2023)年度中に売却手続を開始します。</p>			
政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 新規

ICTを活用した 公民館事業のオンライン化	社会教育課 (公民館5館)	重点戦略 事業名	—
--------------------------	------------------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>若い世代の公民館の利用参加の促進や参加者層の充実・拡大を図るため、各公民館のWi-Fi環境を活用して、非対面講座の拡充などオンラインを活用した公民館活動を実施します。 小中学生がタブレット端末を活用した学習活動に取り組む場の提供や、シニア世代がICTの活用能力を身に付ける機会を提供することによりデジタルデバイドの解消を図ります。</p>			
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分 拡充

茅ヶ崎公園体験学習センターの運営手法の見直しに関する事務	青少年課 (体験学習センター)	重点戦略 事業名	—
------------------------------	--------------------	-------------	---

3年間の取り組み概要

専門性の高い施設管理業務を効率的かつ効果的に行うため、令和6(2024)年度までに、現在までの利用状況等を踏まえ、指定管理者制度の導入など今後の施設のあり方を検討していきます。
令和4(2022)年度までのサウンディング調査を踏まえ、指定管理者制度の導入が市民サービスの向上につながると判断した場合は、令和5(2023)年度中に指定管理者の指定の手続きを行います。

政策目標	-	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分				その他
------	---	------------------	------	--	--	--	-----

特別支援学級設置に関する事務	学校教育指導課	重点戦略 事業名	特別支援学級の増設
----------------	---------	-------------	-----------

3年間の取り組み概要

特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、インクルーシブ教育推進のため、令和12(2030)年度までの全校設置を目標に、特別支援学級を順次整備します。
令和5(2023)年度以降、2年に3校程度開設する計画で整備を進めます。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	拡充			
------	---	--------------------------------	------	----	--	--	--

児童・生徒指導事業	学校教育指導課	重点戦略 事業名	スクールソーシャルワーカーの拡充
-----------	---------	-------------	------------------

3年間の取り組み概要

児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめや不登校、問題行動等、学校だけでは課題解決が困難な課題を抱える児童・生徒に対して、福祉的な視点から環境への働きかけや関係機関とのネットワークの強化などの支援に取り組むスクールソーシャルワーカーの勤務体制・日数を拡充します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	拡充			
------	---	--------------------------------	------	----	--	--	--

コミュニティ・スクールの導入の推進	学校教育指導課	重点戦略 事業名	—
-------------------	---------	-------------	---

3年間の取り組み概要

多様化・複雑化する児童・生徒を取り巻く環境や学校が抱える課題の解決を図るため、令和7(2025)年度を目途に地域の関係者が学校運営に参画する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の全校設置を進めます。
令和5(2023)年度は小学校5校、中学校2校、令和6(2024)年度は小学校5校、中学校3校、令和7(2025)年度は小学校7校、中学校6校の設置を計画しています。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	拡充			
------	---	--------------------------------	------	----	--	--	--

学齢期を経過した方への
就学機会提供事務

学校教育指導課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

さまざまな理由から義務教育を修了できなかった方等が、義務教育の学びを受けることができるよう、相模原市及び神奈川県教育委員会と協定を締結し、希望する方が相模原市立大野南中学校分校夜間中学へ広域的な就学ができる環境を整えます。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

茅ヶ崎市実施計画2025

令和5（2023）年●月発行 ●●●部

発行 茅ヶ崎市 企画部企画経営課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

二次元コード

